財政白書

平成 24(2012) 年 9 月

中　央　区

目　　次

頁

はじめに …… 1

普通会計決算から見た区財政 …… 2
1　平成23(2011)年度決算の状況 …… 2
(1)　本区の概況 …… 2
(2)　普通会計とは …… 2
(3)　決算の状況 …… 3
2　歳入から見た区財政 …… 4
(1)　歳入の概況 …… 4
(2)　一般財源と特定財源 …… 4
(3)　自主財源と依存財源 …… 9
(4)　特別区民税の推移 …… 10
(5)　特別区財政調整交付金の推移 …… 11
3　歳出から見た区財政 …… 15
(1)　歳出の概況 …… 15
(2)　性質別の状況 …… 15
(3)　義務的経費の推移 …… 18
(4)　投資的経費の状況 …… 22
(5)　その他の経費の状況 …… 23
4　一万円の使われ方 と その財源 …… 24
(1)　目的別 …… 24
(2)　性質別 …… 30
5　財政指標から見た区財政 …… 32
(1)　実質収支比率 …… 32
(2)　経常収支比率 …… 33
(3)　財政健全化法４指標 …… 34
(4)　その他の指標 …… 39
6　基金と特別区債の推移 …… 40
(1)　主要基金の残高 …… 40
(2)　特別区債の残高 …… 40
7　今後の財政運営 …… 42
(1)　区財政の現状 …… 42
(2)　歳入の見通し …… 42
(3)　今後の行政需要 …… 42
(4)　今後の財政運営における考え方 …… 43

企業会計的手法による財務分析 …… 45
1　作成する４つの財務諸表 …… 46
(1)　貸借対照表とは …… 46
(2)　行政コスト計算書とは …… 46
(3)　純資産変動計算書とは …… 47
(4)　資金収支計算書とは …… 47

２　財務諸表の作成基準 …… 48
(1)　採用する財務諸表のモデル …… 48
(2)　基準日 …… 48
(3)　対象会計 …… 49
(4)　科目の取り扱い …… 49

財務諸表から見た普通会計のあらまし …… 54
１　貸借対照表 …… 54
２　行政コスト計算書 …… 54
３　純資産変動計算書 …… 55
４　資金収支計算書 …… 55

普通会計の財務諸表 …… 56
１　貸借対照表 …… 56
(1)　資産・負債・純資産の状況 …… 59
(2)　負債対標準財政規模比率 …… 61
(3)　地方債償還可能年数 …… 61
２　行政コスト計算書 …… 62
(1)　行政サービスにかかったコスト …… 65
(2)　性質別にみた行政コスト …… 65
(3)　目的別にみた行政コスト …… 67
(4)　受益者負担比率 …… 68
(5)　行政コスト対税収等比率 …… 69
３　純資産変動計算書 …… 70
４　資金収支計算書 …… 72

連結財務諸表 …… 76
１　連結貸借対照表 …… 76
(1)　普通会計貸借対照表との比較 …… 78
(2)　資産の状況 …… 78
(3)　負債・純資産の状況 …… 78
２　連結行政コスト計算書 …… 79
(1)　項目別コストの状況 …… 80
(2)　項目別収入の状況 …… 81
３　連結純資産変動計算書 …… 82
４　連結資金収支計算書 …… 84
５　連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較 …… 86

参　考　資　料 …… 87

説明や図表中の数値は、それぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、各項目の合計が総額と一致しない場合があります。

は じ め に

本年9月の政府月例経済報告では、「世界景気の減速等を背景として、回復の動きに足踏みがみられる」とし、２か月連続で下方修正されました。先行きについても、復興需要が引き続き発現するなかで、再び景気回復へ向かうことが期待されるものの、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高く、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が、景気を下押しするリスクとなっていることに加え、収益や所得の動向、デフレの影響等にも注意が必要であるとしています。

また、国が推し進める、社会保障の機能強化と機能維持ならびにその安定した財源の確保を目的とした「社会保障と税の一体改革」について、消費税増税を盛り込んだ関連法が成立するなど、地方自治体の財政を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

一方、本区は、働き盛りの世代を中心に定住人口の増加が続き、昨年11月には12万人を超え、いまなお増加を続けながら大きな発展を遂げています。今後も社会環境の変化を十分に踏まえながら、多様化する子育てニーズに対応した総合的な子育て支援、“70歳就労社会”の実現や介護をはじめとする高齢者対策の充実のほか、環境と共生する都市空間整備の推進など、より質の高い快適な“都心居住”の実現に向け区政を力強く前進させていかなければなりません。また、東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災力の向上など新たな課題にも取り組む必要があります。

このような状況の中、区民の皆さまから信頼され、「中央区に住んで良かった」「ずっと中央区に住み続けたい」と思っていただけるような魅力ある中央区をめざすには、健全かつ弾力性のある、持続可能な財政基盤の堅持が前提となります。

それには、今まで以上に効果的・効率的な財政運営を図っていくことが必要であると考えます。

この財政白書は、区の財政状況を区民の皆さまに知っていただくことを目的として、平成 9（1997）年度から毎年発行しているものです。

平成13（2001）年度以降は企業会計的手法等を取り入れ、さらに、平成21（2009）年度からは「総務省方式改訂モデル」により区の財政状況を分析し、区民の皆さまにお知らせしています。

また、中央区と全国平均・特別区平均との比較や、区の年間経費を「一万円」に置き換えた場合、「どのような目的」に「どれくらい」使われているかなども解説しています。

この冊子が、区財政の現状について、ご理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

普通会計決算から見た区財政

1　平成23（2011）年度決算の状況

(1)　本区の概況

本区の定住人口は、総合的な人口回復施策の展開により、平成9（1997)年を底に増加に転じ、近年においては都心回帰の動きと相まって急激な増加をみせています。平成23（2011）年11月に 12万人を突破し、いまなお30歳､40歳代の働き盛りの世代を中心に増加を続けています。

こうした急激な人口増加を背景に、子育て支援や教育、介護をはじめとする高齢者福祉、地域特性を踏まえた防災・防犯、中小企業の活性化、新たな区民が増える中でのコミュニティの形成、環境と調和した暮らしなど、行政需要は質・量ともに変化し、多様なサービスの提供が求められるなど、新たな行政ニーズが生じています。

(2)　普通会計とは

区の会計には「一般会計」と「特別会計」があり、一般会計は区の行政運営の基本的な経費を計上した根幹となる会計です。

一方、特別会計は、特定の事業について一般会計と区分してその収支を経理する必要がある場合に設置します。

※本区の特別会計：国民健康保険事業会計，介護保険事業会計，後期高齢者医療会計

区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの経費や予算との対比により執行状況を把握することができますが、各地方公共団体の財政状況の把握や比較分析を行うには、「一定の基準」をもって「会計の統一性」を図る必要があります。

そこで、総務省の定める基準（地方財政状況調査）により、一般会計をベースとして統一的に再構成したものが「普通会計」です。

なお、この基準では特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、高齢者在宅サービスセンター等の介護保険関連事業経費や区営駐車場の運営等事業経費については「公営企業会計」という別の会計に分類されるため、普通会計からは除かれます。

また、財政調整基金からの繰入金は、一般会計では一般財源ですが、普通会計では基金からの繰入金はすべて特定財源となるほか、満期一括償還の特別区債の償還額相当分の減債基金への積立金は、普通会計では公債費となります。

※「一般財源」「特定財源」については４頁を参照してください。

(3)　決算の状況

平成23（2011）年度は前記の状況を踏まえ施策の展開を図った結果、決算においては**表－１･グラフ－１**のとおり、歳入が706億1,000万円（前年度比 0.9%増）、歳出は684億500万円（前年度比 1.6%増）となりました。過去の財政規模と比較すると、歳入･歳出とも平成20（2008）年度以降3年連続の増加となり、平成19（2007）年度と比較すると、歳入では約16億円（約2%）、歳出では約21億円（約3%）の伸びとなっています。

また、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支(形式収支）22億500万円から、翌年度へ繰り越すべき財源(繰越事業費の財源）2億2,100万円を差し引いた実質的な収支(実質収支)は、19億8,400万円となりました。

これを、平成22（2010）年度の実質収支と比べて（単年度収支）みますと、黒字幅が5億1,100万円減少しました。

表－１　　普通会計決算の推移

（単位：百万円）

年　度	19	20	21	22	23
歳 入 総 額 (A)	69,053	68,295	69,833	70,008	70,610
歳 出 総 額 (B)	66,321	62,928	67,263	67,302	68,405
形 式 収 支 (C)=(A)-(B)	2,732	5,367	2,570	2,706	2,205
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	842	2,169	276	211	221
実 質 収 支 (E)=(C)-(D)	1,890	3,198	2,294	2,495	1,984
単年度収支 (F)=(E)-前年度の(E)	△1,197	1,308	△904	201	△511
財政調整基金の積立･取崩額 (G)	119	1,922	1,209	1,823	1,228
積　立　額	619	1,922	2,209	2,606	2,542
取　崩　額（△）	△500	0	△1,000	△783	△1,314
実質単年度収支 (F)+(G)	△1,078	3,230	305	2,024	717

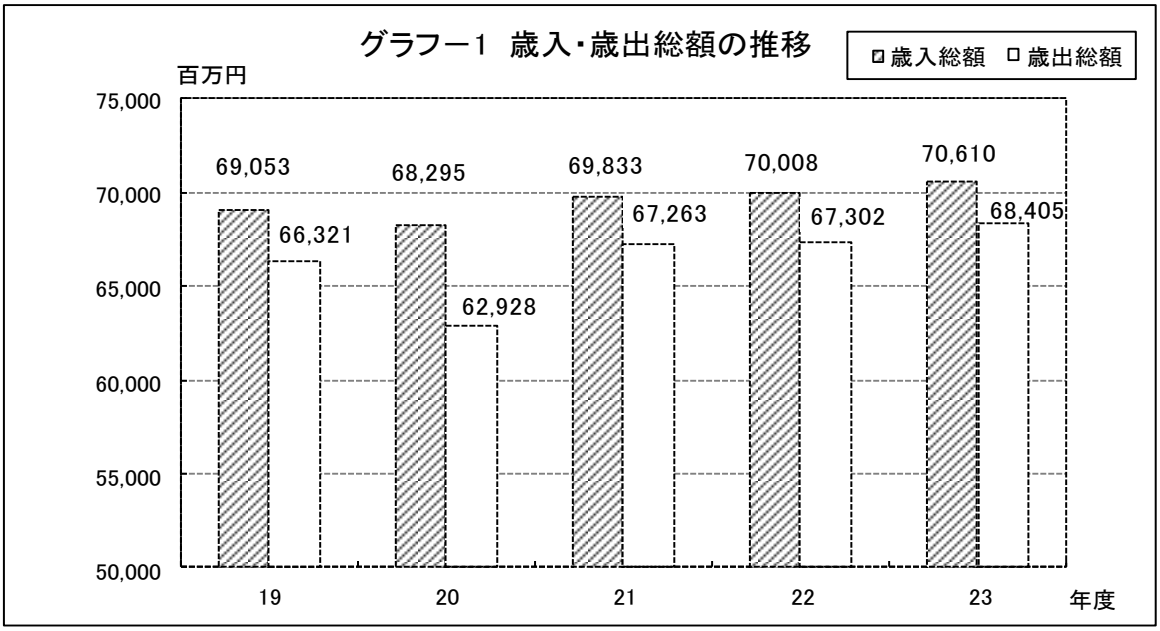

２　歳入から見た区財政

(1)　歳入の概況

平成23（2011）年度の歳入総額は 706億1,000万円で、前年度と比較して 6億200万円（0.9%）の増となりました。

これは、繰入金、特別区財政調整交付金、地方消費税交付金の減があるものの、特別区税、諸収入、特別区債が増となったことによるものです。

(2)　一般財源と特定財源

歳入は、その使途の制約の有無により「一般財源」と「特定財源」に分かれます。

一般財源は、使途が制約されず、どのような経費にも使用することができますが、特定財源は、使途が限定されています。

したがって、歳入総額に対して使途の制約を受けない一般財源の占める割合が高いほど、多様な行政需要に弾力的に対応する財政運営が可能となります。

平成23（2011）年度の歳入決算額を**グラフ－２**で一般財源・特定財源別にみますと、一般財源は419億400万円で、前年度と比較して1億2,400万円（△0.3%）の減です。（平成19（2007）年度からは24億3,200万円(△5.5%)の減）

また、特定財源は 287億600万円で、前年度と比較して7億2,600万円（2.6%）の増となっています。（平成19（2007）年度からは39億8,900万円（16.1%）の増）

一般財源減少の要因は、人口増に伴う納税義務者数の増およびたばこ税率の引き上げに伴う増などによる**特別区税の増**（4億7,400万円 2.3%）、**地方特例交付金の増**（6,300万円 28.0%）などがあるものの、**特別区財政調整交付金の減**(△3億5,700万円 △2.9%)のほか、**地方消費税交付金の減**（△2億4,400万円 △3.0%）、**自動車取得税交付金の減**(△4,800万円 △17.8%)などによるものです。

特定財源増加の要因は、勝どき児童館・かちどき西保育園新施設取得完了などによる**繰入金の減**（△12億9,700万円 △23.0%）や、総合スポーツセンターおよび月島スポーツプラザ使用料の利用料金制移行などによる**使用料の減**（△1億5,700万円 △3.2%)、再開発に伴う開発事業者からの道路整備事業費負担金の減などによる**分担金及び負担金の減**（△8,600万円 △21.5%）などがあるものの、晴海児童館・晴海こども園の整備や中央小学校･幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築に伴う**特別区債の大幅な増**（10億5,700万円 182.6%）、市街地開発事業指導要綱に基づいて大規模開発事業者が負担するまちづくり支援事業協力金の増などによる**諸収入の増**（9億2,200万円 29.1%）、中央区都市整備公社からの出捐金の返還などによる**財産収入の増**（1億6,500万円 13.5%）などによるものです。

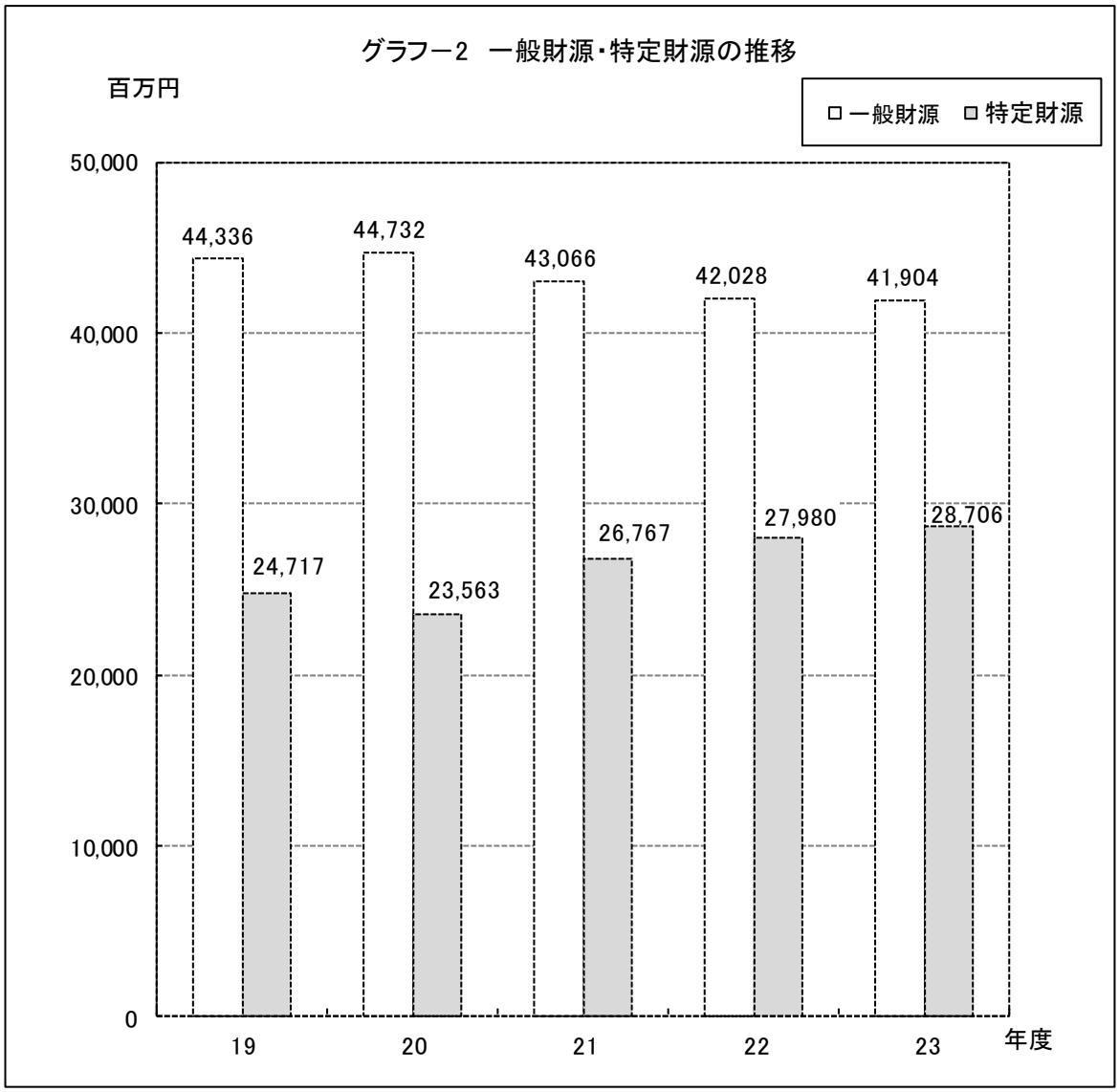
グラフ－2　一般財源・特定財源の推移
百万円
一般財源
特定財源
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
44,336
24,717
44,732
23,563
43,066
26,767
42,028
27,980
41,904
28,706
19
20
21
22
23
年度

グラフー３は、主な歳入の構成比を全国平均や特別区平均と比較したものです。

※全国平均および特別区平均は平成22（2010）年度の数値を参考に記載したものです。

歳入総額を 100とした場合の**地方税**が占める割合を、本区と特別区平均を比較してみますと、平成23（2011）年度は0.8ポイント上回りました。これは､本区では他区と比べて人口増加率が高く、納税義務者数が増加しているため、特別区民税について特別区全体では減少しましたが、本区はわずかながら増加したことが大きな要因です。

なお、特別区民税等の収入が多いことなどにより特別区財政調整交付金のうち普通交付金が不交付となっている港区および、交付額が極端に低い渋谷区と千代田区の３区を除いた特別区平均との比較では、2.3ポイント上回っており､本区の歳入に占める地方税収入の割合は比較的大きい状況にあります。

全国平均との比較では、本区が 5.9ポイント下回っていますが、これは地方税財政制度の違いによるもので、本来は市町村税である「固定資産税」「市町村民税法人分」などを財源とする「特別区財政調整交付金」を区の地方税に加算すると、全国平均を11.2ポイント上回る結果になります。

※ 「特別区財政調整交付金」については11頁を参照してください。

次に、この**特別区財政調整交付金**を本区と特別区平均および千代田・港・渋谷の３区を除く特別区平均と比較してみますと、本区の構成比は特別区平均からは10.2ポイント、３区を除く特別区平均とでは12.0ポイント下回っており、その差は昨年度よりも拡大しています。

本区への交付額は特別区全体の交付額に占める割合が小さい(平成21(2009)･22(2010)年度＝1.4%)という要因はあるにせよ、歴然とした差が生じていることがわかります。

また、全国平均で17.6%の構成比となっている地方交付税は、特別区を含む東京都は不交付団体です。

特別区と全国いずれにおいても、地方税が収入の根幹をなしていることは当然ですが、制度の相違はあるものの特別区では財政調整交付金、全国では地方交付税の歳入に占める割合が高いことがわかります。

中央区と特別区平均を比較して、本区の構成比が大きく上回っているものに「使用料及び手数料」と「その他(の歳入)」があります。

使用料及び手数料が 4.8ポイント上回っていますが、本区は他区に比べ中堅所得層を対象とした区立住宅および借上住宅が多いことが要因のひとつです。

また、**その他(の歳入)**が特別区平均を 12.7ポイント上回っている要因としては、「地方消費税交付金」と「諸収入」の歳入に占める割合が他区に比べ高いことが考えられます。

「地方消費税交付金」は、人口と事業所の従業員数に応じて配分されるため、区内事業所の従業員数が人口と比べて多いことや、「諸収入」においては、都心であるがゆえに特別区道の掘削が多くこれに伴う復旧費収入(道路受託事業費収入)と、市街地開発事業指導要綱に基づく大規模開発事業者からの協力金収入などによるものです。

グラフー3　歳入構成比比較

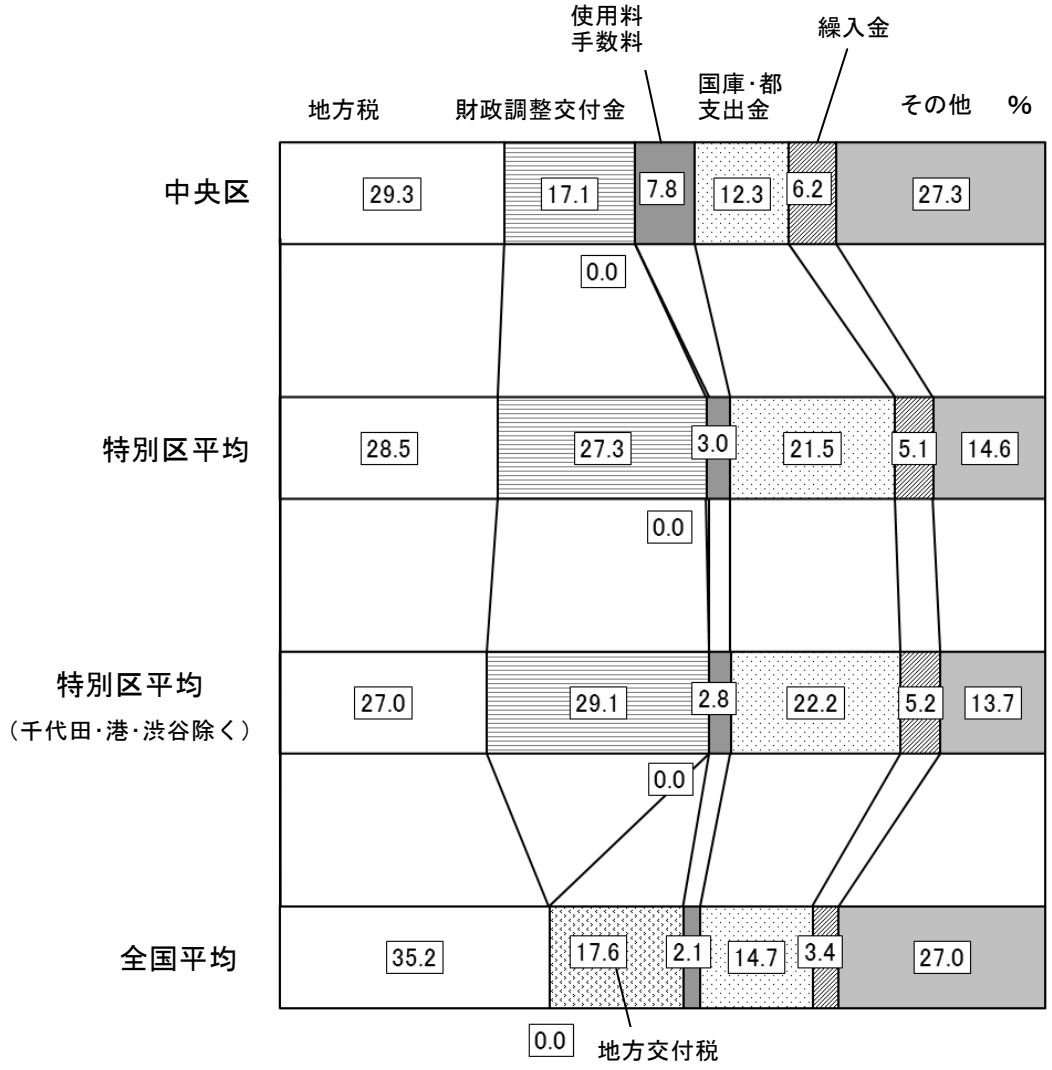

次に、中央区の歳入総額に占める一般財源の割合である一般財源率をみますと、平成23（2011）年度は59.3%で、前年度と比較して0.7ポイント下回り、3年連続して減少しました。（**グラフー４**）

先の**グラフー２**でもわかるように、一般財源の総額についても、平成21（2009）年度から減少傾向にあります。

これは、長引く景気の低迷などの影響により、平成22（2010）年度は**特別区民税の減**、平成23（2011）年度は**特別区財政調整交付金の減**などにより、一般財源が減少したことが大きな要因です。

中央区の一般財源率の推移を全国平均および特別区平均と比較してみますと、全国平均に比べ概ね高く、特別区平均とほぼ同様な推移を示しています。

※ 全国平均は平成23（2011）年度のデータがないため過去４年間となっています。

また、平成23（2011）年度の特別区平均は、前年度と比較して0.5ポイントの減少となっています。

これは、**特別区財政調整交付金の増**（2.2%）などにより一般財源が増加したものの、生活保護費負担金の増、子ども手当支給に伴う子ども手当負担金の増などによる**国庫支出金**（8.1%）および**都支出金**（4.0%）の増や**特別区債の増**（55.9%）などにより特定財源も増加した影響によるものです。

一般財源率の計算は「一般財源総額÷歳入総額」であり、一般財源の増減だけでなく、歳出事業に伴う特定財源の増減も影響します。

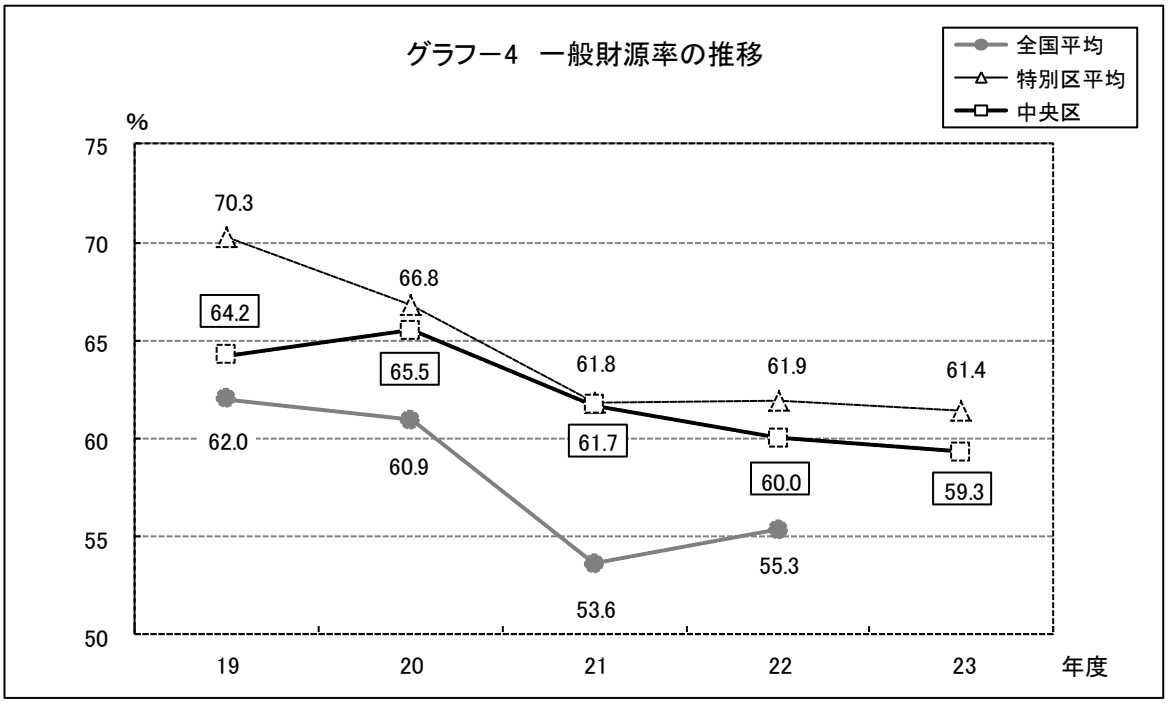

$$\text{一般財源率} = \frac{\text{一般財源総額}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

(3)　自主財源と依存財源

次に歳入を自主財源・依存財源別に見てみます。

自主財源とは、「特別区税」や「使用料及び手数料」のように区自らの権限で調達できる財源であり、依存財源とは、「国庫支出金」や「都支出金」、「地方譲与税」、「特別区財政調整交付金」等のように収入の源泉を国や都などに依存している財源です。

したがって、歳入総額に対して自主財源の占める割合が高いほど、財政運営の自主性と安定性が確保しやすいといえます。

平成23(2011)年度の**自主財源**の計は390億9,900万円で、前年度と比較して1億3,200万円(0.3%)の増となりました。（平成19(2007)年度からは 29億2,400万円(8.1%)の増）

（**グラフー５**）

この主な要因としては、「繰入金」や「使用料」などの減があるものの、「特別区税」、「財産収入」、「諸収入」の増などによるものです。

一方、**依存財源**の計は 315億1,100万円で、前年度と比較して 4億7,000万円(1.5%)の増となりました。（平成19(2007)年度からは13億6,700万円(△4.2%)の減）

主な要因としては、「地方消費税交付金」や「特別区財政調整交付金」などの減があるものの、「特別区債」や「地方特例交付金」の増などによるものです。

以上のとおり、自主財源、依存財源ともに増加したものの、依存財源の伸び率が自主財源の伸び率を上回ったため、自主財源率は前年度比0.3ポイント減の 55.4%となりました。

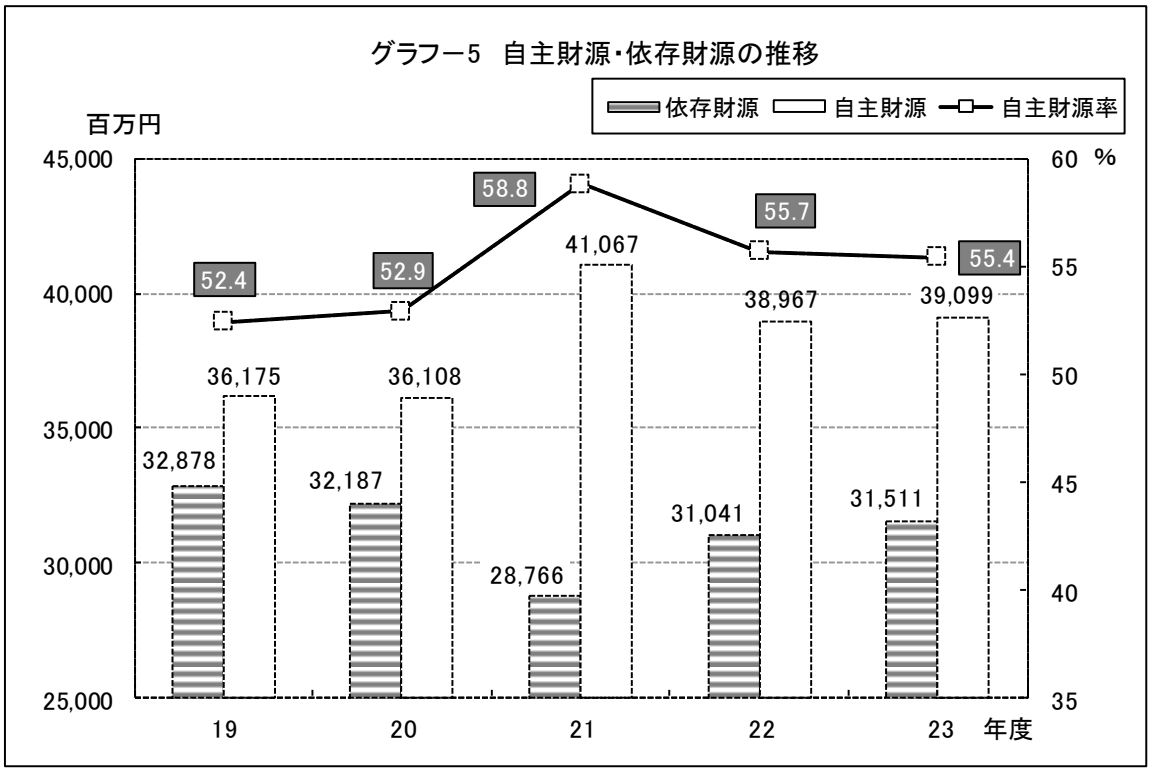

(4)　特別区民税の推移

本区の人口は、平成23（2011）年11月に12万人を超え、平成24（2012）年9月1日現在では 127,691人（外国人含む）と、前年同月と比べ3,279人の増となっています。

※ 平成24（2012）年7月から、外国人登録制度が廃止され新しい在留管理制度が始まりました。これにより、制度の対象になる外国人住民の方については日本人と同様に住民基本台帳法の適用となり、その人口に含めることになりました。

住民基本台帳人口	127,691人（平成24（2012）年9月1日）	3,279人増（前年同月比）
うち日本人人口	122,797人	3,392人増（前年同月比）
うち外国人人口	4,894人	113人減（前年同月比）

このような人口の増加に伴い納税義務者も着実に増え、過去５年間の推移をみますと、平成19（2007）年度から平成20（2008）年度にかけて約2,500人、平成21（2009）年度はさらに約2,300人増加しました。平成22（2010）年度は約1,300人と伸びが緩やかとなりましたが、平成23（2011）年度には再び約2,300人と大幅な増加となっています。

（グラフ－６）

※ 納税義務者の伸び（平成19(2007)年度比）
特別徴収 8,807人増(23.3%)　普通徴収 393人減(△1.4%)

しかし、平成23（2011）年度の特別区民税の決算額は175億2,400万円で、前年度と比較して2,600万円（0.1%）の微増にとどまりました。

これは、納税義務者数は増加したものの、長引く景気の低迷などの影響により所得が減少し、一人当たりの納税額が減少したことなどによるものです。

特別区民税の過去５年間の推移をみますと、平成19（2007）年度から平成20（2008）年度にかけては約 3億円の伸びでしたが、平成21（2009）年度は一人当たりの所得額が増加したことにより約15億円もの大幅な増となりました。しかし、平成22（2010）年度では大幅な減となり、平成23（2011）年度も納税義務者数は増加したものの、納税額はほぼ横ばいとなりました。

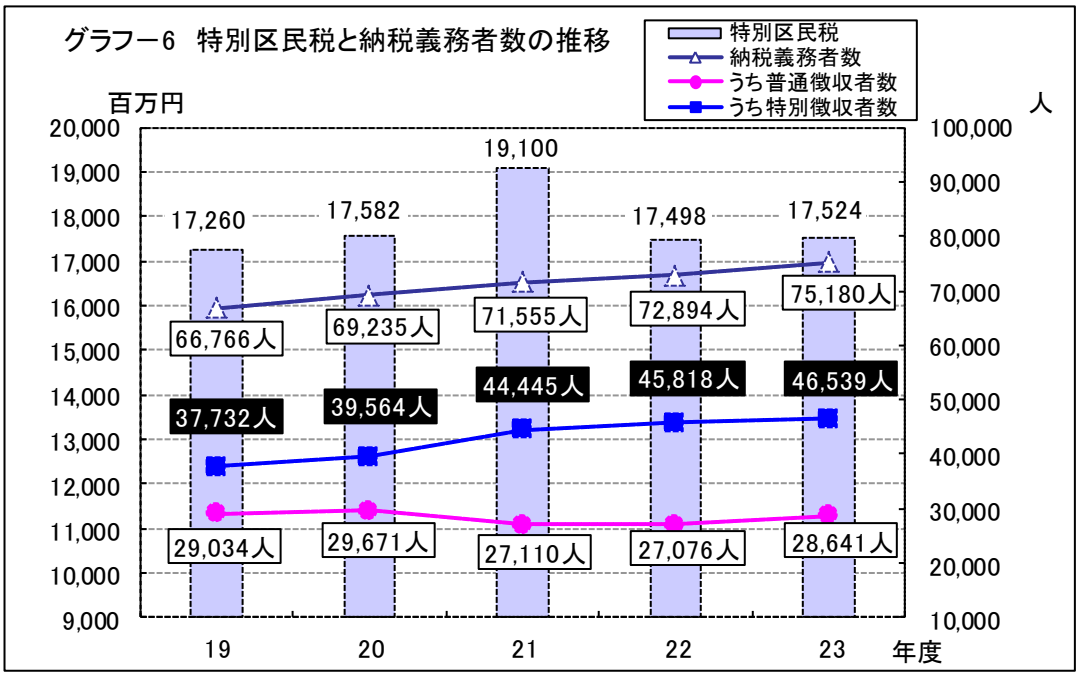

(5)　特別区財政調整交付金の推移

都区財政調整制度は、都と特別区の間の役割分担に応じて財源を割り振る機能（財源保障機能）と、特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能（財源調整機能）をあわせ持つとともに、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するために設けられた制度です。

そして、特別区財政調整交付金は、特例として都が賦課・徴収（本来は市町村税）している「固定資産税」「市町村民税法人分」「特別土地保有税」の三税（調整三税）を都と特別区の共有財源とし、その一定割合（55%）がそれぞれ算定のうえ各区に交付されるものです。

※ 平成19（2007）年度から、特別区への配分割合は「52%」から「55%」となり、都の留保分は「48%」から「45%」になりました。

なお、都の留保分は、本来は市町村が行う事務のうち、人口が高度に集中する大都市地域における行政の一体性･統一性を確保する観点から、一体的に実施する必要がある「上下水道」や「消防」などの「大都市事務」に要する財源となります。

また、交付金には「普通交付金」と「特別交付金」の２種類があり、**普通交付金**は、特別区税等の一般財源をどの程度確保できるかなど、区の財政力（＝基準財政収入額）と、区が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な経費（＝基準財政需要額）をそれぞれ算定し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える区に対して、その超える額（＝財源不足額）が交付されます。

一方、**特別交付金**は、災害復旧等の特別な財政需要や普通交付金では捕捉されない特別な財政需要などに対して交付されます。

※ 平成19（2007）年度から、特別区への交付金総額のうち普通交付金の割合は「98%」から「95%」となり、特別交付金の割合は「2%」から「5%」になりました。

なお、これに伴い、特別交付金の算定ルールについても一定の整理がされました。

平成23（2011）年度における本区の**普通交付金**は102億4,100万円で、前年度と比較して5億8,700万円（△5.4%）の減となりました。

これは、基準財政収入額が2億6,900万円増加した一方で、基準財政需要額が 3億1,800万円減少したため、基準財政収入額と基準財政需要額の差が、平成22（2010）年度よりも小さくなったことによるものです。

基準財政収入額の増加は、「特別区民税」、「地方特例交付金」、「自動車取得税交付金」等の算定増が主な要因です。また、基準財政需要額の減少は、財産費における都市計画交付金起債引当分の算定減などによるものです。

なお、特別区財政調整交付金（普通交付金）の過去５年間の推移をみますと、年度によって増減していることがわかります。

（グラフ－７）

これは、先にも述べましたとおり、特別区財政調整交付金が需要額と収入額の差である収入不足額に対し交付されるものであることから、当然に収入額の多寡によって交付額が変動するということが大きな要因のひとつです。

また、需要額の算定において、対象事業のほぼ実績額が算定されるものもあり、これも変動要素のひとつといえます。

さらに、交付金の原資である「調整三税の収入額」に大きく左右される（＝その枠内で配分される）という側面もあり、これが最も大きな要因ともいえます。

特別交付金は、平成15（2003）年度以降は概ね4～5億円で推移していましたが、普通交付金と特別交付金の配分割合の変更に伴い、平成19（2007）年度以降は概ね13億円に増加しました。

平成23（2011）年度の特別交付金は 18億400万円で、晴海児童館・晴海こども園の整備費や東日本大震災等の災害復旧に要する経費など普通交付金では捕捉されない特別な財政需要の増加により、前年度と比較して2億2,900万円（14.5%）の増となりました。

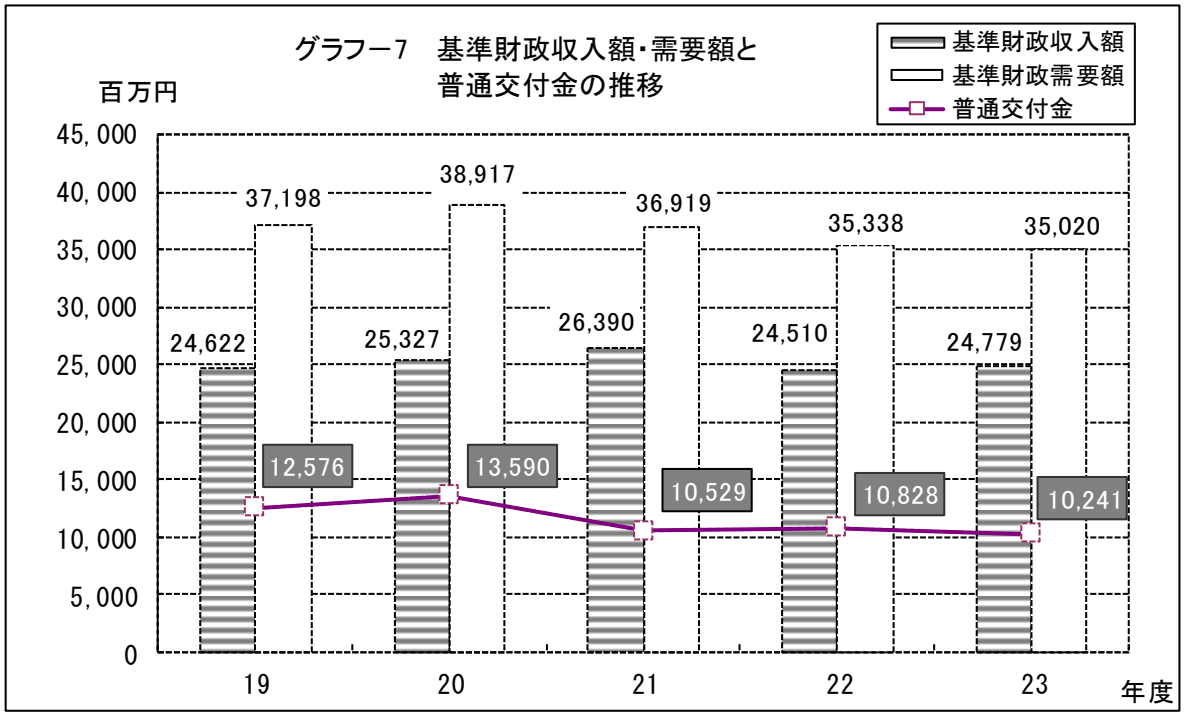

特別交付金

（単位：百万円）

19(2007)年度	20(2008)年度	21(2009)年度	22(2010)年度	23(2011)年度
1,309	1,324	1,245	1,575	1,804

次に、特別区財政調整交付金の過去５年間の推移をみますと、23区への交付総額は、平成21（2009）年度以降わずかながら増加していますが、本区への交付額はほぼ横ばいとなっています。

平成23（2011）年度の23区への交付総額は、前年度と比較して増加（2.2%）しましたが、本区への交付額は減少（△2.9%）しました。（**グラフー８**）

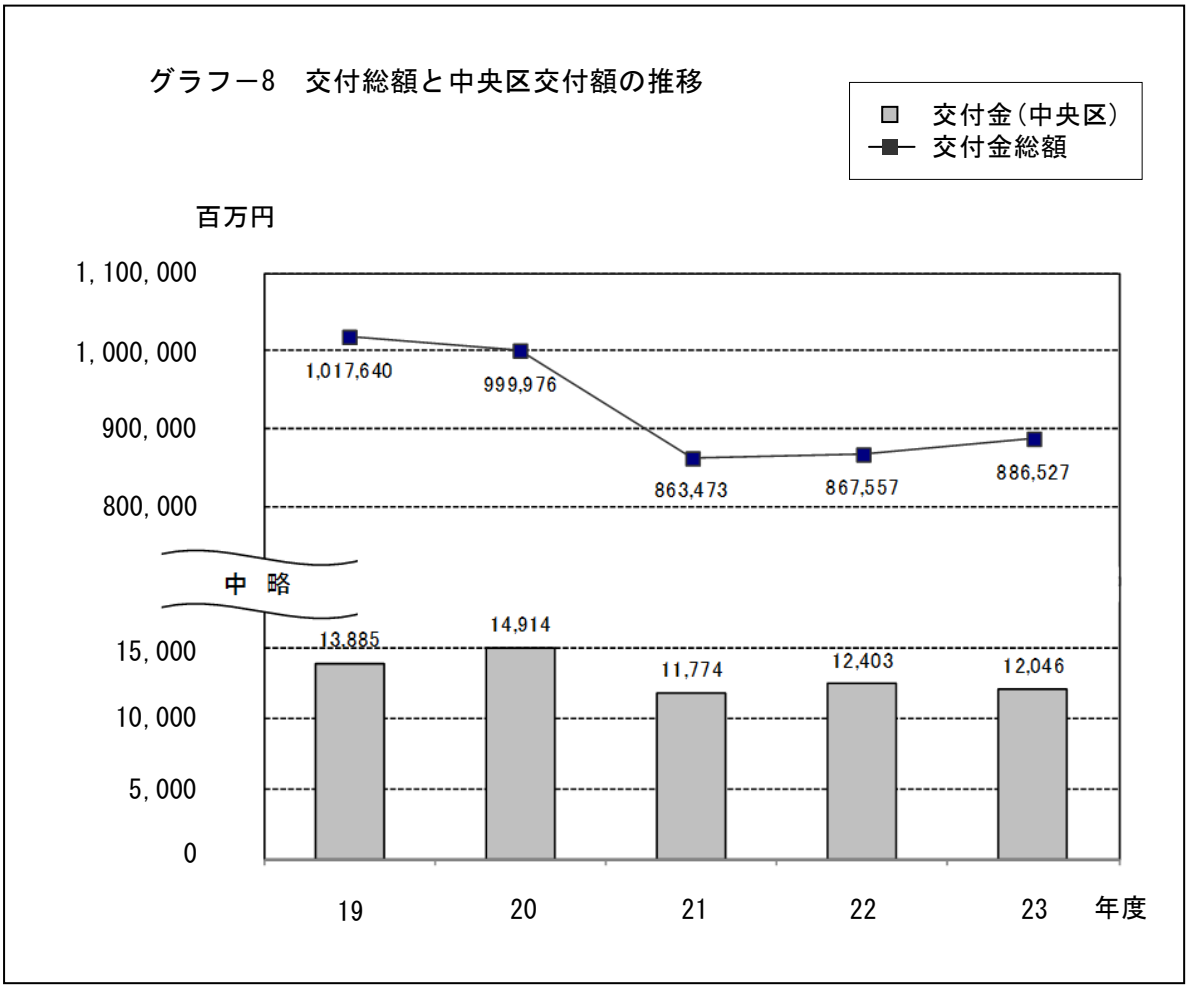

交付金総額　＝　調整税等　×　55%　＋　精算分

それぞれの区域から納められた調整三税に対し、交付金としてどの程度地元区（納税者）に還元されているかを確認するため、調整三税の７割を占める固定資産税に着目してみました。

特別区全体のうち、面積では9.7%である都心４区から、固定資産税の41.5%が納められている一方で、交付金は5.3%にとどまり、都心区への還元率が低いことがわかります。（表－２）

表－２　固定資産税の状況　（平成22(2010)年度）

区　名	面積（km²）	面積 特別区全体におけるｼｪｱ	固定資産税（百万円）	固定資産税 特別区全体におけるｼｪｱ	特別区財政調整交付金（百万円）	特別区財政調整交付金 特別区全体におけるｼｪｱ
千　代　田	11.64	1.9%	155,685	14.1%	7,200	0.8%
中　　央	10.09	1.6%	82,084	7.5%	12,403	1.4%
港	20.34	3.3%	137,492	12.5%	2,306	0.3%
新　　宿	18.23	2.9%	81,838	7.4%	24,483	2.8%
都心４区　計	60.30	9.7%	457,099	41.5%	46,392	5.3%
特別区　計	621.98	100.0%	1,100,899	100.0%	867,557	100.0%

また、都区財政調整制度における自主財源率の状況をみたものが **表－３**です。

都区財政調整制度は地方交付税制度に準じた仕組みがとられており、23区全体として自主財源率25％を確保するとしていますが、25％を超える区が13区ある一方で、25％に満たない区が10区あり、本区は23.2％で下位から６番目の低さとなっています。

都心４区では22.1％という状況です。

表－３　都区財政調整制度における自主財源率の状況（平成23(2011)年度）

（単位：百万円）

区　名	特別区税等(100%) A	特別区税等の15% B＝A×15%	その他行政費 C	自主財源計 D＝B＋C	自主財源率(25%) D÷A
千代田	23,300	3,495	1,924	5,419	23.3%
中　央	28,617	4,293	2,336	6,629	23.2%
港	73,626	11,044	3,638	14,682	19.9%
新　宿	48,142	7,221	4,426	11,647	24.2%
文　京	31,754	4,763	2,559	7,322	23.1%
台　東	22,069	3,310	2,436	5,746	26.0%
墨　田	23,635	3,545	3,045	6,590	27.9%
江　東	47,692	7,154	5,509	12,663	26.6%
品　川	46,753	7,013	4,489	11,502	24.6%
目　黒	44,291	6,644	3,066	9,710	21.9%
大　田	78,369	11,755	7,949	19,704	25.1%
世田谷	119,684	17,953	9,385	27,338	22.8%
渋　谷	49,625	7,444	2,924	10,368	20.9%
中　野	34,325	5,149	3,598	8,747	25.5%
杉　並	66,257	9,939	5,932	15,871	24.0%
豊　島	31,955	4,793	3,287	8,080	25.3%
北	29,986	4,498	3,970	8,468	28.2%
荒　川	17,167	2,575	2,526	5,101	29.7%
板　橋	48,856	7,328	6,088	13,416	27.5%
練　馬	69,419	10,413	7,905	18,318	26.4%
足　立	50,987	7,648	7,778	15,426	30.3%
葛　飾	36,395	5,459	5,250	10,709	29.4%
江戸川	57,322	8,598	7,682	16,280	28.4%
計	1,080,226	162,034	107,702	269,736	25.0%

都区財政調整制度には特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能はありますが、地元区（納税者）への還元の状況や本来確保されるべき自主財源率の状況をみますと、都内トップクラスの事業所数（約41,000）を有する「商工業のまち」である本区の地域特性を踏まえ、都心需要の算定充実に向け、さらに積極的な働きかけをしていかなければならないと考えます。

3　歳出から見た区財政

(1)　歳出の概況

平成23（2011）年度は、定住人口の増加や近年の景気の低迷などさまざまな社会環境の変化を踏まえ、“ 中央区から元気発信！「景気回復」と「命と健康を守る」”の二つのテーマに重点を置きました。世界的な金融・経済危機がもたらした景気の低迷の影響を大きく受ける中小企業への融資や雇用対策の充実を図るとともに、「命と健康」を守る各種健診やワクチン接種など病気の予防対策を充実しました。さらに、安心していつまでも暮らせるまちづくりや子育て支援、高齢者福祉のより一層の向上、にぎわいの創出を図ることで、都心中央区から元気を発信していくことはもちろんのこと、待ったなしの地球温暖化対策についても全庁挙げて取り組みました。

また、施策の構築にあたっては、健全で安定した財政運営を念頭に置きながらも、基本計画2008“「遊･職･住」世界へ発信 中央区 ”の実現に向け、各種施策の充実・強化を図りました。

特に、保育所待機児童の解消をはじめとした子育て環境の整備や新しい時代に即した良好な教育環境の整備など「子どもが輝く子育て･教育のまちづくり」、高齢者の経験･知識・能力を生かした“70歳就労社会”の実現など「すべての人々の健康と高齢者のいきがいのあるまちづくり」、文化振興による新たな都心コミュニティづくりの推進など「歴史と先進性をいかした集いとにぎわいのあるまちづくり」、環境と共生する都市空間整備の推進や地域と区が一体となった環境活動の展開など「地球にやさしい水と緑のまちづくり」、都心の特性に対応した防災対策の推進や災害に強い安全なまちづくりなど「地域ぐるみの安全・安心まちづくり」に取り組みました。

なお、平成23（2011）年度における主な事業につきましては､「**主要な施策の成果説明書**」（区ホームページの区政情報）をご覧ください。

平成23(2011)年度の歳出総額は684億500万円、前年度と比較して11億300万円(1.6%)の増となりました。

これは、勝どき児童館・かちどき西保育園新施設取得費の皆減、晴海児童館・晴海こども園整備費の減がある一方で、施設整備基金等積立金、子ども手当の支給費、まちづくり支援事業、市街地再開発事業助成のほか、中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築費の増などによるものです。

(2)　性質別の状況

歳出経費は、その性質によって「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」と大きく分けられます。

義務的経費は、「人件費」「扶助費」「公債費」の合計を指すもので、これらの経費は支出が義務づけられるなど、容易には削減できないという性質を持っています。

したがって、この義務的経費が歳出に占める割合を見ることによって、財政構造の弾力性を判断する一つの指標とすることができます。

※ 人件費とは、人に伴う経費の総称で、職員の給料・手当、区議会議員の報酬、行政委員会の委員や附属機関の構成員の報酬などが含まれます。

扶助費とは、生活保護法、児童福祉法などの法律等に基づき、現金や物品の別を問わず、被扶助者に直接支給される経費で、法律等に基づく給付であることから義務的経費に区分されます。

公債費とは、小･中学校や子ども家庭支援センターなどの建設、減税･減収補てんを目的に発行した特別区債（区の借金）の償還費で、借入金の返済金であることから義務的経費に区分されます。

平成23（2011）年度の歳出決算額を性質別に見てみます。（**グラフー９**）

義務的経費は、佃島小学校・佃中学校用地取得に伴う特別区債の償還が完了したことなどによる**公債費の減**（△2億3,000万円）があるものの、地方議会議員年金制度の廃止に伴う共済組合等負担金の増や退職手当の増による**人件費の増**（1億200万円）、子ども手当の支給費をはじめ、児童福祉施設運営費補助や生活保護費の増などによる**扶助費の増**（6億1,000万円）により、前年度と比較して4億8,200万円（2.0%）増の 241億4,700万円となりました。（平成19（2007）年度からは、8億8,500万円（3.8%）の増）

投資的経費は、市街地再開発事業助成や中央小学校･幼稚園および明石小学校･幼稚園の改築のほか、東日本大震災に伴う災害復旧事業費の増があるものの、勝どき児童館・かちどき西保育園新施設取得費の皆減や晴海児童館・晴海こども園の整備費の減などにより、前年度と比較して31億8,100万円（△23.7%）の減となる 102億2,500万円となりました。（平成19（2007）年度からは72億1,700万円（△41.4%）の減）

また、**その他の経費**は、国民健康保険事業会計など特別会計への**繰出金の減**（△ 3億9,600万円）のほか、道路の維持補修費や宇佐美学園園舎改修費の減による**維持補修費の減**（△1億3,700万円）があるものの、まちづくり支援事業や商工業融資などの増に伴う**補助費等の増**（ 21億2,500万円）のほか、施設整備基金やまちづくり支援基金など各種基金への**積立金の増**（17億5,400万円）などにより、前年度と比較して38億200万円（12.6%）増の340億3,300万円となりました。（平成19（2007）年度からは84億1,600万円（32.9%）の増）

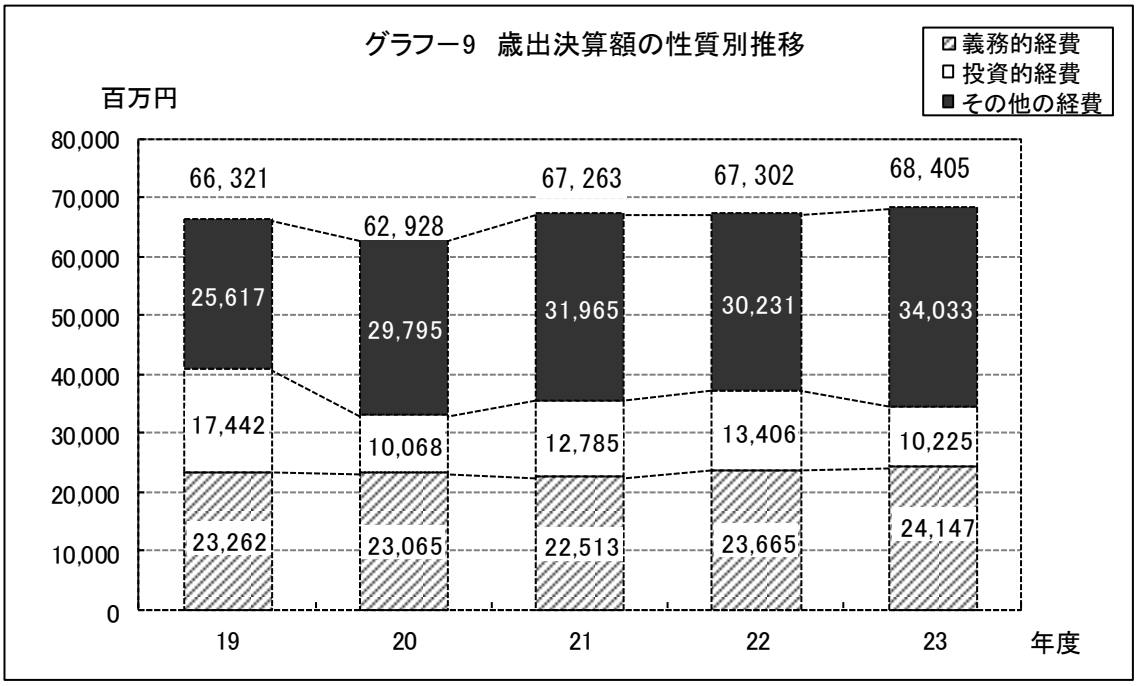

平成23（2011）年度の**性質別経費**の構成比を、特別区平均や全国平均と比較してみると、**扶助費・公債費**について特徴的な差が生じています。（**グラフー10**）

※ 全国平均は平成22（2010）年度の数値を参考に記載したものです。

扶助費については、本区においても生活保護受給者が増加しているものの、人口に占めるその割合は他区に比べて低いこと、**公債費**については、平成23（2011）年度に晴海児童館・晴海こども園の整備費や中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築費の財源として特別区債を発行しましたが、過去に発行した特別区債の償還が進み、元利償還金が減少したことにより、扶助費・公債費ともに、特別区平均、全国平均と比べ構成比が低くなっています。

なお、**義務的経費**（人件費、扶助費および公債費の総額）で比較しますと、特別区平均や全国平均では歳出経費の約半分（特別区平均＝53.2％ 全国平均＝50.4％）を占めているのに対し、本区は35.3％と比較的弾力性のある財政構造であることがわかります。

グラフー10 性質別経費構成比比較

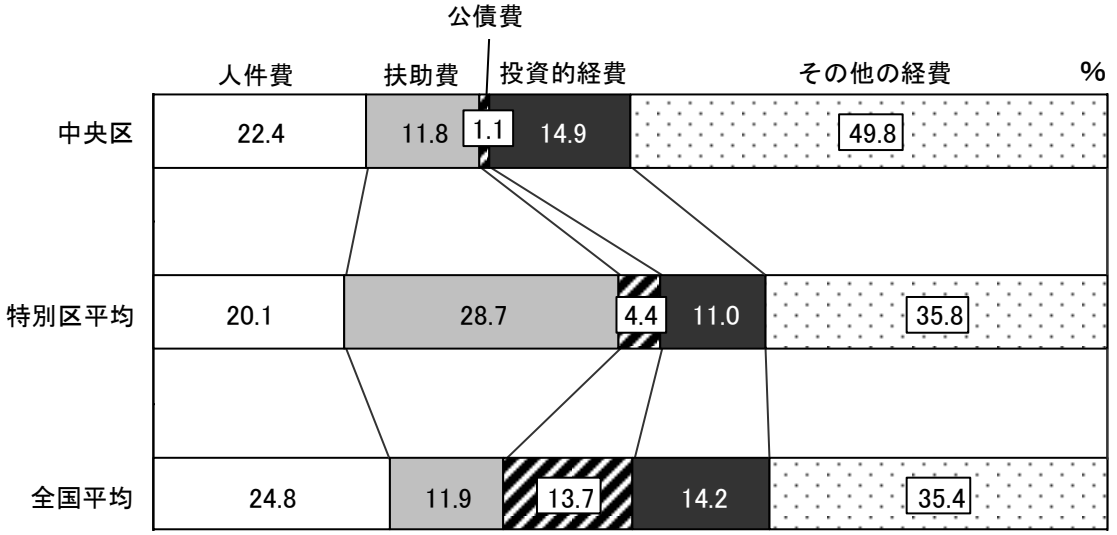

(3)　義務的経費の推移

平成23（2011）年度における義務的経費は 241億4,700万円で、前年度と比較して4億8,200万円（2.0%）増となりました。（**グラフー11**）

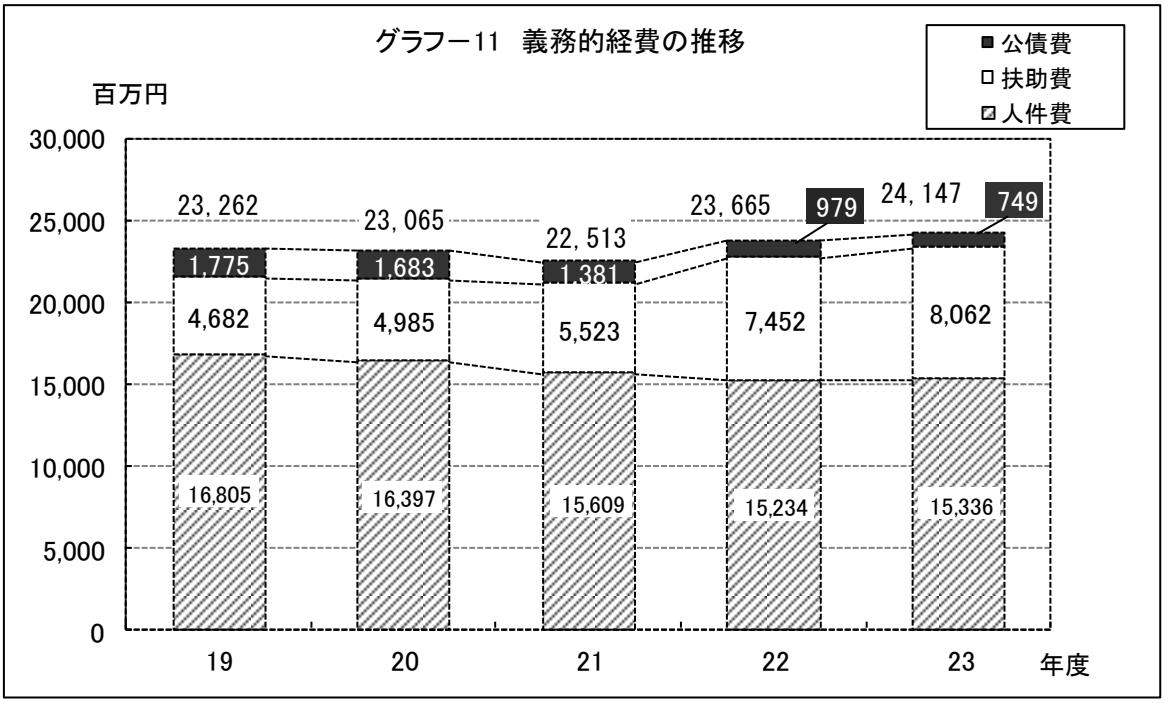

では、次ページより義務的経費を構成する**人件費**、**扶助費**、**公債費**をそれぞれ見てみます。

○　人件費

平成23(2011)年度の人件費は153億3,600万円で、前年度と比較して1億200万円(0.7%)の増となりました。

これは、給与改定などによる職員給の減(△8,300万円)や国勢調査調査員等の報酬の皆減(△5,400万円)などがあるものの、地方議会議員年金制度の廃止に伴う共済組合等負担金の増（1億4,900万円）や退職者数の増加に伴う退職手当の増（5,600万円）などによるものです。

また、歳出総額に占める人件費の割合である「人件費比率」は、平成23（2011）年度は 22.4%（前年度比0.2ポイント減）と特別区平均より高いものの、過去の推移をみますと、平成19（2007）年度の25.3%から 2.9ポイント減少していることがわかります。（グラフ－12）

※ 全国平均は平成23（2011）年度のデータがないため過去４年間となっています。

これは、「中央区行政改革大綱」および「第二次中央区行政改革大綱」に基づく組織のあり方や職員配置の見直しなどを着実に行ってきたことによるものです。

※ 「第二次中央区行政改革大綱」が策定された平成16（2004）年度（人件費比率：29.1%　職員数：1,641人）と比べて、平成23（2011）年度の人件費比率は 6.7ポイント減（職員数201人減）となりました。

なお、本区は特別区平均と比較して 2.3ポイント上回っていますが、これは非常勤報酬が増加傾向にあることが要素のひとつであるとともに、「基礎的な事務に要する職員の数は人口規模にかかわらず一定程度必要である」ということから、人口規模の小さい自治体に見られる特徴的な傾向であるともいえます。

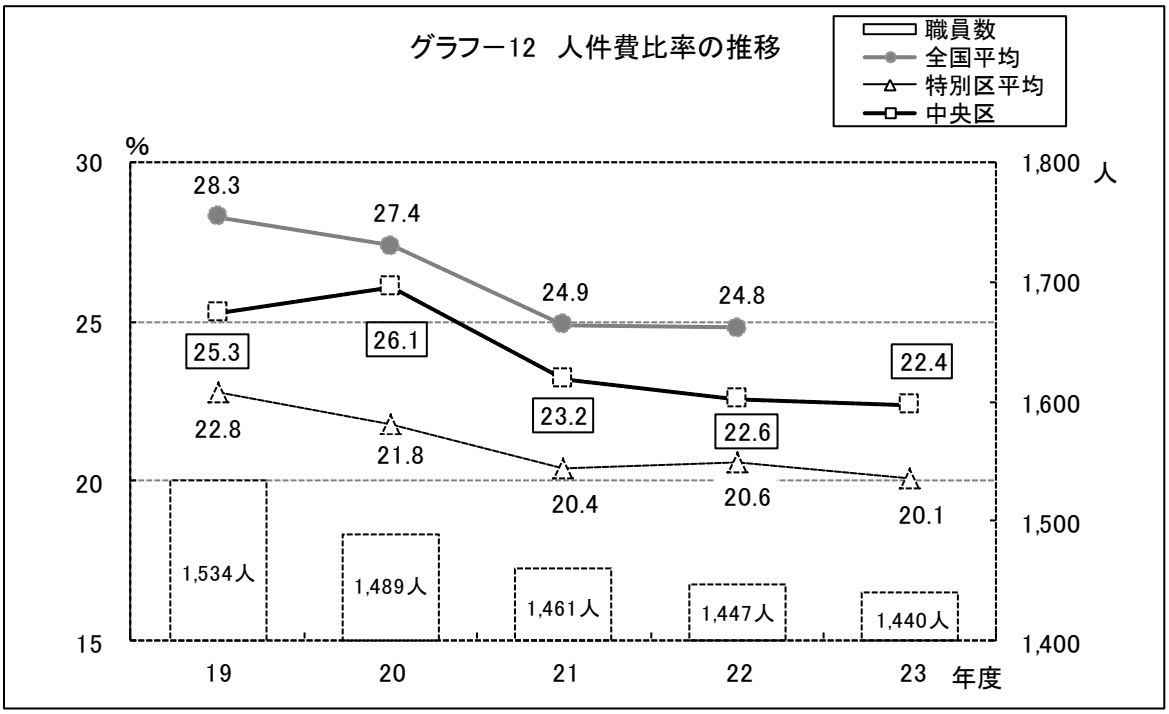

$$人件費比率 = \frac{人件費}{歳出総額} \times 100$$

○　扶助費

次に、扶助費を見てみます。

平成 23（2011）年度の扶助費は 80億6,200万円で、前年度と比較して 6億1,000万円（8.2%）の増となりました。

これは、制度改正に伴う子ども手当支給費の増(3億3,600万円)によるもののほか、児童福祉施設運営費補助の増（1億5,700万円)や生活保護費の増（7,000万円）などによるものです。

歳出総額に占める扶助費の割合である「扶助費比率」は 11.8%です。（**グラフー13**）

※ 全国平均は平成23（2011）年度のデータがないため過去４年間となっています。

平成23（2011）年度は、本区、特別区平均ともに増加していますが、これは生活保護費や子ども手当の増が主な要因です。

なお、中央区の比率が特別区平均よりも低いのは、本区は人口に占める生活保護受給者の割合（保護率）が、他区に比べて低い（本区＝7.5‰ 特別区平均＝23.4‰）ことが要因のひとつとして考えられます。

※ ‰(ﾊﾟｰﾐﾙ)＝千分率

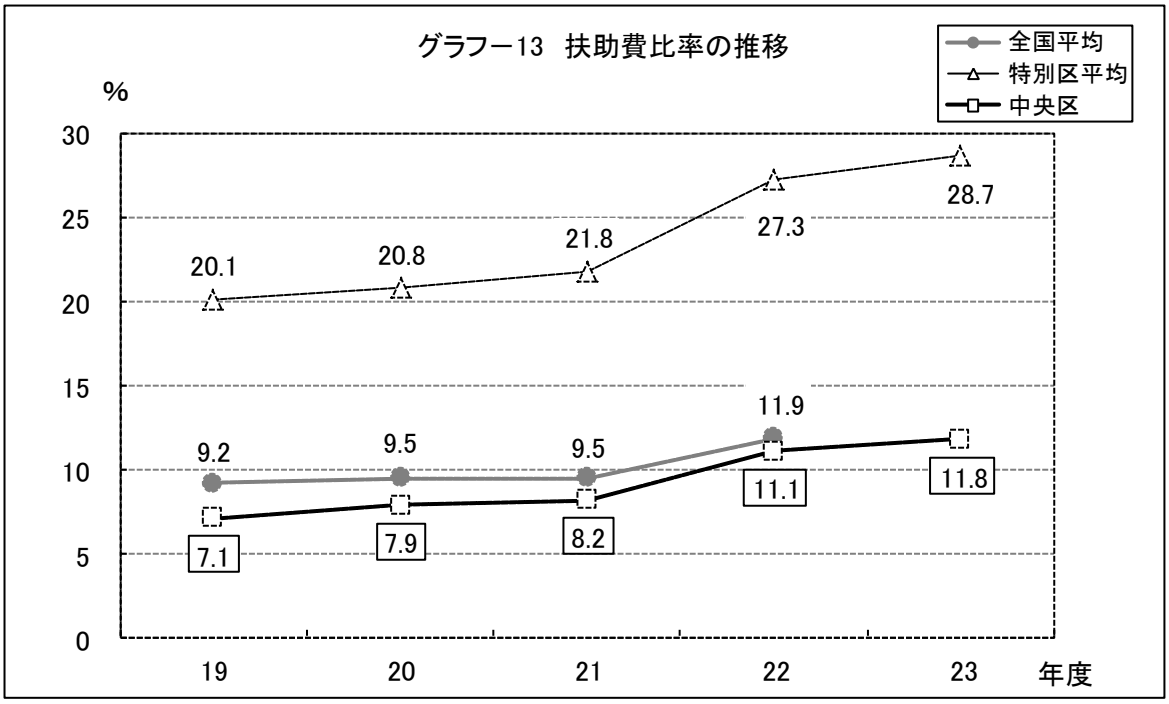

$$\text{扶助費比率} = \frac{\text{扶助費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

○　公債費

平成23（2011）年度の公債費は7億4,900万円で、前年度と比較して2億3,000万円（△23.5%）の減となりました。

これは、佃島小学校および佃中学校の用地取得（昭和60(1985)年度発行）の償還が平成22（2010）年度に完了したことに伴う減などによるものです。

公債費の負担割合を示す指標に「公債費負担比率」があります。

これは、公債費に充てられた一般財源が、一般財源総額に占める割合をみたものです。

本区では、平成18（2006）年度と平成19（2007）年度に子ども家庭支援センターおよび勝どき保育園の整備費の財源として特別区債を2カ年度合計で 5億5,000万円発行しましたが、平成18（2006）年度に総合スポーツセンター建設Ⅰ期分（平成 7(1995)年度および平成 8(1996)年度発行）などの多額な特別区債の償還が完了したことにより、平成19（2007)年度以降は減少傾向にあります。

また、平成23（2011）年度には、晴海児童館・晴海こども園の整備費や中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築費の財源として特別区債を 16億3,600万円発行しましたが、過去に発行した特別区債の償還が進み、公債費負担比率は、前年度と比べ0.5ポイント減少しました。

本区は、全国平均および特別区平均と比べ、公債費の負担が少ないことがわかります。

（グラフ－14）

※ 全国平均および特別区平均は平成23(2011)年度のデータがないため過去４年間となっています。

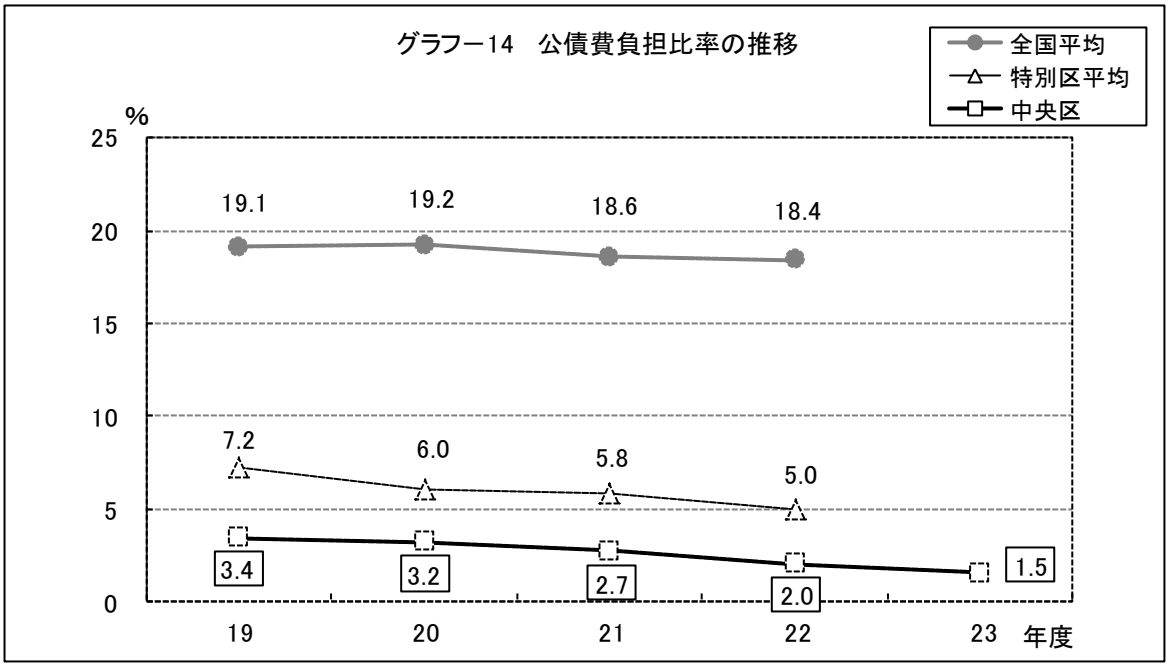

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

(4)　投資的経費の状況

平成23（2011）年度における施設整備や改修、道路・公園等の整備などの投資的経費は102億2,500万円で、前年度と比較して 31億8,100万円（△23.7%）の減となりました。（**グラフ－15**）

これは、市街地再開発事業助成の増(5億4,800万円)や中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築費の増(7億6,200万円)のほか、災害復旧事業費の増（1億8,000万円）などがあるものの、勝どき児童館・かちどき西保育園新施設取得費の皆減（△30億2,200万円）、晴海児童館・晴海こども園の整備費の減（△ 3億600万円）などによるものです。

投資的経費は、**グラフ－15**をみると、その年度の事業量により大きく変動する経費であることがわかります。

平成23（2011）年度においては、投資的経費は減少しました。しかし本区は早期に基盤整備を行ってきたことから、既存施設の老朽化も進んでおり、小学校をはじめとした区施設の大規模な改修・改築が必要になると予測されます。これらに、今後ますます需要が高まる福祉施設の整備なども含めると、投資的経費が増加していくことが見込まれます。

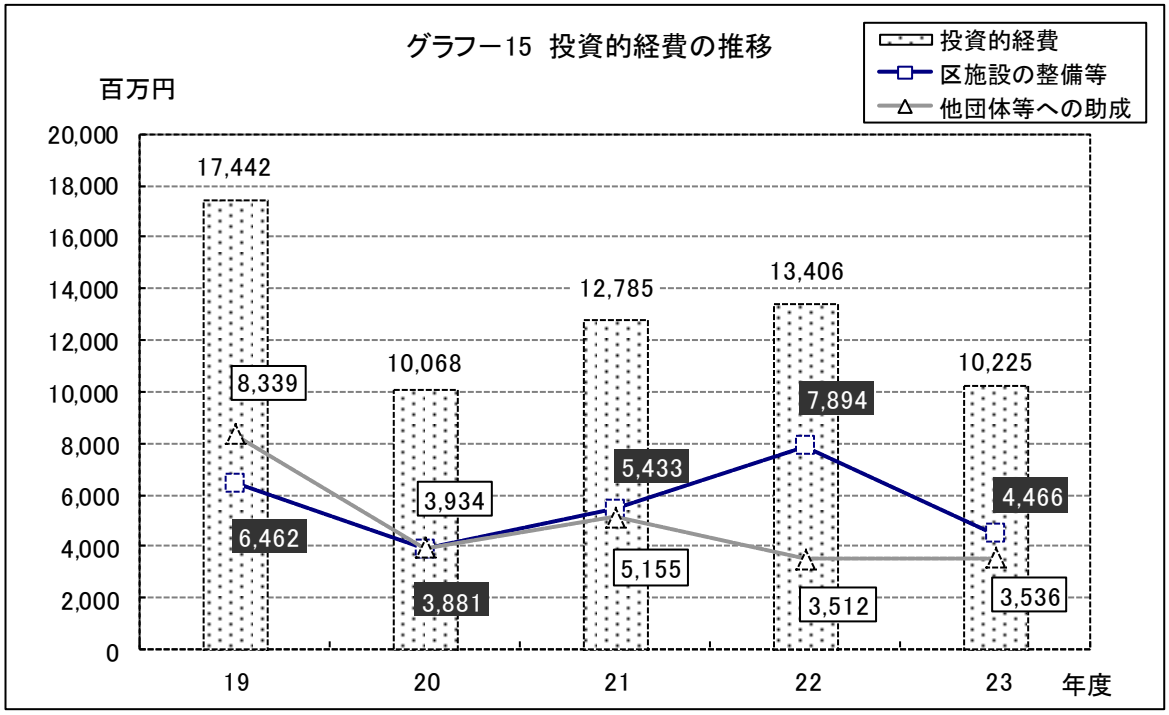

(5)　その他の経費の状況

その他の経費の平成23（2011）年度の総額は340億3,300万円で、前年度と比較して38億200万円（12.6%）の増となりました。（**グラフ－16**）

これは、道路の維持補修の減（△2,700万円）や宇佐美学園園舎改修の皆減（△2,500万円）により**維持補修費**が1億3,700万円（△14.1%）減となったものの、まちづくり支援事業の増（10億7,100万円）や商工業融資の増（3億6,900万円）などに伴い**補助費等**が21億2,500万円（ 30.2%）増加したほか、施設整備基金やまちづくり支援基金など各種基金への**積立金**が 17億5,400万円（61.5%）の増となったことが主な要因です。

その他の経費は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、貸付金、繰出金など各種の経費の集合体であり、年度の変化を明確に言い表すことはできません。

しかし、そのような中でも物件費については、新たな施設開設や民間委託化などにより、年々増加していることがわかります。

※ 物件費は、需用費（消耗品費,印刷製本費,光熱水費,燃料,修繕料など）、役務費（通信運搬費,広告料,手数料など）、委託料、使用料及び賃借料（不動産や自動車の借上料,会場使用料,有料道路通行料など）、備品購入費（机･保管庫･複写機などの購入費）などの経費です。

補助費等は、報償費（講師等の謝礼,原稿料など）、負担金補助及び交付金（各種協議会や講習会等の分担金・会費、公共工事等の負担金、法令等に基づく補助金など）、公課費（自動車重量税など）等の経費です。

その他は、繰出金（特別会計への繰出など）、貸付金（各種資金の貸付）などの経費です。

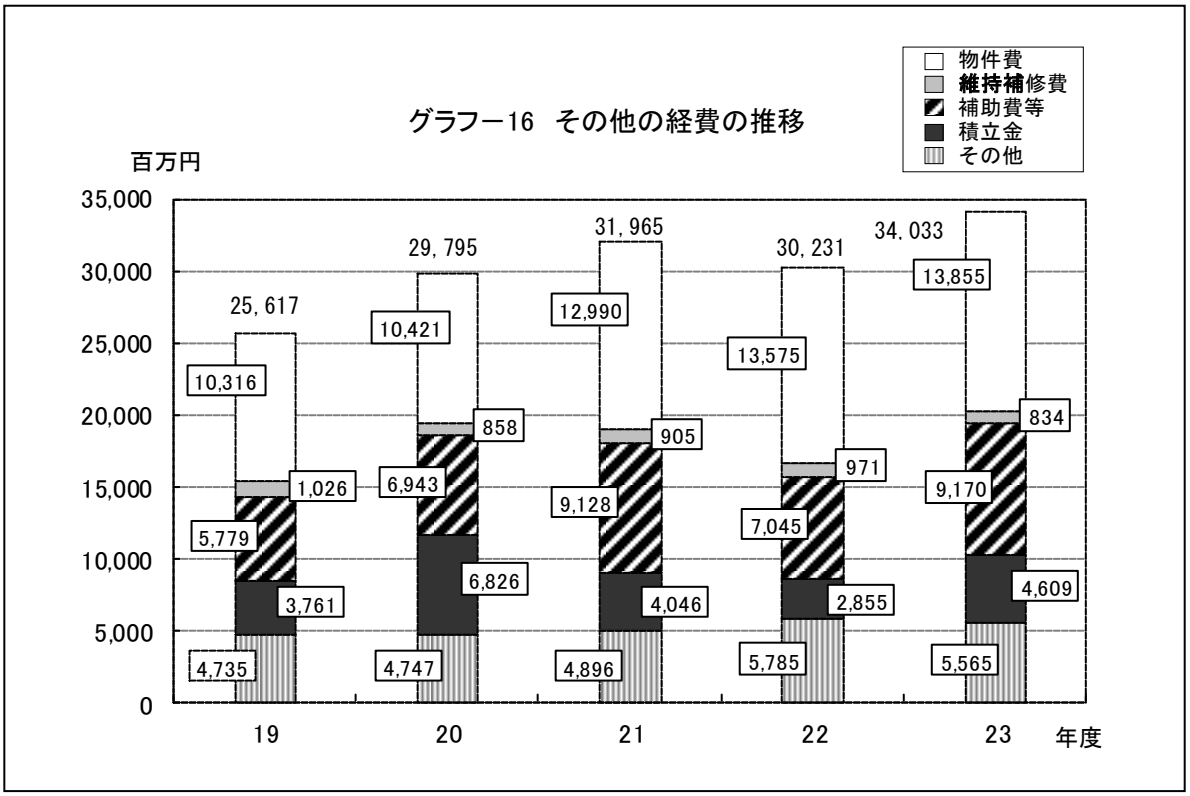

4　一万円の使われ方 と その財源

(1)　目的別

区の財政を身近に感じていただくために、平成23（2011）年度の歳出経費が「どのような目的」に「どれくらい」使われているかを、一万円に換算して表しました。

民生費が 2,889円と一番多く、次いで土木費の1,868円、総務費の1,769円となっています。

《一万円の内訳》

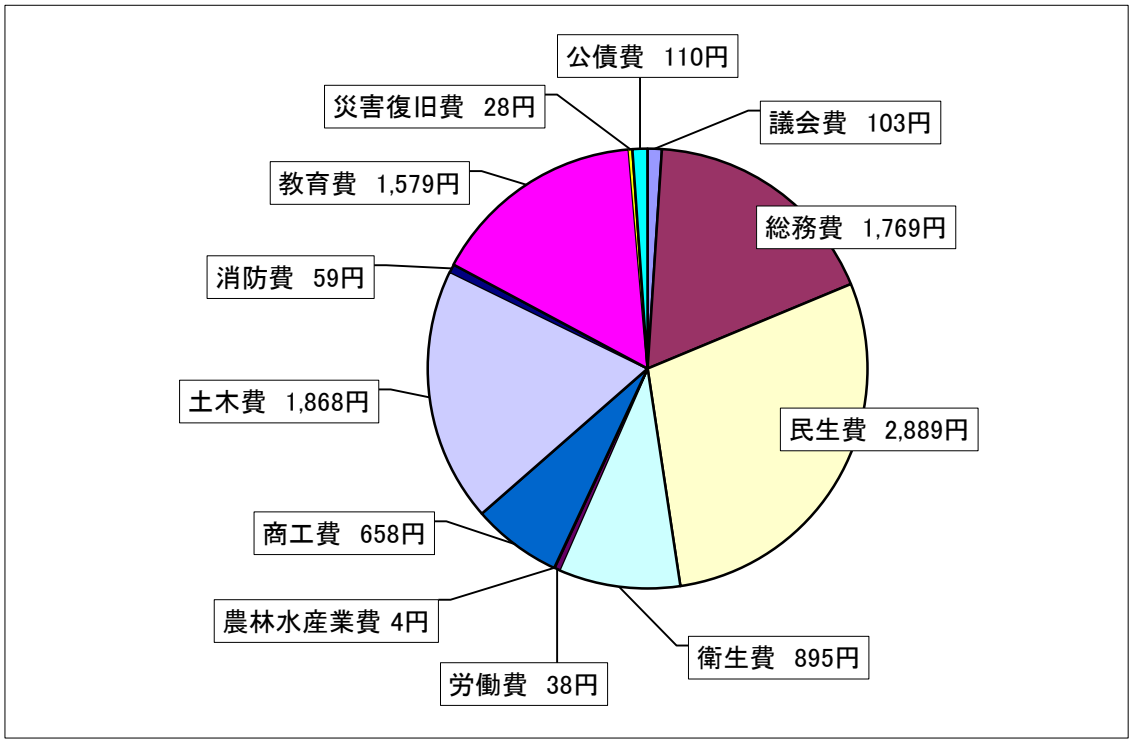

総務費や民生費などの目的別の事業内容や、その財源として「区民の皆さんの税金」「区の貯金」「施設の使用料」などが「どれくらい」使われているかを、次ページ以降に表しました。

○　議会費 ＝ １０３円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区議会議会局	議会運営 など	議　会　費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	43円	41.7%	100.0%
	特別区たばこ税	8円	7.8%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	19円	18.5%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	30円	29.1%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	3円	2.9%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	0.0%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	―	―	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	―	―	

○　総務費 ＝ １，７６９円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企画部	企画調整･計画　財政計画･予算編成　広報･広聴 情報処理ｼｽﾃﾑ など	総務費
総務部	機構･組織　本庁舎等　生活安全　文書･情報公開 人事･研修　契約･財産管理　税務 など	
区民部	戸籍･住民票･外国人登録　出張所の管理　統計調査 など	
	区民施設　ｺﾐｭﾆﾃｨ施策　華火祭･大江戸まつり　平和事業	地域振興費
都市整備部	住居表示	土木建築費
会計室	会計管理　決算調製　資金管理 など	総務費
選挙管理委員会事務局	選　挙	
監査事務局	監　査	

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	684円	38.7%	92.5%
	特別区たばこ税	121円	6.9%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	305円	17.2%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	470円	26.6%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	55円	3.1%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	6円	0.3%	7.5%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	51円	2.9%	
	使用料･手数料	43円	2.4%	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	34円	1.9%	

○　民生費 ＝ ２，８８９円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福祉保健部	児童福祉 ひとり親家庭福祉 保育園・児童館 子ども家庭支援ｾﾝﾀｰ 生活保護 障害者福祉 福祉ｾﾝﾀｰ 高齢者福祉 敬老館・ｼﾆｱｾﾝﾀｰ 国民年金 など	民生費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	831円	28.8%	68.8%
	特別区たばこ税	148円	5.1%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	370円	12.8%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	571円	19.8%	
	その他(＝自動車重量税・取得税，利子割・配当割 等)	67円	2.3%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	22円	0.8%	31.2%
	国庫・都支出金(＝国や都からの補助金 等)	700円	24.2%	
	使用料・手数料	77円	2.7%	
	その他(＝区財産の売却・運用収入，寄附金，諸収入 等)	103円	3.5%	

○　衛生費 ＝ ８９５円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福祉保健部	健康診査・がん検診　歯科健診　公害補償　環境衛生　食品衛生 動物愛護　母子保健　医事・薬事　感染症・結核・生活習慣病予防 保健所・保健ｾﾝﾀｰ など	衛生費
環境土木部	環境保全・美化　自然保護　公害規制・対策　清掃事業 ﾘｻｲｸﾙ推進　清掃事務所・ﾘｻｲｸﾙﾊｳｽ など	
	公衆便所	土木建築費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	309円	34.5%	82.4%
	特別区たばこ税	55円	6.1%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	137円	15.3%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	212円	23.7%	
	その他(＝自動車重量税・取得税，利子割・配当割 等)	25円	2.8%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	2円	0.2%	17.6%
	国庫・都支出金(＝国や都からの補助金 等)	41円	4.7%	
	使用料・手数料	80円	8.9%	
	その他(＝区財産の売却・運用収入，寄附金，諸収入 等)	34円	3.8%	

○　労働費 ＝ ３８円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区　民　部	勤労者サービス公社への助成	地域振興費
福祉保健部	シルバー人材センターへの助成	民　生　費

	〈財源の内訳〉	〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	8円	21.1%	52.6%
	特別区たばこ税	1円	2.6%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	4円	10.5%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	6円	15.8%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	1円	2.6%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	47.4%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	15円	39.5%	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	3円	7.9%	

○　農林水産業費 ＝ ４円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企　画　部	森とみどりの基金積立	諸支出金
環境土木部	中央区の森	衛　生　費

	〈財源の内訳〉	〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	1円	25.0%	75.0%
	特別区たばこ税	―	―	
	地方消費税交付金(＝消費税)	1円	25.0%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	1円	25.0%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	―	―	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	1円	25.0%	25.0%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	―	―	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	―	―	

○　商工費 ＝ ６５８円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区　民　部	消費生活　産業･商店街振興　観光事業　中小企業振興 商工業融資　産業会館　ハイテクセンター など	地域振興費

	〈財源の内訳〉	〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	146円	22.2%	53.1%
	特別区たばこ税	26円	4.0%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	65円	9.9%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	100円	15.2%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	12円	1.8%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	46.9%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	10円	1.5%	
	使用料･手数料	4円	0.6%	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	295円	44.8%	

○　土木費 ＝ １，８６８円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
環境土木部	道路等の占用　屋外広告物許可　不法占用監察　違法駐車対策 交通安全対策　駐輪場　道路の維持･整備　橋の維持･整備 電線共同溝　公園等の維持･整備　河川維持　緑化施策 など	土木建築費
都市整備部	都市計画　相隣調整　地区計画　市街地開発指導　区民住宅 住宅施策　建築指導　など	

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	335円	18.0%	42.9%
	特別区たばこ税	60円	3.2%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	149円	8.0%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	230円	12.3%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	27円	1.4%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	264円	14.1%	57.1%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	403円	21.6%	
	使用料･手数料	154円	8.2%	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	246円	13.2%	

○　消防費 ＝ ５９円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
総務部	防災対策	総務費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	25円	42.4%	100.0%
	特別区たばこ税	4円	6.8%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	11円	18.6%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	17円	28.8%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	2円	3.4%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	0.0%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	―	―	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	―	―	

○　教育費 ＝ １，５７９円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区民部	生涯学習　青少年の健全育成　社会教育会館　ｽﾎﾟｰﾂ振興 体育施設・運動場　など	地域振興費
教育委員会	教育行政の企画･調整　学校･幼稚園施設　就学　学級編制 校外学園　養護学園　学校保健　学校安全　給食　文化財の保護 郷土天文館　図書館 など	教育費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	518円	32.8%	78.4%
	特別区たばこ税	92円	5.8%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	231円	14.6%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	356円	22.5%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	42円	2.7%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	105円	6.7%	21.6%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	24円	1.5%	
	使用料･手数料	25円	1.6%	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	186円	11.8%	

○　災害復旧費 ＝ ２８円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区　民　部	東日本大震災に伴う区施設、区道の補修工事	地域振興費
環境土木部		土木建築費
教育委員会		教　育　費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	5円	17.9%	42.9%
	特別区たばこ税	1円	3.6%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	2円	7.1%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	4円	14.3%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	―	―	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	57.1%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	16円	57.1%	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	―	―	

○　公債費 ＝ １１０円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企　画　部	特別区債の償還	公　債　費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	46円	41.8%	100.0%
	特別区たばこ税	8円	7.3%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	20円	18.2%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	32円	29.1%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	4円	3.6%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	0.0%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	―	―	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	―	―	

○　合　計 ＝ １０，０００円

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	2,951円	29.5%	70.6%
	特別区たばこ税	524円	5.3%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	1,314円	13.1%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	2,029円	20.3%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	238円	2.4%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	400円	4.0%	29.4%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	1,260円	12.6%	
	使用料･手数料	383円	3.8%	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	901円	9.0%	

(2)　性質別

○　人件費(←義務的経費)　＝　２，２４４円

〈主な内容〉

人に伴う経費(職員の給料･各種手当　区議会議員等の報酬　附属機関構成員の報酬 など)

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特 別 区 民 税	855円	38.1%	91.2%
	特別区たばこ税	152円	6.8%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	381円	17.0%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	588円	26.2%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	69円	3.1%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	8.8%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	59円	2.6%	
	使用料･手数料	137円	6.1%	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	3円	0.1%	

○　扶助費(←義務的経費)　＝　１，１７９円

〈主な内容〉

生活保護法･児童福祉法･老人福祉法などの法律等に基づき被扶助者に直接支給される経費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特 別 区 民 税	224円	19.0%	45.5%
	特別区たばこ税	40円	3.4%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	100円	8.5%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	154円	13.1%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	18円	1.5%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	54.5%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	603円	51.1%	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	40円	3.4%	

○　公債費(←義務的経費)　＝　１０９円

〈主な内容〉

特別区債(区の借金)の元金と利金の償還費(借入金の返済)

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特 別 区 民 税	46円	42.2%	100.0%
	特別区たばこ税	8円	7.3%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	20円	18.4%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	31円	28.4%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	4円	3.7%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	―	―	0.0%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	―	―	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	―	―	

○　投資的経費 ＝ １，４９４円

〈主な内容〉

普通建設事業費	施設の整備･改修･改築経費　道路･橋･公園等の整備費 土地･建物の取得費 など
災害復旧事業費	東日本大震災に伴う区施設、区道の補修工事

〈財源の内訳〉

		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	261円	17.5%	41.8%
	特別区たばこ税	46円	3.1%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	116円	7.8%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	180円	12.0%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	21円	1.4%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	132円	8.8%	58.2%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	392円	26.2%	
	使用料･手数料	―	―	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	346円	23.2%	

○　その他の経費 ＝ ４，９７４円

〈主な内容〉

物件費　(2,025円)	需用費〈光熱水費，消耗品費，印刷費 など〉 委託料〈調査委託料，建物等管理委託料，事務処理委託料 など〉 使用料及び賃借料〈有料道路代，建物･会場･機器の賃借料 など〉 その他〈臨時職員賃金，旅費，郵便料･電話料，備品購入費 など〉
維持補修費　(122円)	施設等の維持補修費
補助費等　(1,340円)	負担金，補助金，報償費，保険料 など
投資及び出資金　(0円)	出資金
積立金　(673円)	基金への積立金〈貯金〉
貸付金　(257円)	商工業融資資金貸付金，応急小口資金貸付金 など
繰出金　(557円)	特別会計＜国民健康保険事業会計,介護保険事業会計 後期高齢者医療会計＞等への繰出金

〈財源の内訳〉

		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	1,565円	31.5%	75.3%
	特別区たばこ税	278円	5.6%	
	地方消費税交付金(＝消費税)	697円	14.0%	
	特別区財政交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	1,076円	21.6%	
	その他(＝自動車重量税･取得税，利子割･配当割 等)	126円	2.6%	
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	268円	5.4%	24.7%
	国庫･都支出金(＝国や都からの補助金 等)	206円	4.1%	
	使用料･手数料	246円	4.9%	
	その他(＝区財産の売却･運用収入，寄附金，諸収入 等)	512円	10.3%	

５　財政指標から見た区財政

(1)　実質収支比率

実質的な収支が赤字であるか黒字であるかは、地方公共団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントです。

財政の健全性をあらわす指標に「実質収支比率」がありますが、これは一般財源（特別区民税、特別区財政調整交付金など）をベースとした標準的な財政規模（標準財政規模）に対して、その黒字額がどの程度あったか、その割合をみるものです。

どの程度の黒字が適度であるかは各地方公共団体の財政規模等により異なりますが、一般的には3～5%の比率が適当であるといわれています。

平成23（2011）年度における本区の比率は4.9%となり、前年度を1.0ポイント下回りました。（**グラフ－17**）

これは、分母である標準財政規模が特別区財政調整交付金の減などにより減少したものの、分子となる実質収支額も、年度末の収支見込を踏まえて基金からの繰入を控えたことなどにより減少したためです。

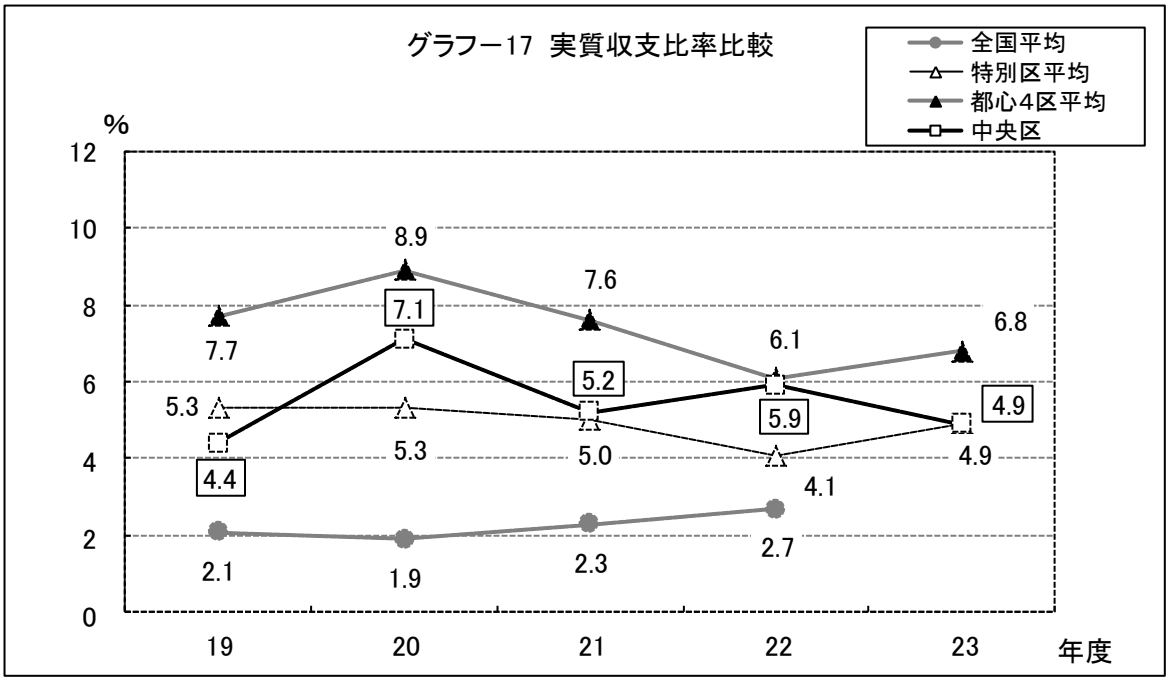

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(2)　経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように、容易に削減できない義務的な経費や経常的な事業に要する経費に、特別区税や、特別区財政調整交付金をはじめとする交付金、地方譲与税等の経常的な一般財源が、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものです。

したがって、この比率が高いほど、新たな区民ニーズに対し的確かつ迅速に対応できる余地が少なくなり、財政が硬直化しているということになります。

なお、バランスのとれた財政運営を行うには、臨時的経費に充当する一般財源を20～30%程度確保しておくことが望ましいという考え方から、経常収支比率の適正な水準は一般的に70～80%といわれています。

平成23（2011）年度における本区の比率は 83.8%となり、前年度に比べ2.8ポイント上昇し、適正水準の範囲を 3.8%上回りました。（**グラフ－18**）

これは、分子となる経常的経費充当一般財源が、共済組合等負担金や子ども手当の支給などにより増加したことに加え、分母となる経常一般財源が特別区財政調整交付金の減などにより減少したことによるものです。

また、経常収支比率を、本区を含む都心４区平均および特別区平均と比較してみますと、数値の違いはあるもののほぼ同様な推移であることがわかります。

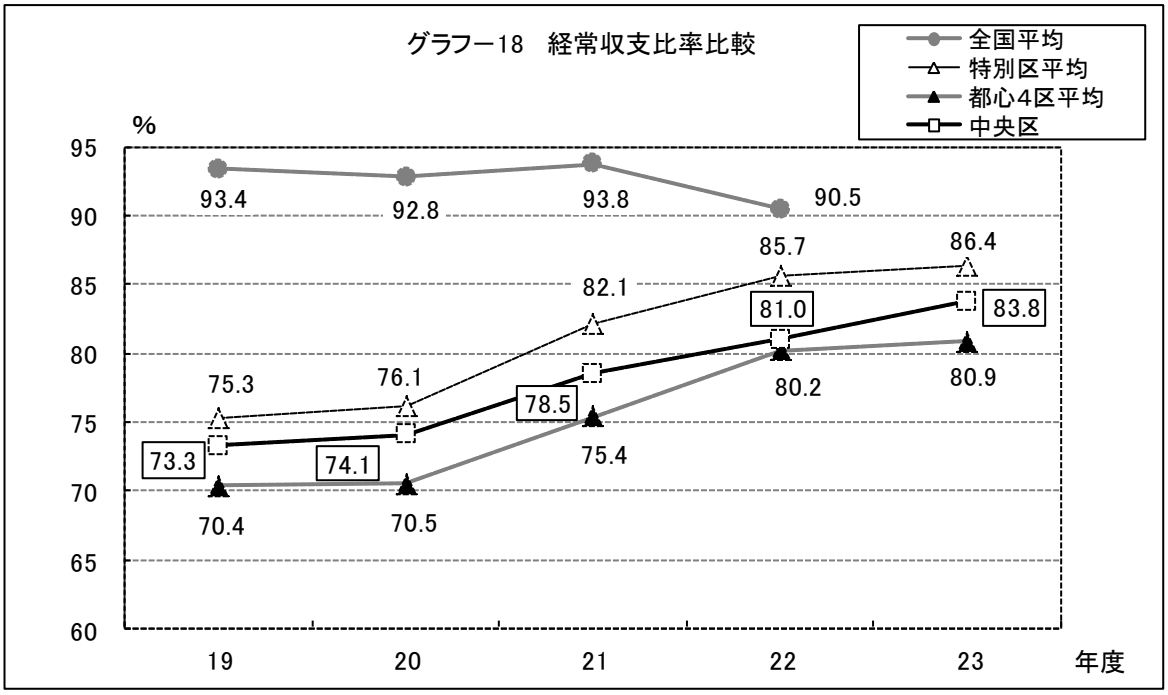

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

(3)　財政健全化法４指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」により、前年度決算に基づく健全化判断比率「４指標」とその算定の基礎となる事項を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告したうえで区民に公表することが義務づけられました。

また、これらの比率が「早期健全化基準」や「財政再生基準」の値を超えた場合には、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じます。

本区の平成23（2011）年度決算による４指標の値は次の表のとおりで、いずれも健全な状況にあることを示しています。

健　全　化　判　断　比　率　等

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成23年度決算による値	― （△4.85）	― （△6.16）	2.0	― （△130.6）
早期健全化基準	11.44	16.44	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

（負数の表示は「赤字でない」ことを表します）

（単位：千円）

標準財政規模	うち臨時財政対策債発行可能額
40,854,895	1,412,173

健全化判断比率等の対象

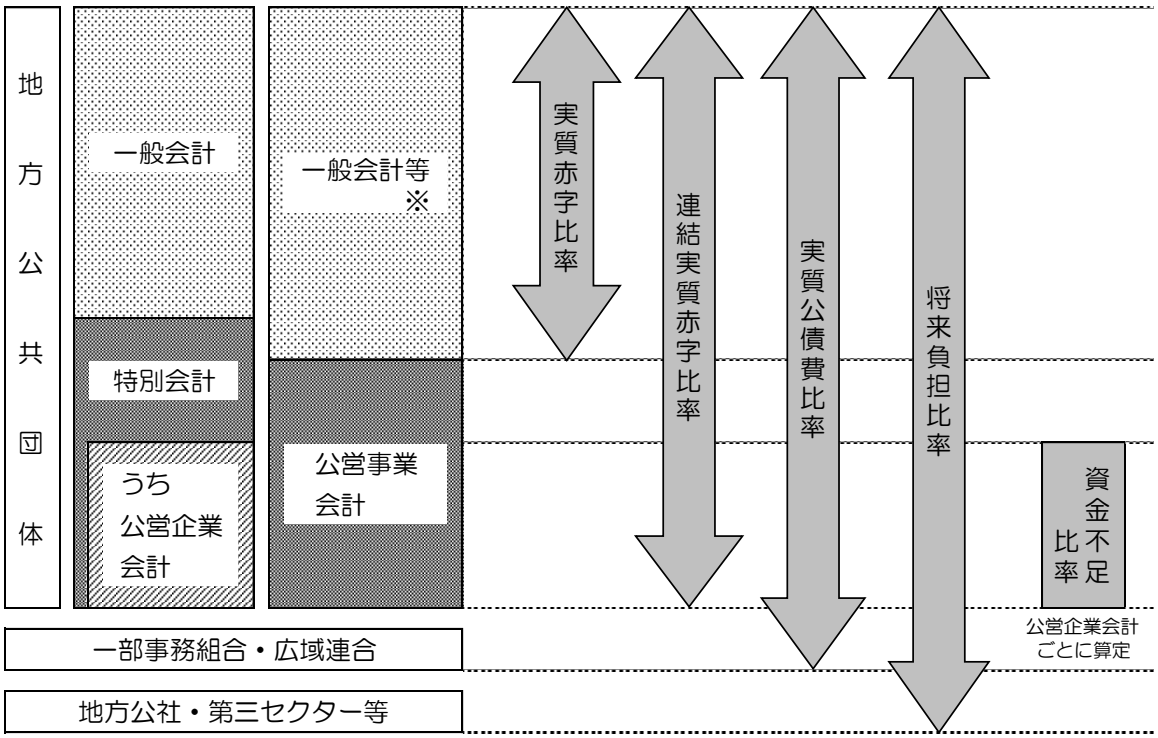

※　一般会計等には、公営事業会計を除いた特別会計が含まれますが、本区では該当する特別会計が存在しないため、一般会計と一般会計等は同額です。

○　実質赤字比率

これは、一般会計等における実質赤字の比率で、本区の平成23（2011）年度の一般会計等の実質収支は黒字であるため比率は負の値（△4.85）となり「－」表記します。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会　計　名	実質赤字額
一般会計等（A）	△1,983,941

※　実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

○　連結実質赤字比率

これは、すべての会計での実質赤字の比率で、本区の平成23（2011）年度のすべての会計の実質収支は黒字であるため比率は負の値（△6.16）となり「－」表記します。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会　計　名	実質赤字額
国民健康保険事業	△373,201
介護保険事業	△134,884
後期高齢者医療	△24,894
計（B）	△532,979
合計（A+B）	△2,516,920

※　実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

○　実質公債費比率

これは、公債費および公債費に準じた経費の比重を示すもので、平成18(2006)年度からの起債の協議制移行に伴い、元利償還金の水準を測る指標として用いられてきた「起債制限比率」を透明化・明確化等の観点から見直し、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合の３カ年平均を表す指標として導入されたものです。

本区の平成23（2011）年度の実質公債費比率は2.0％（前年度＝2.3％）で、前年度に比べ0.3ポイント減少しています。

これは、佃島小学校および佃中学校の用地取得に関する償還が平成22(2010)年度に完了したことなどに伴い、平成23(2011)年度の償還費が減少したことによるものです。

なお、この数値が18％を超えた地方公共団体は地方債発行が協議制から許可制となります。

$$\text{実質公債費比率（３カ年平均）} = \frac{\text{公債費} + \text{満期一括償還地方債の１年あたりの元金償還金相当額} + \text{一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当の負担金} + \text{公債費に準ずる債務負担行為に係る経費} - \text{総務大臣が定める額}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

（単位：千円）

計　算　式　の　各　項　目	平成23年度	平成22年度	平成21年度
公　債　費（元利償還金）（※1）	620,595	868,501	1,270,615
満期一括償還地方債の1年あたりの元金償還金相当額（※2）	24,467	18,333	18,333
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当（公債費）の負担金	210,224	252,616	188,894
特別区人事・厚生事務組合	9,397	8,440	7,250
東京二十三区清掃一部事務組合	200,827	244,176	181,644
公債費に準ずる債務負担行為に係る経費	1,382,172	1,342,163	923,114
「相生の里」建物取得および施設運用（ＰＦＩ事業）	70,923	72,621	49,541
人形町保育園等複合施設建物取得および施設運用（ＰＦＩ事業）	84,891	282,437	0
「京橋プラザ」建物取得（割賦）	386,051	385,769	385,497
障害者支援施設建設費助成	1,800	1,800	1,800
商工業融資等の利子補給	838,507	599,536	486,276
標　準　財　政　規　模	40,854,895	42,133,104	44,374,960
うち臨時財政対策債発行可能額	1,412,173	2,388,463	2,382,942
総務大臣が定める額（算入公債費等の額）（※3）	1,557,292	1,530,706	1,468,685

※1　普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上しますが、ここでは当該地方債は別途計算（下段）するため控除し、純然たる公債費のみ計上します。

※2　満期一括償還地方債は、「30年償還」とした場合における年度毎の元金償還金相当額を計上します。

※3　地方財政法第5条の4第1項第2号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。

実質公債費比率

	単年度	3カ年平均
平成23年度	1.7%	2.0%
平成22年度	2.3%	
平成21年度	2.2%	

○　将来負担比率

これは、地方債残高をはじめとして将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率で、本区の平成23（2011）年度における比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため負の値（△130.6）となり「－」表記します。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源額}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額（算入公債費等の額）}} \times 100$$

（単位：千円）

将　来　負　担　額	27,879,713
地方債の平成23年度末の元金現在高（※1）	5,214,162
公債費に準ずる債務負担行為に基づく平成24年度以降の支出予定額（※2）	8,733,695
「相生の里」建物取得および施設運用（ＰＦＩ事業）	1,257,947
人形町保育園等複合施設の整備等（ＰＦＩ事業）	1,649,594
「京橋プラザ」建物取得（割賦）	5,818,954
障害者支援施設建設費助成	7,200
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当（公債費）の負担金見込額	844,285
特別区人事・厚生事務組合	144,729
東京二十三区清掃一部事務組合	699,556
退職手当負担見込額（平成23年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額）	13,087,571
設立法人の負債額等の負担見込額	0
土地開発公社（※3）	0
第三セクター等（※4）	0
連　結　実　質　赤　字　額（※5）	0
組合等の連結実質赤字額のうち普通会計での負担見込額（※6）	0

※1　普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため元金現在高から当該額を控除しますが、ここでは純然たる地方債の残高を計上します。

※2　実質公債費比率の算出においては、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費として「利子補給」が対象になりますが、将来負担比率算出では「未確定要素のあるものは対象としない」という考え方から、利子は金利変動等の影響を受けるため対象になりません。

※3　中央区土地開発公社に対して損失補償債務等の負担がないため「0」となります。

※4　財政支出監理団体である（一財）中央区都市整備公社、（公財）中央区勤労者サービス公社、（福）中央区社会福祉協議会、（公社）中央区シルバー人材センター、日本橋プラザ（株）に対して損失補償債務等の負担がないため「0」となります。

※5　全会計での実質赤字がないため「0」となります。

※6　特別区人事･厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合のいずれの団体においても実質赤字がないため「0」となります。

（単位：千円）

充　当　可　能　財　源　等	79,227,619
充　当　可　能　基　金	54,644,091
財政調整基金	16,536,306
減　債　基　金（※7）	299,044
その他特定目的基金（※8）	37,808,741
施設整備基金	20,870,521
教育施設整備基金	11,803,147
まちづくり支援基金	4,396,369
平和基金	43,117
交通環境改善基金	74,510
森とみどりの基金	209,588
文化振興基金	149,376
介護保険給付準備基金	62,113
公共料金支払基金	200,000
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	24,583,528

※7　普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため、減債基金の残高は「0」となりますが、ここでは純然たる減債基金の残高を計上します。

※8　充当可能基金には、特定目的のために設置した基金も積算の対象となります。

（単位：千円）

算　入　公　債　費　等　の　額	1,557,292
総務大臣が定める額（算入公債費等の額）（※9）	1,557,292

※9　地方財政法第5条の4第1項第2号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。（実質公債費比率算出における「総務大臣が定める額」と同じ）

○　公営企業の資金不足比率

本区においては、地方財政状況調査における「統計上の公営企業（介護サービス事業，駐車場整備事業）」しか存在しないため、該当しません。

(4)　その他の指標

区の財政状況を客観的に見る指標の代表的なものが、前述の「実質収支比率」や「経常収支比率」ですが、その他にも財政力を判断するものなど、各地方公共団体の財政状況を把握するうえでの一定の基準がありますので、そのいくつかを紹介します。

○　財政力指数

地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標で、地方交付税制度上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して求め、決算統計上は直近の３カ年度の平均値をいいます。

なお、特別区では都区財政調整制度における基準財政収入額と基準財政需要額を用いています。

本区の平成23（2011）年度の財政力指数は 0.70（前年度＝0.68）です。

数値が大きいほど財源に余裕があるとされますが、前述のとおり、あくまでも標準的団体における標準的な収入と需要を前提とした理論値であるため、この指標の高低をもってただちに財政の富裕度を判断することはできません。

なお、「１」を超える団体は、地方交付税制度上の収入超過団体となります。

○　公債費比率

標準財政規模に対する公債費の負担割合（公債費に充当した一般財源の割合）を示したものが公債費比率です。

本区の平成23(2011)年度の公債費比率は 1.8%（前年度＝2.3%）となっています。

○　起債依存度

起債額の歳入総額に占める割合を示すもので、公債費比率等とともに起債の歯止めの一つの目安として用いられます。

本区の平成23(2011)年度の起債依存度は、晴海児童館・晴海こども園の整備費や中央小学校・幼稚園および明石小学校･幼稚園の改築費の財源として、特別区債を16億3,600万円発行したため、前年度（0.8%）から1.5ポイント上昇し、2.3%となりました。

６　基金と特別区債の推移

(1)　主要基金の残高（＝貯金の額）

平成23(2011)年度の主要３基金の残高（減債基金への積立は普通会計では「公債費」として計上されます）は、492億1,000万円となり、前年度と比べ 13億700万円増加しました。（**グラフ－19**）

このうち施設整備基金では、晴海児童館・晴海こども園の整備や浜町敬老館等複合施設の改修工事の財源対策として1億8,000万円の取崩を行った一方で、基金利子や子ども手当の寄附金に加え、将来需要への備えとして9億5,800万円の積立を行ったため、残高は前年度比 7億7,800万円増（3.9％）の 208億7,100万円となりました。

また、教育施設整備基金は、基金利子の積立を 2,100万円行った一方で、日本橋中学校大規模改修や中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築などの財源対策として7億2,000万円の取崩を行ったため、残高は前年度比 6億9,900万円減（△5.6％）の118億300万円となりました。

財政調整基金は、平成23（2011）年度における市街地再開発事業助成費のうち区が支出する都市計画交付金地方債相当分への財源対策として 13億1,400万円の取崩を行った一方で、基金利子や将来需要への備えとして 25億4,200万円の積立を行ったため、残高は前年度比 12億2,800万円増（8.0％）の 165億3,600万円となりました。

平成19(2007)年度から５年間の主要３基金の残高の推移をみますと、平成22(2010)年度は減少したものの、この間に84億5,600万円（20.7％）増加しました。

(2)　特別区債の残高（＝借金の額）

平成23(2011)年度の特別区債残高は 49億1,600万円となり、前年度と比較すると 9億9,400万円（25.3％）増加しました。（**グラフ－19**）

ただし、平成19(2007)年度から５年間の区債残高の推移を見てみますと、この間に19億3,700万円（△28.3％）減少しています。

平成23(2011)年度は、晴海児童館・晴海こども園整備および中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築費の財源として特別区債を 16億3,600万円発行しましたが、本区ではこれまで特別区債の発行を極力抑えてきたことにより、区債残高は依然として主要３基金の残高を大きく下回っています。

グラフー19　基金・区債残高の推移

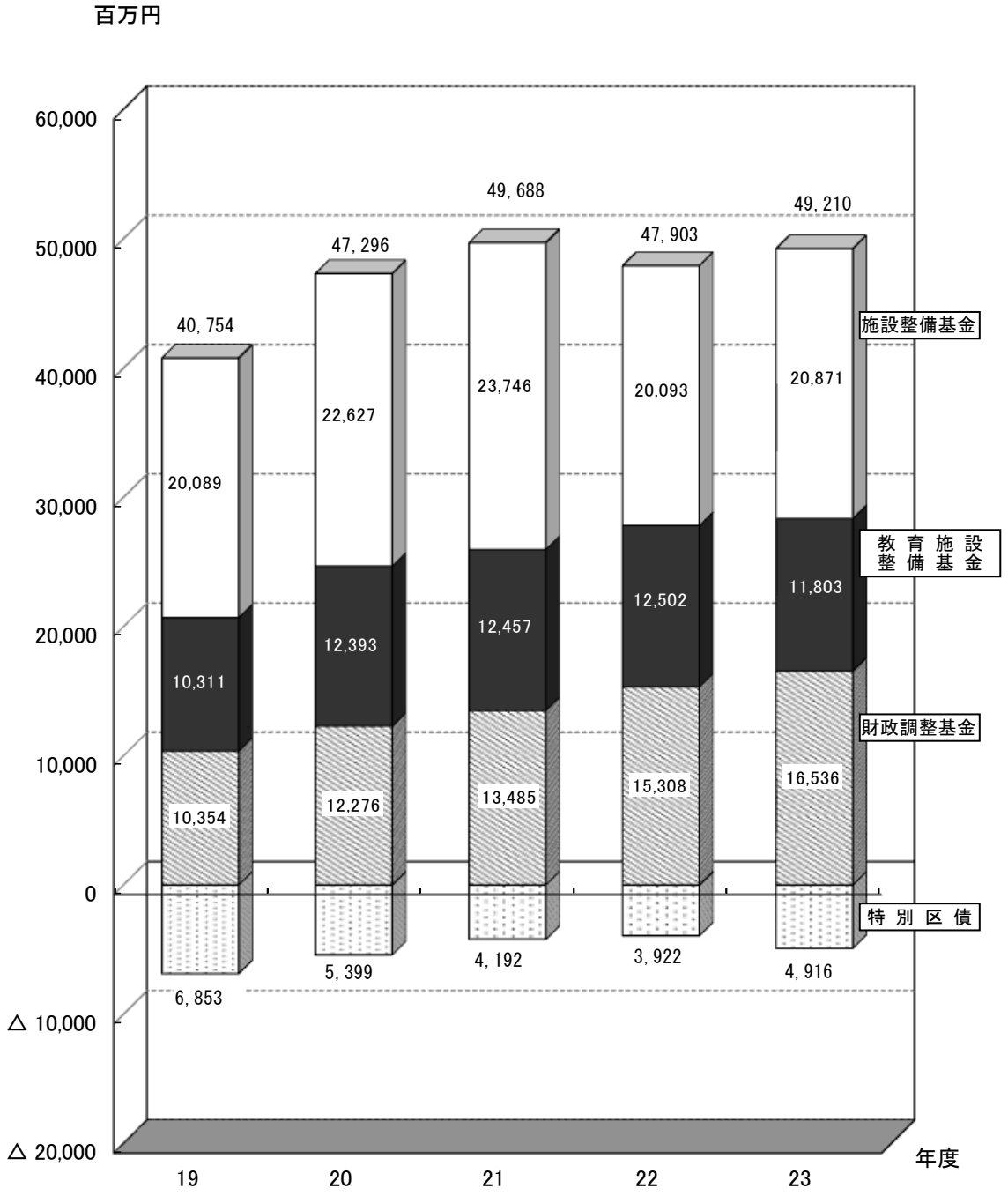

7　今後の財政運営

(1)　区財政の現状

平成23（2011）年度決算を踏まえた本区の財政状況は、

①　経常収支比率は適正水準の範囲（70～80％）を2年連続して上回り、かつ平成19年度以降一貫して上昇しています。

②　実質収支比率は黒字であり、かつ適正水準の範囲（3～5％）にあります。

③　財政健全化法4指標については、いずれも健全な状況にあることを示しています。

④　主要３基金と特別区債の残高比較では、基金残高が 442億9,400万円上回っています。

⑤　財政調整基金（主要基金のひとつ)の残高は、標準財政規模の約40％となっており、一つの目安である20％を大きく上回っています。

※ 財政調整基金の残高＝165億3,600万円

標準財政規模＝408億5,500万円　　標準財政規模の20％＝81億7,100万円

※ 標準財政規模の20％という値に積極的な根拠はありませんが、この程度の財政調整基金（年度間の財源の調整を図り財政の健全な運営に資することを目的とした、使途に制約がない基金）の残高があれば、一時的な緊急事態へも対応可能と考えています。

以上のことから、中央区の財政状況は概ね健全性を保っていますが、経常収支比率が近年上昇傾向（33頁参照)であること、歳入のうち一般財源が近年減少傾向(4頁参照)であることなどから、財政の硬直化（新たな区民ニーズや区独自または臨時的な施策のための経費に充てる財源の余力が少ないこと。）が進みつつあります。

(2)　歳入の見通し

特別区民税については、人口増を背景とした納税義務者数の増加があるものの、景気低迷などに伴う所得の減少により、対前年度比で2,600万円の増にとどまりました。

また、特別区財政調整交付金についても、対前年度比で3億5,700万円減少しています。

今後の見通しとしては、東日本大震災からの復興需要等を背景とした景気回復が期待されるものの、生産活動・個人消費の低迷や長期化する円高・デフレに加え、欧州政府債務危機を巡る不確実性が高いなかで、世界景気のさらなる下振れなどが国内景気をさらに下押しする懸念も否定できず、約４万１千もの事業所を有する本区の経済活動にも大きな影響を与えています。

こうしたことから、歳入の大部分を占める特別区税や特別区財政調整交付金、地方消費税交付金などの収入見通しは、早期に増収傾向に転じることは困難な状況と言えます。

(3)　今後の行政需要

基本構想で掲げる中央区の将来像「生涯躍動へ　都心再生 ―― 個性がいきる　ひととまち」の実現に向けた取組を進めるとともに、30歳代から40歳代の転入増や高齢者の増加に伴う人口構成の変化、毎年 1,400人を超える新生児の誕生などにより、子育て支援の充実や高齢社会に向けた対策など質・量ともに拡大した区民ニーズに迅速かつ的確に取り組む必要があります。

また、早期に都市基盤整備に着手した本区にとっては、老朽化の進む区施設の大規模な改修や改築需要への対応も大きな課題となっています。

(4)　今後の財政運営における考え方

①　区民ニーズへの的確な対応

社会環境の変化を十分に踏まえながら、「中央区基本構想」に掲げた将来像の実現に向け施策を着実に進展していくとともに、平和と環境を区政のあらゆる施策の根幹に据え、まちのにぎわいをしっかりと定着させ、区民だれもがかけがえのない人生を健康でいきいきと安心して暮らせるよう、心がふれあう社会づくりの基礎となる地域コミュニティの育成、本区の特性をいかした地域の活性化とにぎわいの創出に、全庁を挙げて総合的に取り組む必要があります。

特に、東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災力の向上、福島第一原子力発電所の事故に起因した電力危機を踏まえた、省エネルギーの促進および再生可能エネルギーの利用拡大など創エネルギーの推進、総合的な子育て支援策の拡充、長引く景気低迷に対応する総合的な景気対策、高齢社会に向けた“70歳就労社会”の実現など、さまざまな課題に対する取組を今後も引き続き推進していきます。

②　多様な主体との協働と民間活力の活用

様々な地域課題の解決に向けては、民間活力の積極的な活用や区民の皆さまをはじめとした多様な主体との協働などの取組を進め、最少の経費で最大の効果を発揮するとともに、限られた財源を効果的・効率的に活用していきます。

③　成果重視型マネジメントサイクルの実践

各部局が主体的かつ迅速に区民ニーズに対応するとともに、成果達成に向け行政評価と予算編成の連動性を高めるなど、成果重視型マネジメントサイクルを実践します。

また、財源の重点的配分の観点から、区民ニーズを的確に捉えたうえで独自性・創造性のある事業構築に力点を置くとともに、効果が乏しくなった事業については積極的かつ大胆な見直しを行うなど、施策全般にわたる取捨選択を行います。

④　既存ストックの有効活用

各種公共施設はもとより、人材やノウハウなどを含め、既存ストックを最大限に活用していきます。老朽化が進む区施設の大規模な改修や改築需要に対しては、施設のライフサイクルコストや投資効果を十分に検証したうえで事業の具体化を図っていきます。特に、施設建設については、さまざまな施設が連携・補完し合うなど既存施設のポテンシャルを向上する取組を優先し、新たな施設整備を抑制していきます。

さらに、施設の改築・改修には多額の経費が必要となるため、これまで蓄えてきた基金の活用とあわせ、公平な世代間負担および経費の平準化の観点から、過度な負担とならないよう配慮しつつ特別区債の活用も図ります。

こうした視点を念頭に取り組むことにより、「強固な財政基盤の堅持と健全で弾力的な財政運営」に努めてまいります。

企業会計的手法による財務分析

＜ 財務諸表とは？ ＞

中央区のような地方公共団体では、財政状況を区民の皆さまや議会に対して情報公開するとともに、行財政運営に活用するために、単年度の現金の出入りに関する情報をまとめた「予算書」、「決算書」を作成しています。

一方、「財務諸表」とは、民間企業等において、団体や企業の経営成績や財政状況を、株主や債権者に対して開示するとともに、企業等の経営に活用するために、一定の規則のもとで作成されるものです。

これまでの公会計制度は、単年度の現金の収入と支出に関する情報を管理する“単式簿記・現金主義会計”により財務状況を公開するものでした。この情報のみでは、過去から蓄えてきた資産や将来支払う負債を含めた、区の財政の全体像が見えにくいという欠点がありました。また、会計年度のサービスに直接関わらない、資産や負債の増減についてもコストとして把握するため、実際に行政サービスのために要したコストを把握しにくいといった問題点がありました。

本区では、こうした欠点や問題点を踏まえて、資産や負債の状況、発生した費用や収入に関する情報を管理する財務諸表を作成しています。

説明や図表中の金額は、それぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、各項目の合計が総額と一致しない場合があります。

企業会計的手法による財務分析

財務諸表とは、現金の出入り以外に、資産や負債といった情報もまとめたもので、地方公共団体の財務諸表としては、総務省において次の「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の４つの諸表が会計モデルとして示されています。

1　作成する4つの財務諸表

(1)　貸借対照表とは

貸借対照表とは、決算時点における中央区の有する全ての「資産」と「負債」を一覧にまとめたもので、資産形成（ストック）という側面から見た財政状況を示した表です。

このストック情報を、「資産（今までに形成された区民の財産）」と「負債（将来の区民負担）」そして両者の差額である「純資産（今までの区民負担）」に分け、対比させることで、区の資産等の全体像を表しています。

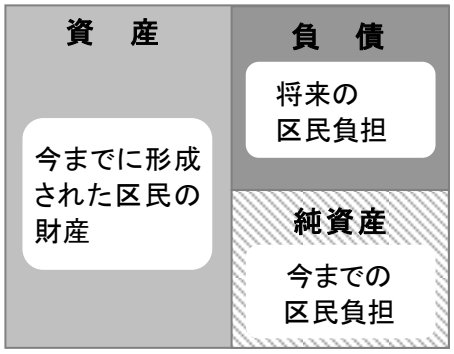

今までの区民負担と将来の区民負担とのバランスを見る

(2)　行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、企業でいう損益計算書にあたるもので、当該年度１年間に区民の皆さまに提供した行政サービスのうち、区の資産形成につながらない、いわばソフト的なサービス（区の活動は人的サービスや給付サービス等、区の資産形成にはつながらない行政サービスが大きな比重を占めています）にかかった費用を表しています。

ソフト的な行政サービスに要した経費（コスト）は、中央区の活動を示す指標としてとらえることができ、コストという側面から１年間に実施された区の活動実績に関する情報を集約したものといえます。

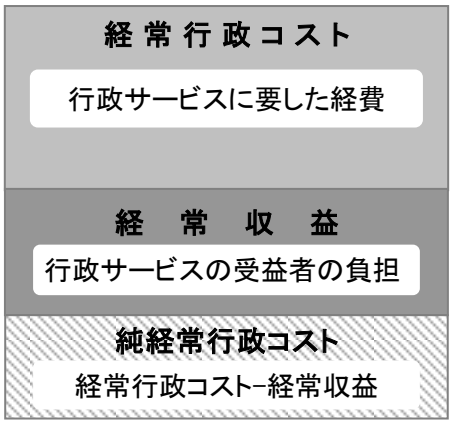

性質別・目的別に行政サービスにかかったコストを見る

なお、ここでいう「コスト」とは、平成23（2011）年度におけるソフト的な行政サービスに要したすべての費用をいうものであり、「現金支出」にとどまらず、資産の減価償却等の「非現金支出」等も含まれます。

(3)　純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の当該年度１年間の増減について、財源別に示したものです。財源は、「国や都からの補助金を財源としたもの」、「区税や交付金、その他収入等の一般財源等を財源としたもの」、その他「資産の評価額が変わったことによるもの」に分類して示しています。

このように、純資産の増減を財源別に整理することで、どのような財源を活用して、区の資産を形成したのか、行政サービスを提供したのかを分析することができます。

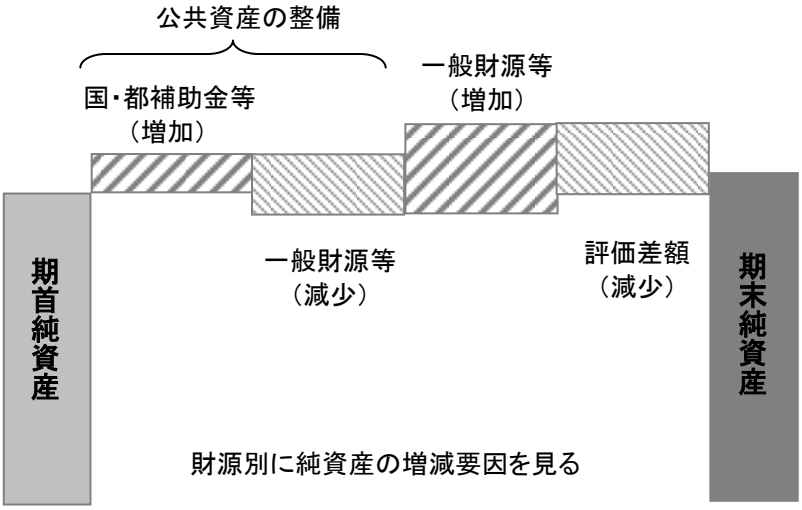

(4)　資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、当該年度１年間における資金の流れを表し、年度当初と年度末の資金（＝財政調整基金、減債基金と歳計現金）の増減の内訳を明らかにしたものです。

中央区の活動を一定の区分（経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支）別に表示することによって、それぞれの活動ごとの資金の「調達元」や、その「使いみち」を明らかにすることができます。

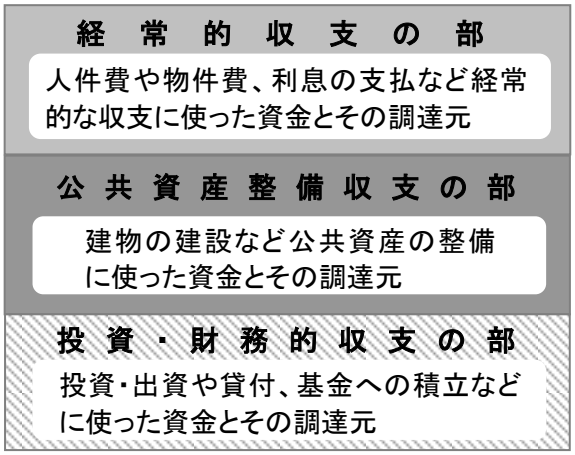

資金の使いみちとその調達元を見る

2 財務諸表の作成基準

(1) 採用する財務諸表のモデル

現在、複式簿記・発生主義会計に基づく、全国統一的な会計基準はありませんが、平成18年に総務省より公表された「新地方公会計制度研究会報告書」を契機に、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の２つのモデルが示されています。

本区では、総務省より示された２つのモデルについて比較検討を行った上で（**図表－１**）、財務会計システム等の大幅な改修を必要としない「総務省方式改訂モデル」により作成することとしました。

また、売却可能資産の時価評価額の算定、連結財務諸表の作成にあたっては、平成21年１月に公表された「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」、平成23年12月に公表された「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」に基づいて算定しています。

図表－１　総務省の示す2つの財務諸表作成モデルの違い

	総務省方式改訂モデル	基準モデル
諸表作成方法	○公有財産状況や取引状況は発生主義によらず、既存の決算統計情報を基にした財務書類の作成を認める	○取引時の個別伝票から総勘定元帳等の会計帳簿を別途作成し、誘導的に作成
仕訳時点	○財務諸表作成時点 （決算統計資料の作成後）	○日々の取引発生時点 （期末一括変換仕訳も可）
固定資産の算定方法	○当初は昭和44(1969)年度以降の普通建設事業費を積上げ、段階的に整備 ○売却可能資産は時価評価	○保有するすべての固定資産を洗い出し、原則として公正価値により評価
台帳整備	○段階的に整備	○発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成 ○その他公正価値により評価

(2) 基準日

作成基準は、会計年度末（3月31日）とし、当該年度の出納整理期間（4月1日～5月31日）における収支は、作成基準日までに決済したものとして整理します。

(3)　対象会計

財務諸表を作成する対象会計は、（**図表－２**）のとおりです。

図表－２　財務諸表の作成対象会計

<table>
<tr><th colspan="2">中央区</th><th>一部事務組合・
広域連合</th><th>外郭団体等（※）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">普通会計
○一般会計</td><td>特別会計
○国民健康保険事業会計
○介護保険事業会計
○後期高齢者医療会計</td><td rowspan="2">○東京都後期高齢者医療広域連合
○東京二十三区清掃一部事務組合
○特別区人事・厚生事務組合
○特別区競馬組合</td><td rowspan="2">○(一財)中央区都市整備公社
○(公財)中央区勤労者サービス公社
○(福)中央区社会福祉協議会
○(公社)中央区シルバー人材センター
○中央区土地開発公社
○日本橋プラザ(株)</td></tr>
<tr><td>公営企業会計
○介護サービス事業
○駐車場整備事業</td></tr>
<tr><td>普通会計財務諸表</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">連結財務諸表</td></tr>
</table>

※外郭団体　＝　区が50％以上出資している団体

(4)　科目の取り扱い

①　固定資産

- 本区はこれまで、固定資産の計上方法として、昭和44(1969)年度から会計年度までの普通建設事業費（資産を取得するために直接要したと認められない費用が明らかな場合は、その分の事業費を除く）を累積した金額を、取得価額として算定してきました。
- しかし、この算定方法により計上した固定資産価額は、昭和43(1968)年度以前に取得した資産、無償で取得または譲渡した資産、除売却した資産に関する情報等が反映されないため、実態と乖離した情報となることが懸念されています。総務省研究会においても、将来的には、各自治体の持つ資産の情報を物件ごとに個別把握した上で、公正価値により評価し、財務諸表に計上すべきと整理されていることから、個別の物件ごとに公正価値評価を行うことが必要となっていました。
- そのため本区では、平成22(2010)年度に、個別の固定資産の洗い出し・再評価を行い固定資産台帳を整備したことから、平成22(2010)年度決算の財務諸表から、固定資産台帳上の評価額を計上しています。
- 計上対象とした固定資産は（**図表－３**）のとおりです。
- また、各個別資産の再調達価額等の算定方法を、（**図表－４**）のとおり定め、評価額を算定しました。

図表－3　固定資産の計上対象の考え方

固定資産種別		対象となる物件		
		対象条件	制限	例
土地		所有権が区に帰属するもの	10㎡以上／1物件	―
建物		所有権が区に帰属するもの	プレハブ等の仮施設や運動場のダッグアウト、管理小屋は対象外	―
工作物		所有権が区に帰属するもの	1個又は一式の取得価額が50万円以上	門、囲い、浄化槽、防火水槽、管きょ等
道路	底地	所有権が区に帰属するもの	―	―
	工作物	区が道路管理者として管理する道路上の舗装、街路灯等を対象とする	街路樹、ガードパイプ、案内板、道路愛称名板等は対象外	舗装、街路灯・電線共同溝・橋りょう・エスカレーター・歩道橋・トンネル等
公園・児童遊園	底地	所有権が区に帰属するもの	―	―
	工作物	区が管理する公園・児童遊園上の公園舗装、遊具や公園灯等の工作物を対象とする	樹木は対象外	遊具、公園灯等
緑道	底地	所有権が区に帰属するもの	―	―
	工作物	区が管理する緑道上の舗装、街路灯等を対象とする	樹木は対象外	舗装、街路灯等
公衆便所		土地又は建物、若しくは両方の所有権が区に帰属するもの	条例に基づかない簡易トイレは対象外	―
駐車場・駐輪場		施設等の土地、建築物及び工作物を対象とする	―	―
その他		―	佃堀（公有水面）については対象としない	―
物品		所有権が区に帰属するもの（指定備品を含む）	50万円以上／1物件	―
ソフトウェア		当該ソフトウェアの導入により、将来の収入獲得又は支出削減が確実であると認められるもの（事務効率の向上による支出削減等）	50万円以上／1物件	―
リース物件		以下の条件のいずれかを満たすものが該当する ①中途解約ができないこと ②フルペイアウト（リース期間中に支払うリース料に、リース物件の取得価額及び諸費用のほぼ全額が、含まれているもの）	300万円以上／1物件	―

図表－4　固定資産の評価額の算定方法

固定資産種別		評価額の算定方法	
		開始時簿価	年度途中の取得
土地		平成22年3月31日時点の公有財産台帳の評価額を設定した。	取得価額を評価額とする。
建物		取得価額が判明している場合は取得価額にデフレータを乗じて再調達価額を算出し、平成22年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。 取得価額が不明の場合は保険単価に面積を乗じて再調達価額を算出し、平成22年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
工作物		取得価額から平成22年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
道路、公園児童遊具、緑道	底地	土地と同様	土地と同様
	工作物	工作物と同様	工作物と同様
公衆便所		土地・建物と同様	土地・建物と同様
駐車場・駐輪場		土地・建物・工作物と同様	土地・建物・工作物と同様
物品、ソフトウェア、リース物件		取得価額から平成22年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
その他		取得価額から平成22年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。

② 売却可能資産

- 未利用の普通財産および用途廃止が予定されている行政財産を対象として、別途、売却可能資産として売却可能価額により評価し、売却可能資産表に整理します。
- 平成23(2011)年度の財務諸表作成にあたっては、平成23(2011)年4月時点の評価額を売却可能価額として用いています。
- 売却可能資産は、有形固定資産から振り替え処理を行いますが、貸借対照表上に有形固定資産として計上していた価額と売却可能価額との差額については、資産評価差額として純資産の部に計上します。

③ 減価償却

- 事業用資産については、土地を除き、減価償却を行うものとします。
- インフラ資産については、減価償却相当額を費用として認識せず、直接資本減耗を行います。
- 減価償却の方法は、総務省の作成要領に準じて、残存価額を「０」とした定額法により行います。ただし、売却可能資産については、減価償却を行いません。
- 減価償却費の算定にあたり、固定資産の耐用年数は（**図表－５**）のとおりとします。

図表－５ 建物耐用年数一覧

用途名称		構造				
		鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート	コンクリートブロック、石造、れんが造、ブロック造	木造、耐火木造、高分子ポリエチレン造、ユニット造	鉄骨造、ステンレス造、亜鉛メッキ鋼板造、スチール、鉄骨耐火造	軽量鉄骨造、プレハブ造、鉄骨プレハブ造、GRCパネル
建物用途	庁舎、事務所、詰所・寄り場、作業所・工作室、書庫、陳列所・展示室、公民館、保健室・医務室・衛生室、案内所、火葬場、葬祭所・斎場、霊安室・死体安置室、監視所・観察所	50年	41年	24年	38年	30年
	校舎・園舎、講堂、体育館、集会所・会議室、会館・本館、音楽堂・ホール、脱衣室・更衣室、保育室・育児室、寮舎・宿舎、浴場・風呂場、住宅、住宅付属建物	47年	38年	22年	34年	27年
	図書館、食堂・調理室、給食室、廊下・渡廊下	41年	38年	20年	31年	25年
	車庫、小屋・畜舎	38年	34年	17年	31年	25年
	倉庫・物置、自転車置場・置場、洗場・水飲場、便所、教習所・養成所・研修所、温室、焼却場、塵芥集積所、処理場・加工場、滅菌室、濾過室、計量器室、ポンプ室、技術室・機械室、ボイラー室、配電室・電気室、その他	38年	34年	15年	31年	24年

④ 回収不能見込額

- 公租公課、貸付金等の収入未済について、年度末収入未済額のうち調定年度が当該年度のものを「未収金」、調定年度が前年度以前のものを「長期延滞債権」として区分し、それぞれを定められた基準に基づいて回収不能見込額を算定し計上します。
- 未収金のうち、明らかに回収できない案件や同一人で長期延滞債権にも収入未済がある場合は、すべて長期延滞債権として計上します。
- 未収金にかかる回収不能見込額は、過去５年間の不納欠損額を用いて回収不能実績率を算出し、原則として回収不能実績率で評価します。
- 長期延滞債権にかかる回収不能見込額は、一定額以上の案件については（**図表－６**）に示すルールに基づいて個別評価を行います。一定額未満の案件については、回収不能実績率で評価するものとします。

図表－６　回収不能見込額の算定ルール

一定額	100万円を上限とする。 **※各課がそれぞれの公租公課の内容・状況に応じて、100万円を上限に額を設定する。**
評価ルール	・所在不明や納付困難等の場合 ： 100％回収不能 ・小額の分割納付等の場合 ： 50％回収不能 **※上記以外はすべて全額回収できるという評価とする。**

⑤ 引当金

- **賞与引当金**

賞与引当金は平成24(2012)年度の予算額に基づいて、当該年度のコストとしてみなすべき金額を算定します。目的別コストの算定にあたっては、目的別の人件費割合によって按分し、それぞれの目的別の賞与引当金繰入額等を算定します。

- **退職手当引当金**

退職手当引当金は、平成23(2011)年度末に特別職を含む全職員が自己都合退職した場合等の退職手当支給見込額から、平成24(2012)年度支払予定退職手当の額を除いた額として算定します。

財務諸表から見た普通会計のあらまし

1 貸借対照表

平成23（2011）年度の普通会計は、公共資産が33億円増えたことなどにより、資産から負債を差し引いた純資産が30億円増加しています。また、地方債（翌年度償還予定額を含む）が9億円増えたことなどにより、負債は前年度より3億円増加しています。

本区では、基盤整備を早期に行った影響で、地方債償還可能年数は小さく、長期的な財政運営の安定性が保たれています。

図表－7 貸借対照表の概要

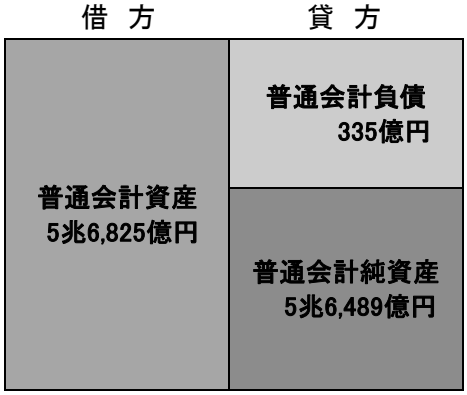

2 行政コスト計算書

平成23（2011）年度の普通会計は、退職手当引当金繰入等が増えたことにより、人にかかるコストが5億円増加しました。また、減価償却費が11億円減ったことなどから、物にかかるコストは9億円の減少でした。移転支出的なコストは、社会保障給付が6億円、補助金などにかかるコストが21億円増えたことなどにより、25億円の増加となりました。

なお、区民１人あたり普通会計の行政コストは45.8万円で、都市部の平均的な値（20～50万円）の範囲に収まっています。

図表－8 経常行政コストの概要

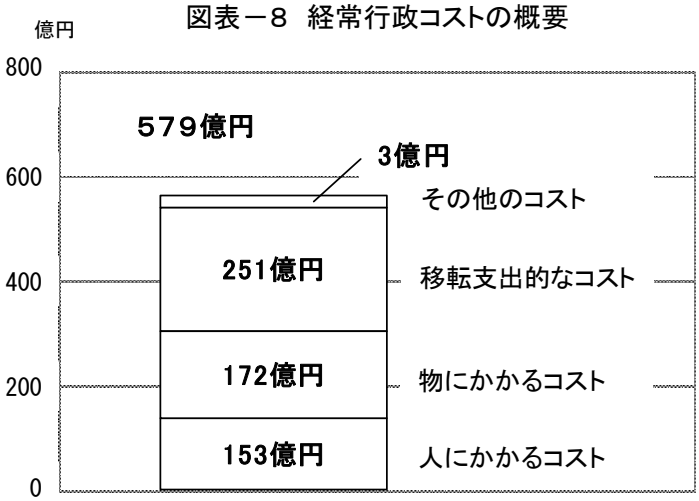

3 純資産変動計算書

平成23（2011）年度の普通会計は、一般財源と補助金等受入が純経常行政コストを上回ったことなどから、純資産は30億円の増加となりました。　（図表－9）

図表－9 純資産変動計算書の概要

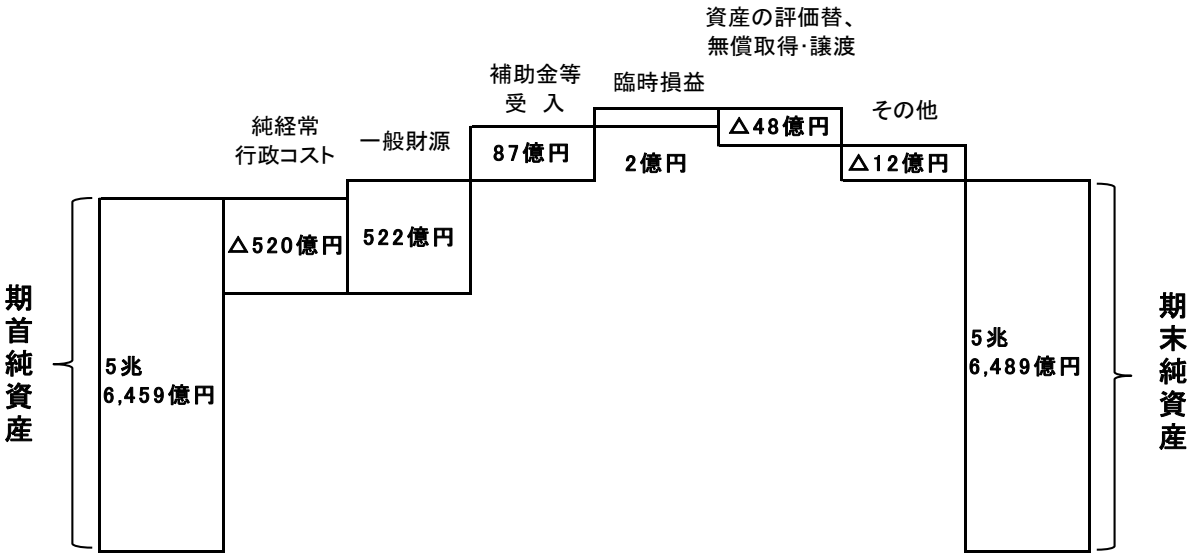

4 資金収支計算書

平成23（2011）年度の普通会計は、公共資産整備にかかる現金収支や、基金への積立などの投資・財務にかかる現金収支が経常的な行政活動に係る収支を上回ったことで、5億円の減少となりました。（図表－10）

図表－10　資金収支計算書の概要

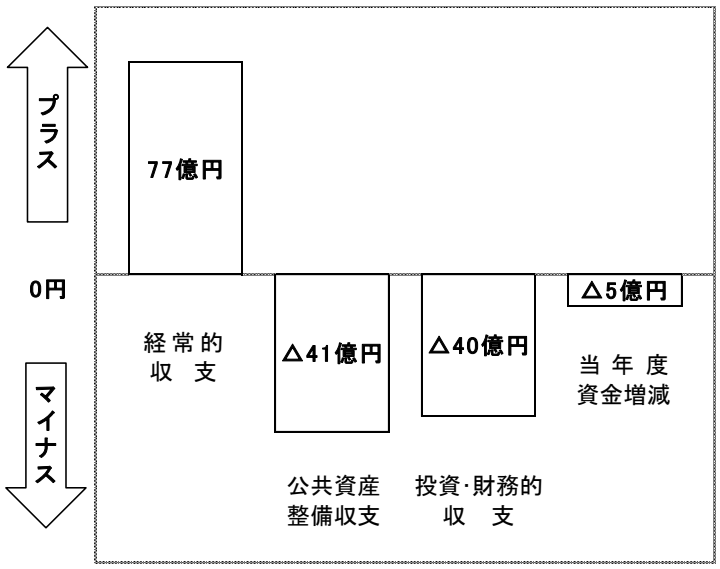

普通会計の財務諸表

1 貸借対照表

有形固定資産の内訳

総務費	本・分庁舎、特別出張所、中央会館、区民館、区民健康村、伊豆高原荘、温浴ﾌﾟﾗｻﾞ など
福祉費	子ども家庭支援ｾﾝﾀｰ、保育園、児童館、敬老館、ｼﾆｱｾﾝﾀｰ、福祉ｾﾝﾀｰ、知的障害者生活支援施設 など
環境衛生費	保健所・保健ｾﾝﾀｰ、清掃事務所、ﾘｻｲｸﾙﾊｳｽかざぐるま、公衆便所 など
産業振興費	ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ、産業会館、ﾊｲﾃｸｾﾝﾀｰ など
生活ｲﾝﾌﾗ・国土保全費	自転車駐輪場、区道、橋りょう、公園・児童遊園、区民住宅 など
消防費	防災用井戸 など
教育費	小・中学校、幼稚園、社会教育会館、図書館、総合ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ、校外学園 など

投資及び出資金の内訳

（外郭団体の基本財産への出資金の残高など）　（千円）

日本橋プラザ(株)株券	550,000
(財)中央区勤労者サービス公社に対する出資金	500,000
東京都競馬株式会社	203,085
その他	155,077

貸付金の内訳（団体や個人への貸付金）

商工業融資	1,700,000
女性福祉資金	29,318
住宅修繕等資金融資	28,800
その他	24,475

投資等に含まれる基金の内訳　（千円）

区分		22年度末現在高	23年度 取崩額	23年度 積立額	23年度末現在高
特定目的	施設整備基金	20,093,146	180,000	957,375	20,870,521
	教育施設整備基金	12,501,523	720,000	21,624	11,803,147
	まちづくり支援基金	5,320,281	1,774,568	850,656	4,396,369
	平和基金	45,707	4,366	1,776	43,117
	交通環境改善基金	104,224	29,750	36	74,510
	森とみどりの基金	98,990	21,900	132,498	209,588
	文化振興基金	50,036	4,077	103,417	149,376
定額運用	公共料金支払基金	200,000	－	－	200,000

現金預金の内訳　（千円）

区分	22年度末現在高	23年度 取崩額	23年度 積立額	23年度末現在高
財政調整基金	15,308,268	1,314,000	2,542,038	16,536,306
減債基金	370,519	200,000	128,525	299,044

歳計現金（剰余金＝23年度決算において翌年度に繰越した収支差額）	2,205,592

地方税（滞納された特別区税の残高 ）　（千円）

特別区民税	373,758
軽自動車税	1,711
たばこ税	0

その他（年度末までに回収されなかった区民への貸付金の返還など）

分担金及び負担金（保育所入所者負担金など）	1,090
使用料及び手数料（住宅使用料など）	11,072
貸付金元利収入（生業資金貸付金など）	1,706
その他	120,419

借　　方

[資産の部]

	全体（百万円）	区民1人あたり（千円）	前年比（%）
1 公共資産			
(1) 有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	5,340,844	42,233	0.1
②教育	170,552	1,349	△1.4
③福祉	45,560	360	1.1
④環境衛生	10,385	82	△1.9
⑤産業振興	5,524	44	3.8
⑥消防	0	0	－
⑦総務	47,632	377	△3.7
⑧建設仮勘定	0	0	－
有形固定資産合計	5,620,498	44,444	0.1
(2)無形固定資産	312	2	0.0
(3) 売却可能資産	312	2	△35.9
公共資産合計	5,621,122	44,449	0.1
2 投資等			
(1) 投資及び出資金			
①投資及び出資金	1,408	11	△7.9
②投資損失引当金	0	0	－
投資及び出資金計	1,408	11	△7.9
(2) 貸付金	1,783	14	11.0
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	0	－
②その他特定目的基金	37,547	297	△1.7
③土地開発基金	0	0	－
④その他定額運用基金	200	2	0.0
⑤退職手当組合積立金	0	0	－
基金等計	37,747	298	△1.7
(4) 長期延滞債権	1,674	13	8.6
(5) 回収不能見込額	△780	△ 6	8.5
投資等合計	41,832	331	△1.3
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	16,536	131	8.0
②減債基金	299	2	△19.4
③歳計現金	2,206	17	△18.5
現金預金計	19,041	151	3.6
(2) 未収金			
①地方税	375	3	△15.9
②その他	134	1	179.2
③回収不能見込額	△29	0	△19.4
未収金計	480	4	5.0
流動資産合計	19,521	154	3.6
資　産　合　計	**5,682,475**	**44,934**	**0.1**

貸借対照表とは、年度末時点で区が保有するすべての資産や負債、その差額である純資産等をまとめた計算書です。資産の合計額と負債、純資産の合計額が一致することから、バランスシートとも呼ばれています。

住民サービスを提供するために保有する「資産」に対し、それを賄うための財源として、将来世代が負担する「負債」と、国や都の負担ならびに過去や現世代の負担を意味する「純資産」をそれぞれ表しています。

貸　　方

[負債の部]

	全体（百万円）	区民1人あたり（千円）	前年比（%）
1 固定負債			
(1) 地方債	4,640	37	26.8
(2) 長期未払金			
①物件の購入等	8,439	67	△34.0
②債務保証又は損失補償	0	0	−
③その他	0	0	−
長期未払金計	8,439	67	△34.0
(3) 退職手当引当金	11,357	90	△0.1
(4) 損失補償等引当金	0	0	−
(5) 歳計外現金	0	0	−
固定負債合計	24,436	193	△12.1
2 流動負債			
(1) 翌年度償還予定地方債	574	5	△9.3
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0	0	−
(3) 未払金	6,438	51	171.0
(4) 翌年度支払予定退職手当	1,294	10	△17.7
(5) 賞与引当金	791	6	△0.9
(6) 歳計外現金	0	0	−
流動負債合計	9,097	72	69.1
負　債　合　計	**33,532**	**265**	**1.0**

[純資産の部]

1 公共資産等整備国都補助金等	13,987	111	30.4
2 公共資産等整備一般財源等	233,442	1,846	△0.8
3 その他一般財源等	9,007	71	287.4
4 資産評価差額	5,392,506	42,641	△0.1
純　資　産　合　計	**5,648,942**	**44,669**	**0.1**

負債・純資産合計	**5,682,475**	**44,934**	**0.1**

※注記　債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0万円
②債務保証及び損失補填	0万円
③その他	26億4,924万円

地方債の内訳

（平成25(2013)年度以降に償還する額［元金］）　（千円）

教育費	2,312,303
福祉費	295,000
一般単独事業債	206,000
減税補てん債	118,056
臨時税収補てん債	1,399,379
その他	10,030
減債基金積立金残高	299,044

長期未払金（債務負担行為）の内訳

京橋プラザ建物取得（京橋分庁舎）	1,268,864
京橋プラザ建物取得	4,163,750
認知高齢者グループホーム等高齢者福祉施設の整備・運用	1,212,041
人形町保育園等複合施設の整備等	1,556,777
勝どき駅改良に伴う出入口の整備	237,600

退職手当引当金

（年度末に職員全員が普通退職すると仮定した場合の退職手当）

1,360人	12,650,388

翌年度償還予定地方債の内訳

（平成24(2012)年度に償還する額［元金］）　（千円）

教育費	224,186
福祉費	57,466
一般単独事業債	11,890
減税補てん債	15,500
臨時税収補てん債	263,551
その他	1,757

未払い金の内訳

（平成24(2012)年度に支払う債務負担行為）

中央小学校・幼稚園の改築	2,245,827
明石小学校・幼稚園の改築	1,782,860
晴海児童館・晴海こども園の整備	1,027,428
その他	1,381,798

その他一般財源等

（公共資産を除く資産（有価証券、出資金、貸付金、基金、歳計現金など）のために充当した収入）

○資産に計上される内容

公共資産

有形固定資産：現に行政サービスの提供に使われている土地や建物、構築物、備品など

売却可能資産：行政目的をもたない普通財産や用途廃止が予定されている行政財産など

投資等

投資及び出資金：有価証券や、資本参加を目的とした出資金・出捐金など

貸　付　金：女性福祉資金や応急小口資金などの貸付金

基　金　等：財政調整基金や減債基金以外の基金残高

長期延滞債権：区税や諸収入等の収入未済額のうち、当初調定年度が平成22(2010)年度以前のものや、貸付金から長期延滞債権に振り替えられたもの

回収不能見込額：貸付金及び長期延滞債権のうち、平成23(2011)年度以降に回収不能となることが見込まれるもの

流動資産

現金預金：財政調整基金、減債基金、歳入歳出差引額である歳計現金

未 収 金：１年以内に調定された地方税の滞納額、諸収入等の収入未済額

○負債・純資産に計上される内容

固定負債

地　方　債：平成25(2013)年度以降に償還する予定の地方債残高

長期未払金：ＰＦＩ等の手法により整備し、貸借対照表上の有形固定資産に計上したものや、将来の支払いを約束する義務を負っている債務のうち、支払う額が確定しているものなど（未払金に振り替えられたものを除く）

退職手当引当金：年度末に職員全員が普通退職したと想定した場合の退職手当金額

流動負債

翌年度償還予定地方債: 平成24(2012)年度に償還する予定の地方債残高

未　払　金：債務負担行為で支払いが確定しているもののうち、平成24(2012)年度支出予定のもの

翌年度支払予定退職手当：平成24(2012)年度支払予定の退職手当

○純資産に計上される内容

公共資産等整備国都補助金等：区民サービス提供のための資産整備に要した財源のうち、国や都から補助を受けた部分

公共資産等整備一般財源等 公共資産の整備に要した一般財源等

その他一般財源等：公共資産整備以外の住民サービスに要した一般財源等

資産評価差額：新たに「売却可能資産」を計上した場合や、資産の評価替えを行った場合の差額、寄附などにより無償で資産を受贈した場合の資産評価額

(1)　資産･負債･純資産の状況

平成23（2011）年度の普通会計ベースの資産総額は5兆6,824億7,500万円で、このうち98.9%が住民サービスを提供するための建物や土地などの公共資産が占めています。

平成22（2010）年度と比較すると、生活インフラや国土保全に係る有形固定資産の増加により、資産総額が34億1,900万円増加しました。一方、負債総額は335億3,200万円で、このうち１年以内に支払わなければならない流動負債は90億9,700万円あります。平成22（2010）年度と比較すると、負債総額は3億4,600万円増加しました。

この結果、資産と負債を差し引いた純資産総額は5兆6,489億4,200万円となり、平成22（2010)年度と比べると、30億7,400万円増加しました。

①　貸借対照表の構成割合

貸借対照表の構成割合を見ると、総資産5兆6,825億円のうち、区民サービスを提供するための建物や土地などの有形固定資産や売却可能資産を合わせた公共資産は5兆6,211億円（98.9%）あります。他方、金融資産である投資等は418億円、流動資産は195億円となっています。

また、資産総額に占める純資産の割合は99.4%で、平成22（2010）年度の値（99.4%）と同じ値となっています。これは、民間では自己資本比率と言われるもので、この値が高いほど、将来返済する必要のない財源で資産を形成した割合が高いことを示しています。（図表－11）

なお、企業会計上の自己資本は「その企業および団体外からの出資等による資本と内部留保利益」を指すのに対し、公会計上の純資産は「社会資本形成のために過去および現世代が負担した額」を指すため、資産総額に占める純資産の割合が高いことが、将来の投資余力につながるわけではありません。

図表－11　貸借対照表の構成割合

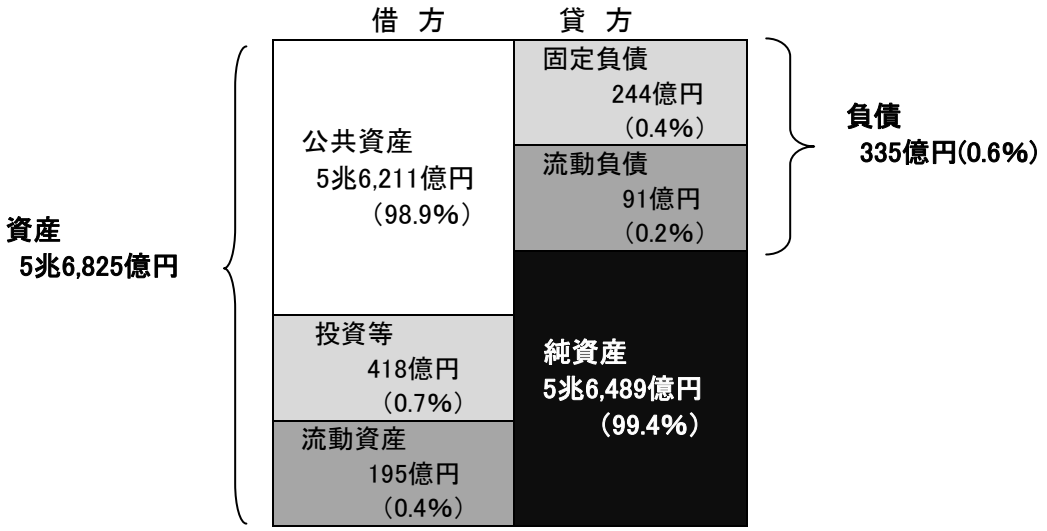

② 資産の状況

［公共資産］

平成23（2011）年度の公共資産は5兆6,211億2,200万円、前年度比で0.1％増となりました。

有形固定資産の内訳を見ると、道路や橋りょう、公園等の生活インフラ・国土保全費関連資産が95.0％を占め、以下、学校や図書館等の教育費関連資産が3.0％となっています。

本区では基盤整備を早期に行っており、今後は、老朽化した区施設の大規模改修や改築が必要となります。さらには、近年の人口増加に伴い、新たな行政ニーズに対応した施設整備等も必要となることが予想されるため、有形固定資産は今後も増加すると見込まれます。

［投資等］

平成23（2011）年度の投資等は418億3,200万円、前年度比で1.3％減となりました。

投資等の内訳を見ると、将来の施設整備やまちづくり支援等のために積み立てているその他特定目的基金、その他定額運用基金を合わせた基金が377億4,700万円あり、投資等の90.2％を占めています。

［流動資産］

平成23（2011）年度の流動資産は195億2,100万円、前年度比で3.6％増となりました。

新たな財政需要に備えるための財政調整基金は12億2,800万円増えていますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳計現金は5億円減少したことなどによります。

流動資産の内訳を見ると、財政調整基金は165億3,600万円あり、流動資産の84.7％を占めています。

③ 負債の状況

［固定負債］

平成23（2011）年度の固定負債は244億3,600万円、前年度比で12.1％減となりました。中央小学校･幼稚園および明石小学校･幼稚園の改築に係る債務負担行為が平成24(2012)年度で解消されることで、長期未払金が43億4,500万円減少することなどが影響しています。また、年度末に職員全員が普通退職すると仮定した場合の退職手当として、退職手当引当金が113億5,700万円あります。

［流動負債］

平成23（2011）年度の流動負債は90億9,700万円、前年度比で69.1％増となりました。これは、前年度と比べて、中央小学校･幼稚園および明石小学校･幼稚園の改築に係る翌年度に支払う必要のある未払金が40億6,200万円増加したことなどによります。また、流動資産の現金預金が前年度より6億5,600万円増えたことで、現金預金に対する流動負債の割合が、前年度の29.3％から47.8％へと上昇しています。

④ 純資産の状況

平成23（2011）年度の純資産は5兆6,489億4,200万円です。純資産の変動内訳については、後述する「純資産変動計算書」でまとめています。

(2)　負債対標準財政規模比率

平成23（2011）年度は、標準財政規模（408億5,500万円）に対する負債（335億3,200万円）の割合は82.1％で、平成22（2010）年度(78.8％)と比べて3.3ポイント増加しており、財政規模に見合った負債残高という観点では、健全性がやや低下したといえます。

負債対標準財政規模比率とは、標準財政規模（標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的一般財源）に対する負債の割合で、財政規模に見合った地方債の発行等を行っているかどうかをみるための指標です。財政の健全性の観点から、数値は低い方がよいとされています。

【計算式】

$$\text{負債対標準財政規模比率（\%）} = \frac{\text{負債}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(3)　地方債償還可能年数

地方債償還可能年数の都市部の平均的な値は3.0年～9.0年であるのに対し、本区の平成23(2011)年度の値は0.8年と短く、将来の地方債償還負担は比較的小さいと言えます。

また、地方債残高のすべてを計算式の分子に用いた場合でも、償還可能年数は1.2年であり、経常的に確保できる資金による返済負担が抑えられています。

地方債償還可能年数とは、地方債償還に充当できる財源に対する地方債残高の割合を求めることで、理論上、現在ある地方債の償還に何年かかるのかをみるための指標です。この年数が短いほど債務償還能力が高いとされます。

【計算式】

$$\text{地方債の償還可能年数（年）} = \frac{\text{地方債＋翌年度償還予定地方債}}{\text{経常的収支額（地方債発行額と基金取崩額を除く）}}$$

※地方債からは、減税補てん債・臨時税収補てん債・臨時財政対策債など社会資本形成に直接かかわらない地方債を控除します。

2 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、１年間に、行政サービスを提供するために要した経常的なコストと、そのサービスの対価として直接得られた収益がどのくらいあったかを把握するための財務書類です。

まず、経常的なコストである「経常行政コスト」については、表中の縦軸で「性質別」の経費、表中の横軸で「目的別」の経費を表しています。

「性質別」の経費では、人にかかるコスト、物にかかるコスト、移転支出的なコスト、その他のコストの４つに分類しており、「目的別」の経費では、福祉や環境衛生、教育等の行政分野別に分類しています。

人にかかるコスト
行政サービスの担い手である職員の給与費や議員の報酬などに関するコスト

物にかかるコスト
区が最終消費者として支出するコスト

移転支出的なコスト
区の一般会計から、国や都、各種団体等や他会計へ移転支出することで、効果が現れるコスト

その他のコスト
上記以外のコスト

[経常行政コスト]

目的別 →　性質別 ↓

		総　額	（構成比率）	生活インフラ・国土保全	教　育
人にかかるコスト	（1）人件費	13,368	23.1%	1,220	3,081
	（2）退職手当引当金繰入等	1,096	1.9%	92	257
	（3）賞与引当金繰入額	791	1.4%	71	181
	小　計	15,255	26.4%	1,383	3,518
物にかかるコスト	（1）物件費	13,855	23.9%	2,092	3,562
	（2）維持補修費	834	1.4%	437	200
	（3）減価償却費	2,516	4.3%	472	970
	小　計	17,206	29.7%	3,001	4,732
移転支出的なコスト	（1）社会保障給付	8,062	13.9%		83
	（2）補助金等	9,170	15.8%	2,524	412
	（3）他会計等への支出額	3,810	6.6%		
	（4）他団体への公共資産整備補助金等	4,089	7.1%	3,981	
	小　計	25,131	43.4%	6,505	496
その他のコスト	（1）支払利息	106	0.2%		
	（2）回収不能見込計上額	171	0.3%		
	（3）その他行政コスト		0.0%		
	小　計	278	0.5%		
経常行政コスト a		57,870		10,888	8,746
（構成比率）				18.8%	15.1%

[経常収益]

使用料・手数料 b	5,494		1,053	171
分担金・負担金・寄附金 c	389		7	50
経常収益合計（b＋c）d	5,883		1,060	221
受益者負担率 d／a	10.2%		9.7%	2.5%

（差引）純経常行政コスト a－d	51,987		9,828	8,525

また、「経常行政コスト」の中には、当該年度の現金支出のほか、現金支出を伴わない退職手当引当金繰入等や減価償却費が含まれています。

そして、これらの「経常行政コスト」に対する財源の状況として、貸借対照表に計上されていない使用料・手数料や分担金・負担金・寄附金を「経常収益」として示しています。

「経常行政コスト」から「経常収益」を差し引いた額を「純経常行政コスト」と呼び、資産の形成には結びつかない行政サービスにかかる経費を表しています。

（単位：百万円）

福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
3,338	1,751	173	84	3,163	559			
284	149	15	8	271	21			
220	115	11	6	151	35			
3,842	2,016	199	97	3,585	615			
1,637	2,431	285	247	3,563	37			1
72	26	9	5	85				
366	205	16		487				
2,075	2,662	311	252	4,135	37			1
7,807	172							
1,621	1,336	2,555	54	620	48			
3,810								
54				54				
13,292	1,508	2,555	54	674	48			
						106		
							171	
						106	171	
19,209	6,186	3,065	403	8,395	699	106	171	1
33.2%	10.7%	5.3%	0.7%	14.5%	1.2%	0.2%	0.3%	0.0%

									一般財源振替額
510	547	26		295					2,890
148	171								13
658	718	26		295					2,903
3.4%	11.6%	0.8%	0.0%	3.5%	0.0%	0.0%		0.0%	

18,551	5,467	3,039	403	8,099	699	106	171	1	△2,903

○経常行政コストに計上される内容

人にかかるコスト

人件費：

特別職や職員の給与（基本給および手当）、議員や委員等の報酬、地方公務員共済組合等負担金、退職金など

退職手当引当金繰入等：

職員等が将来退職する際に支払われる退職手当のうち、平成23(2011)年度に勤務したことにより新たに繰り入れられるべき金額を見積もり、引当計上するもの

賞与引当金繰入額：

平成24(2012)年度に職員等に支払う賞与に備えて、引当計上するもの

物にかかるコスト

物件費：

人件費、扶助費、維持補修費、補助費等以外の様々な経費を指し、賃金や旅費、交際費、需用費（消耗品費や印刷製本費など）、役務費（通信運搬費や広告料など）、備品購入費、委託料など

維持補修費：

区が管理する公共用施設等を維持するための経費

減価償却費：

貸借対照表上の有形固定資産の資産価値が、時間の経過に伴って減少する分について、耐用年数にわたり費用として配分したもの

移転支出的なコスト

社会保障給付：

高齢者や児童、障害者、生活困窮者などに対して行っている支援にかかる経費

補助金等：

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など

他会計等への支出額：

特別会計や公営企業会計の財政支援や資産整備を目的に普通会計から支出する経費

他団体への公共資産整備補助金等：

外郭団体等の資産整備にあたり、財源とした区の補助金部分

その他のコスト

支払利息：

平成23(2011)年度の区債利子償還額と一時借入金利子を合算した額

回収不能見込計上額：

未収金の回収不能見込額として、平成23(2011)年度のコストに位置づけられるもの

その他行政コスト：

失業対策費など、これまで説明した項目に該当しないもの

○経常収益に計上される内容

経常行政コストの財源として、サービス利用者（受益者）が負担する使用料・手数料や、分担金・負担金・寄附金を計上します。

(1)　行政サービスにかかったコスト

平成23（2011）年度の行政サービスにかかったコストは578億7,000万円、前年度比で20億1,700万円（3.6%）増加しました。行政コストから、その行政サービスの対価として支払う受益者負担等を差し引いた「純経常行政コスト」は519億8,700万円です。

(2)　性質別にみた行政コスト

行政サービスにかかったコストを性質別にみると、人にかかるコストが152億5,500万円（26.4%）、物にかかるコストが172億600万円（29.7%）、移転支出的なコストが251億3,100万円（43.4%）、その他のコストが2億7,800万円（0.5%）となっており、前年度に比べて減価償却費や他会計等への支出額が減少したものの、退職手当引当金繰入等や補助金等が増加したことで、経常行政コスト全体では増加しています。

なお、過去５年間の経常行政コストの推移は、（**図表－12**）の通りです。

平成24（2012）年4月1日時点の本区の人口（住民基本台帳登録人口と外国人登録人口の合計）に基づく、区民１人あたりの行政コストは45.8万円で、都市部の平均的な値である20～50万円の範囲内におさまっています。

図表－12　性質別にみた経常行政コストの推移

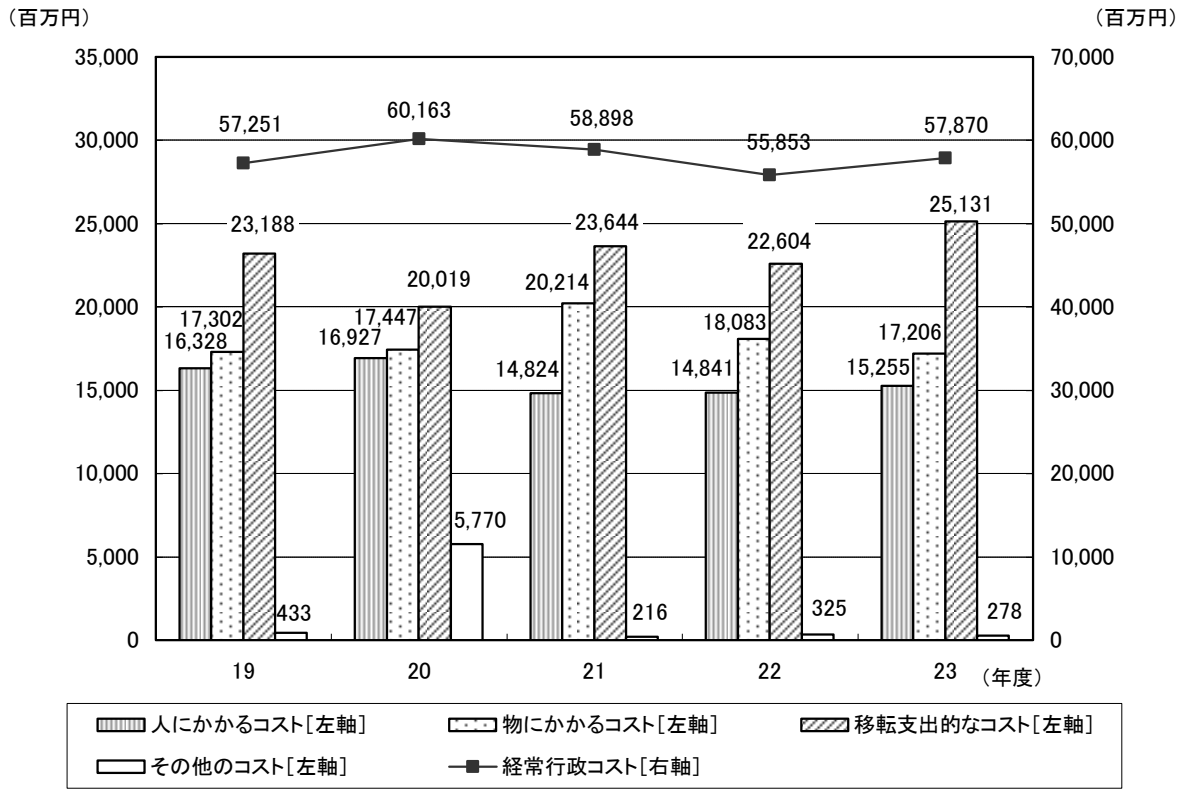

① 人にかかるコスト

平成23（2011）年度における人にかかるコストは152億5,500万円で、前年度よりも4億1,400万円（2.8%）増加しています。

これは、賞与引当金繰入額が減少した一方、人件費と退職手当引当金への繰入額が増加したことによります。

② 物にかかるコスト

平成23（2011）年度における物にかかるコストは172億600万円で、前年度よりも8億7,700万円（△4.8%）減少しています。

これは、減価償却費が減少したことなどによります。

③ 移転支出的なコスト

平成23（2011）年度における移転支出的なコストは251億3,100万円で、前年度よりも25億2,700万円（11.2%）増加しています。

これは、補助金等が21億2,500万円増加したことなどによります。

④ その他のコスト

平成23（2011）年度におけるその他のコストは2億7,800万円で、前年度よりも4,700万円（△14.5%）減少しました。

これは、支払利息が2,300万円、回収不能見込計上額が2,400万円減少したことによります。

(3)　目的別にみた行政コスト

目的別の行政コストの構成比を見ると、福祉関連のコストが最も多く、全体の33.2%を占めています。次いで、生活インフラ・国土保全関連のコストが18.8%、教育関連が15.1%、総務関連のコストが14.5%と多い状況です。（**図表－13**）

また、前年度と比較すると、生活インフラ・国土保全関連のコストが6億4,300万円（6%）、福祉関連のコストが3億7,300万円（2%）増となる一方、教育関連のコストが6,000万円（△1%）の減、その他のコストが4,700万円（△14%）の減となっています。（**図表－14**）

図表－13　行政目的別にみた行政コストの割合

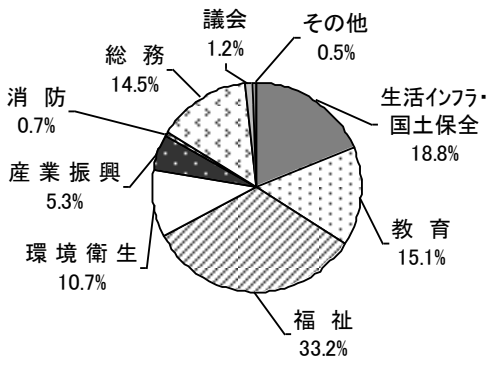

図表－14　行政目的別にみた行政コスト

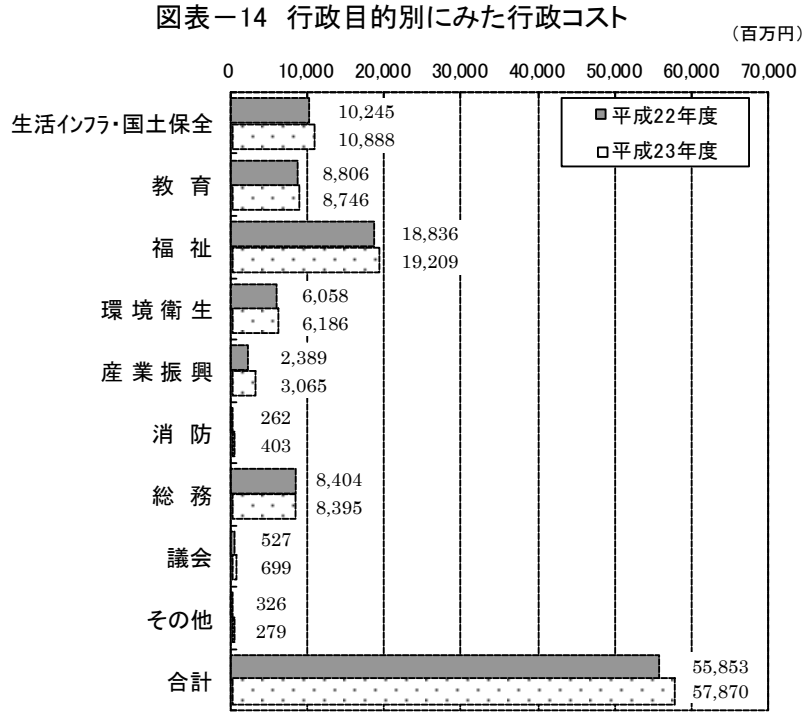

(4)　受益者負担比率

平成23（2011）年度の受益者負担比率は10.2％で、前年度よりも0.8ポイント減少し、平均的な値である2％～8％を上回っています。

目的別にみると、環境衛生が11.6％と最も高く、生活インフラ・国土保全が9.7％となっています。環境衛生や生活インフラ・国土保全に関する受益者負担比率が、他の費目よりも高い要因としては、環境衛生に関しては、本区には多数の中小事業所が存在しており、事業所からのごみ処理手数料収入が多いこと、生活インフラ・国土保全に関しては、区立住宅が比較的多いため、住宅使用料収入が多いことなどがあげられます。（図表－15）

受益者負担比率は、行政コスト計算書における経常行政コストに対する経常収益の割合を求めることで、経常的な行政サービスを提供するにあたり、受益者が負担した割合を把握するための指標です。

【計算式】

$$\text{受益者負担比率（\%）} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} \times 100$$

図表－15　受益者負担比率

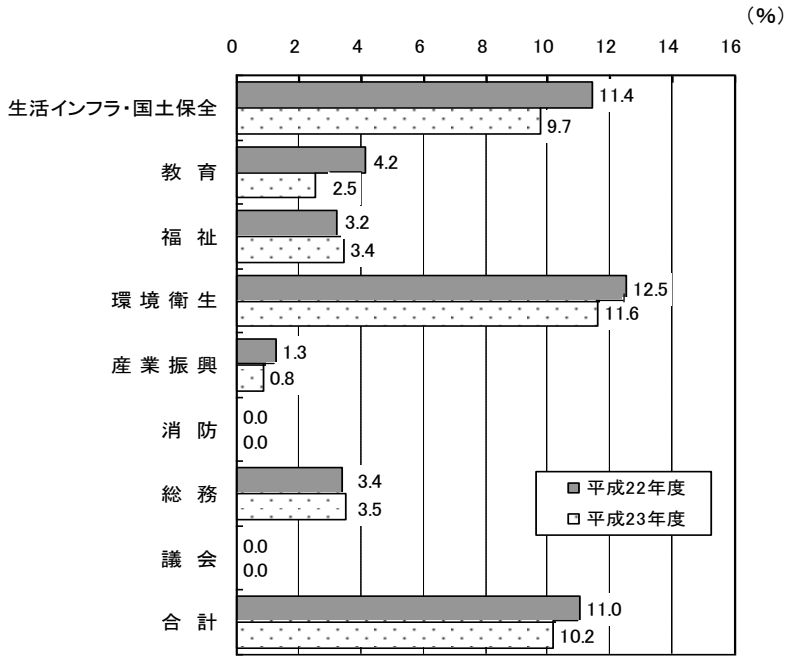

(5)　行政コスト対税収等比率

平成23（2011）年度の行政コスト対税収等比率は86.1％と、前年度よりも6.1ポイント減少しました。今年度は、行政コスト対税収等比率の平均的な値である90％～110％の範囲より低い率となりました。

行政コスト対税収等比率は、行政サービスコストから受益者負担分を差し引いた純経常行政コストに対し、どの程度、当年度の負担で賄ったのかを把握するための指標です。この値が100％を上回ると、資産の取り崩しや、翌年度以降の負担の増加が行われたことを意味します。

【計算式】

$$\text{行政コスト対税収等比率（\%）} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源＋補助金等受入（その他一般財源等）}} \times 100$$

3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」に計上された数値が、１年間にどのように変動したのかを表すための計算書です。

公共資産に投下した財源である「公共資産等整備国都補助金等」や「公共資産等整備一般財源等」、公共資産以外に投下される財源である「その他一般財源等」、公共資産を時価評価した際の評価差額部分である「資産評価差額」の４つの財源別に、純資産の変動額を計上しています。これにより、過去および現世代がこれまで負担してきた部分の増減要因を把握することができます。

純経常行政コスト
税金や国、都の補助金などで賄う必要のあるコスト。行政コスト計算書上の経常行政コストから、経常収益を差し引いた額を、純資産の減少要因としてマイナス計上します。

一般財源
純経常行政コストを賄うための財源として、地方税や地方交付税、その他（地方譲与税や利子割交付金、財産収入、繰入金、諸収入など）を計上します。

補助金等受入
純経常行政コストを賄うための財源として、国や都からの補助金等を計上します。

科目振替
純資産変動計算書上における財源間（国都補助金や一般財源等）の移動を表します。

期末純資産残高
貸借対照表の正味資産期末残高と一致します。

	純資産合計	公共資産等整備国都補助金等
期首純資産残高	**5,645,869**	**10,730**
純経常行政コスト	△51,987	
一般財源		
地方税	20,746	
地方交付税		
その他行政コスト充当財源	31,415	
補助金等受入	8,657	422
臨時損益		
災害復旧事業費	189	
公共資産除売却損益	58	
投資損失		
科目振替		
公共資産整備への財源投入		
公共資産処分による財源増		
貸付金・出資金等への財源投入		
貸付金・出資金等の回収等による財源増		
減価償却による財源増		△ 637
地方債償還に伴う財源振替		
資産評価替えによる変動額	△4,836	
無償受贈資産受入	3	
その他	△ 1,172	3,471
期末純資産残高	**5,648,942**	**13,987**

平成23（2011）年度の行政サービスにかかるコストから受益者負担等の収入を差し引いた「純経常行政コスト」は、519億8,700万円となりました。

これに対し、地方税や諸収入等の一般財源（521億6,100万円）と、国や都からの補助金等の受入（86億5,700万円）で、収入が純経常行政コストを88億3,200万円上回っています。

さらに、災害復旧事業費による1億8,900万円の増、公共資産除売却損益による5,800万円の増、投資及び出資金や売却可能資産の評価替えなどによる変動額が48億3,600万円の減、無償受贈及び無償譲渡資産の差額分が300万円の増、その他（道路の直接減耗額）が11億7,200万円の減となっています。

これらの要因により、この１年間で純資産が30億7,300万円増加し、期末の純資産残高は5兆6,489億4,200万円となりました。

（単位：百万円）

公共資産等整備一般財源等	その他一般財源等	資産評価差額
235,319	2,325	5,397,495
	△51,987	
	20,746	
	31,415	
	8,234	
	189	
	58	
3,949	△3,949	
△18	174	△156
2,971	△2,971	
△2,696	2,696	
△1,880	2,516	
441	△441	
		△4,836
		3
△ 4,643		
233,442	9,007	5,392,506

4 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度１年間における資金の流れを表し、年度当初と年度末の資金(＝歳入歳出の差し引きで求めた歳計現金)の増減の内訳を明らかにしたものです。

中央区の活動を一定の区分（経常的活動、公共資産整備、投資財務的活動）の３つに分けて表示することで、それぞれの活動ごとにかかる支出と、その財源を明らかにしています。

経常的収支の部
人件費や物件費など日常サービスを行うにあたっての継続的な支出と、それに対する財源を計上します。

（単位：百万円）

1 経常的収支の部	
人件費	15,549
物件費	13,855
社会保障給付	8,062
補助金等	9,170
支払利息	106
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	3,810
その他支出	1,023
支出合計	51,575
地方税	20,686
地方交付税	0
国都補助金等	6,083
使用料・手数料	5,508
分担金・負担金・寄附金	326
諸収入	935
地方債発行額	0
基金取崩額	3,149
その他収入	22,546
収入合計	59,233
経常的収支額	7,658

公共資産整備収支の部
有形固定資産形成のための支出と、それに対する財源を計上します。

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	5,734
公共資産整備補助金等支出	4,089
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
支出合計	9,823
国都補助金等	2,574
地方債発行額	1,636
基金取崩額	900
その他収入	594
収入合計	5,704
公共資産整備収支額	△ 4,119

平成23（2011）年度は、「公共資産整備収支の部」で計上された41億1,900万円の収支不足額と「投資・財務的収支の部」で計上された40億4,000万円の収支不足額の合計が、「経常的収支の部」で計上された76億5,800万円の収支余剰額を上回り、全体で資金不足の状態にあります。

この結果、期首の歳計現金残高（27億600万円）に対し、5億円の資金が減少したことで、期末の歳計現金残高は22億600万円となりました。

投資・財務的収支の部
出資金・貸付金、地方債の元金償還額などの支出と、それに対する財源を計上します。

（単位：百万円）

３　投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	1,755
基金積立額	4,609
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	0
地方債償還額	643
支出合計	7,007
国都補助金等	0
貸付金回収額	1,574
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	239
その他収入	1,154
収入合計	2,967
投資・財務的収支額	△ 4,040

当年度歳計現金増減額	△ 500
期首歳計現金残高	2,706
期末歳計現金残高	2,206

期末歳計現金残高
貸借対照表の「歳計現金」と一致します。

基礎的財政収支
地方債償還等を除いた歳出と、地方債の発行収入等を除いた歳入の差額をさし、プライマリーバランスとも呼ばれます。
基礎的財政収支がプラスの場合は、単年度の税収等で当年度の支出を賄えていることを示しており、持続可能な財政運営であると言えます。

基礎的財政収支がマイナスとなった主な要因は、小学校等改築や児童館等整備のために地方債を発行したためです。

※1 一時借入金に関する情報
① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
② 平成23（2011）年度における
一時借入金の借入限度額は 1,000,000 千円です。
③ 支払利息のうち、一時借入金利子は 0 千円です。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

収入総額	67,904	百万円
地方債発行額	△ 1,636	百万円
財政調整基金等取崩額	△ 1,314	百万円
支出総額	△ 68,405	百万円
地方債元利償還額	643	百万円
財政調整基金等積立額	2,542	百万円
基礎的財政収支	△ 266	百万円

① 経常的収支の部

平成23（2011）年度の経常的収支は76億5,800万円のプラスで、平成22（2010）年度と比較すると5億2,500万円の増加となりました。

支出は515億7,500万円で、金額の大きい順に、人件費155億4,900万円、物件費138億5,500万円、補助金等91億7,000万円、社会保障給付80億6,200万円などで構成されています。平成22（2010）年度と比較すると、社会保障給付が6億1,000万円の増、補助金等が21億2,500万円の増となった一方、他会計等への事務費等充当財源繰出支出が3億9,600万円の減となるなど、支出額合計は27億2,300万円の増加となりました。

収入は、金額の大きい順に、その他収入209億7,200万円、地方税206億8,600万円、国都補助金等60億8,300万円、使用料・手数料55億800万円などで構成されています。平成22（2010）年度と比較すると、地方税が4億7,400万円の増、基金取崩額が15億3,900万円の増、その他収入が9億5,400万円の増となり、収入額合計は32億4,800万円の増加となりました。

② 公共資産整備収支の部

平成23（2011）年度の公共資産整備収支は41億1,900万円のマイナスで、平成22（2010）年度と比較すると10億800万円の減少となりました。

支出は98億2,300万円で、金額の大きい順に、公共資産整備支出57億3,400万円、公共資産整備補助金等支出40億8,900万円で構成されています。平成22（2010）年度と比較すると、公共資産整備支出が35億3,100万円減となり、支出額合計は33億4,400万円の減少となりました。

収入は57億400万円で、国都補助金25億7,400万円、地方債発行額16億3,600万円などで構成されています。平成22（2010）年度と比較すると、地方債発行額が10億5,700万円増となりましたが、基金取崩額が28億3,000万円減となり、収入額合計は23億3,600万円の減少となりました。

③ 投資･財務的収支の部

平成23（2011）年度の投資・財務的収支は40億4,000万円のマイナスで、平成22（2010）年度と比較すると21億7,100万円の減少となりました。

支出は70億700万円で、金額の大きい順に、基金積立額46億900万円、貸付金17億5,500万円、地方債償還額6億4,300万円で構成されています。平成22（2010）年度と比較すると、基金積立額が17億5,500万円増などにより、投資・財務活動のための支出額合計が17億2,400万円の増加となりました。

収入は29億6,700万円で、貸付金回収額15億7,400万円、その他収入11億5,400万円などで構成されており、平成22（2010）年度と比較すると、公共資産等売却収入が2億3,900万円増となりましたが、その他収入が6億8,500万円減少したことなどから、投資・財務活動のための収入が4億4,700万円の減少となりました。

連結財務諸表

1 連結貸借対照表

本区には、普通会計以外に、3つの特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計）と、統計上の会計である公営企業会計（介護サービス事業、駐車場整備事業）があります。

これらの会計を含めた区全体の資金の財源とその使途を明らかにすることで、区財政の全体の姿を見ることができます。

[資産の部]

	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等※	相殺消去
1 公共資産					
(1) 有形固定資産					
①生活インフラ・国土保全	5,340,866	5,340,844	0	22	0
②教育	170,552	170,552	0	0	0
③福祉	45,823	45,560	0	263	0
④環境衛生	25,075	10,385	0	14,690	0
⑤産業振興	9,109	5,524	0	3,585	0
⑥消防	0	0	0	0	0
⑦総務	47,690	47,632	0	58	0
⑧収益事業	117	0	0	117	0
⑨その他	0	0	0	0	0
有形固定資産合計	5,639,233	5,620,498	0	18,735	0
(2) 無形固定資産	338	312	0	27	0
(3) 売却可能資産	312	312	0	0	0
公共資産合計	5,639,884	5,621,122	0	18,762	0
2 投資等					
(1) 投資及び出資金	557	1,408	0	285	△ 1,136
(2) 貸付金	1,772	1,783	0	10	△ 20
(3) 基金等	38,663	37,747	62	854	0
(4) 長期延滞債権	2,342	1,674	650	18	0
(5) その他	959	0	0	959	0
(6) 回収不能見込額	△ 972	△ 780	△ 185	△ 7	0
投資等合計	43,322	41,832	527	2,120	△ 1,156
3 流動資産					
(1) 資金	21,852	19,041	535	2,358	△ 81
(2) 未収金	1,171	509	567	111	△ 16
(3) 販売用不動産	0	0	0	0	0
(4) その他	175	0	0	175	0
(5) 回収不能見込額	△ 153	△ 29	△ 123	0	0
流動資産合計	23,046	19,521	978	2,644	△ 97
4 繰延資産	3	0	0	3	0
資　産　合　計	**5,706,256**	**5,682,475**	**1,506**	**23,529**	**△ 1,253**

そこで、連結貸借対照表では、普通会計に公営事業会計（特別会計、公営企業会計）、さらに、一部事務組合・広域連合（東京都後期高齢者医療広域連合、東京二十三区清掃一部事務組合、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合）、区が出資する外郭団体等（一般財団法人中央区都市整備公社、公益財団法人中央区勤労者サービス公社、社会福祉法人中央区社会福祉協議会、公益社団法人中央区シルバー人材センター、中央区土地開発公社、日本橋プラザ株式会社）も含め平成24年3月31日時点における区の資産、負債等のストック状況の全体像を見てみます。

※下表では、一部事務組合・広域連合、外郭団体等をまとめて「外郭団体等」に掲載しています。

（単位：百万円）

[負債の部]

	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等※	相殺消去
1 固定負債					
(1) 地方公共団体					
①普通会計地方債	4,640	4,640	0	0	0
②公営事業地方債	0	0	0	0	0
(2) 関係団体					
①一部事務組合・広域連合地方債	948	0	0	974	△ 26
②地方三公社長期借入金	0	0	0	0	0
③第三セクター等長期借入金	0	0	0	0	0
(3) 長期未払金	8,439	8,439	0	0	0
(4) 引当金	12,020	11,357	437	226	0
（うち 退職手当等引当金）	12,020	11,357	437	226	0
（うち その他の引当金）	0	0	0	0	0
(5) その他	1,563	0	0	1,563	0
（うち 他会計借入金）	0	0	0	0	0
固定負債合計	27,610	24,436	437	2,764	△ 26
2 流動負債					
(1) 翌年度償還予定地方債					
①地方公共団体	574	574	0	0	0
②関係団体	263	0	0	283	△ 20
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	21	0	0	21	0
(3) 未払金	6,748	6,438	0	408	△ 97
(4) 翌年度支払予定退職手当	1,322	1,294	0	28	0
(5) 賞与引当金	838	791	26	21	0
(6) その他	221	0	0	221	0
流動負債合計	9,987	9,096	26	981	△ 117
負債合計	**37,597**	**33,532**	**464**	**3,745**	**△ 143**

[純資産の部]

少数株主持分	**1,354**	**0**	**0**	**0**	**1,354**
純資産合計	**5,667,304**	**5,648,942**	**1,042**	**19,784**	**△ 2,464**

負債・純資産合計	**5,706,256**	**5,682,475**	**1,506**	**23,529**	**△ 1,253**

(1)　普通会計貸借対照表との比較

連結資産は5兆7,062億5,600万円、連結負債は375億9,700万円、少数株主持分を含む連結純資産は5兆6,673億400万円となりました。

連結と普通会計を比較すると、連結により資産合計で237億8,100万円、負債合計で40億6,500万円、少数株主持分を含む純資産は197億1,600万円増加しています。

（図表－16）

図表－16　連結貸借対照表と普通会計貸借対照表の比較

（単位:百万円）

資産				負債・純資産			
項目	連結　A	普通会計　B	比較　A-B	項目	連結　A	普通会計　B	比較　A-B
資産				負債	37,597	33,532	4,065
1　公共資産	5,639,884	5,621,122	18,762	1　固定負債	27,610	24,436	3,174
2　投資等	43,322	41,832	1,490	2　流動負債	9,987	9,096	891
3　流動資産	23,046	19,521	3,525	少数株主持分	1,354	0	1,354
4　繰延資産	3	0	3	純資産	5,667,304	5,648,942	18,362
資産合計	5,706,256	5,682,475	23,781	負債・純資産合計	5,706,256	5,682,475	23,781

(2)　資産の状況

公共資産は、普通会計の5兆6,211億2,200万円に対し、東京二十三区清掃一部事務組合が保有する資産の区持分146億9,300万円や、日本橋プラザ株式会社が保有する資産35億8,600万円など、187億6,200万円が連結分として加わっています。

流動資産は、普通会計の195億2,100万円に対し、公営事業会計の未収金5億6,300万円や、日本橋プラザ株式会社の現金預金10億4,000万円など、35億2,500万円が連結分として加わっています。

(3)　負債・純資産の状況

負債は、普通会計の335億3,200万円に対し、清掃一部事務組合の借入金8億1,000万円、日本橋プラザ株式会社の長期預かり敷金15億6,200万円など、40億6,500万円が連結分として加わっています。

また、資産から負債を差し引いた純資産は、普通会計の5兆6,489億4,200万円に対し、183億6,200万円増加しています。

連結分として追加された資産に対し、負債の割合は17.1%、少数株主持分を含む純資産対応分は82.9%であることから、公営事業会計や外郭団体等の資産の大半が、過去および現世代の負担により形成されてきたことがわかります。

2 連結行政コスト計算書

平成23（2011）年度は、連結経常行政コストが842億100万円で、これに対する受益者負担等の経常収益は238億2,800万円、受益者負担比率は28.3%となっています。

【経常行政コスト】 （単位：百万円）

		連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
人にかかるコスト						
	（1）人件費	14,675	13,368	391	915	0
	（2）退職手当等引当金繰入等	1,126	1,096	△ 29	59	0
	（3）賞与引当金繰入額	838	791	26	21	0
	小　計	16,639	15,255	388	995	0
物にかかるコスト						
	（1）物件費	16,137	13,855	715	2,480	△ 913
	（2）維持補修費	1,270	834	0	436	0
	（3）減価償却費	3,260	2,516	0	744	0
	小　計	20,667	17,204	715	3,660	△ 913
移転支出的なコスト						
	（1）社会保障給付	29,643	8,062	13,830	8,881	△ 1,130
	（2）補助金等	11,574	9,170	3,345	130	△ 1,071
	（3）他会計等への支出額	0	3,810	296	0	△ 4,106
	（4）他団体への公共資産整備補助金等	4,089	4,089	0	0	0
	小　計	45,306	25,131	17,471	9,011	△ 6,307
その他のコスト						
	（1）支払利息	127	106	0	20	0
	（2）回収不能見込計上額	549	171	376	2	0
	（3）その他行政コスト	913	0	305	607	0
	小　計	1,589	277	681	629	0
経常行政コスト a		84,201	57,870	19,255	14,295	△ 7,220
（構成比率）						

【経常収益】

1　使用料・手数料	5,828	5,494	0	335	0
2　分担金・負担金・寄附金	9,116	389	4,615	7,038	△ 2,926
3　保険料	5,759	0	5,759	0	0
4　事業収益	2,880	0	439	2,654	△ 213
5　その他特定行政サービス収入	244	0	76	683	△ 516
6　他会計補助金等	0	0	2,569	0	△ 2,569
経常収益 b	23,828	5,883	13,457	10,711	△ 6,224
受益者負担比率　b ／ a	28.3%	10.2%	69.9%	74.9%	86.2%

少数株主損益 c	67	0	0	0	67
（差引）純経常行政コスト　a－b＋c	60,441	51,987	5,799	3,585	△ 929

(1)　項目別コストの状況

項目別コストをみると、「社会保障給付」（コスト全体の35.2％）や、「物件費」（同19.2％）、「人件費」（同17.4％）が大半を占めています。

コストの総額は、普通会計の578億7,000万円に対し、公営事業会計と東京都後期高齢者医療広域連合の社会保障給付費用で227億600万円、日本橋プラザ株式会社の物件費12億4,400万円など、263億3,200万円が連結分として加わっています。（図表－17）

図表－17　項目別コスト比較

（単位：百万円）

	連結　A	普通会計　B	比較　A-B	連結構成比（%）
人にかかるコスト				
人件費	14,675	13,368	1,307	17.4
退職手当引当金繰入等	1,126	1,096	30	1.3
賞与引当金繰入等	838	791	47	1.0
物にかかるコスト				
物件費	16,137	13,855	2,282	19.2
維持補修費	1,270	834	436	1.5
減価償却費	3,260	2,516	744	3.9
移転支出的なコスト				
社会保障給付	29,643	8,062	21,581	35.2
補助金等	11,574	9,170	2,404	13.7
他会計等への支出額	0	3,810	△ 3,810	0.0
他団体への公共資産整備補助金等	4,089	4,089	0	4.9
その他のコスト				
支払利息	127	106	21	0.2
回収不能見込計上額	549	171	378	0.7
その他行政コスト	913	0	913	1.1
合計	84,201	57,870	26,332	100.0

(2)　項目別収入の状況

項目別収入をみると、「分担金・負担金・寄附金」(91億1,600万円)が最も多く、経常収益の38.3%を占めています。

また、普通会計には計上されていなかった「保険料」や「事業収益」、「その他特定行政サービス収入」などが連結分として加わることで、全体では179億4,400万円が増えています。（図表－18）

図表－18　項目別収入比較

（単位:百万円）

	連結　A	普通会計　B	比較　A-B	連結構成比(%)
使用料・手数料	5,828	5,494	334	24.5
分担金・負担金・寄附金	9,116	389	8,727	38.3
保険料	5,759	0	5,759	24.2
事業収益	2,880	0	2,880	12.1
その他特定行政サービス収入	244	0	244	1.0
他会計補助金等	0	0	0	0.0
合計	23,828	5,883	17,944	100.0

3 連結純資産変動計算書

平成23（2011）年度は、資産形成以外の純経常行政コストが604億4,100万円で、これに対する財源として、地方税が207億4,600万円、諸収入等のその他行政コスト充当財源が305億2,900万円、補助金等受入が172億2,200万円となっています。これらの増減を考慮した結果、この１年間で純資産が9億3,100万円の増となり、期末の純資産残高は5兆6,673億400万円となりました。

（単位：百万円）

	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
期首純資産残高	5,666,373	5,645,869	1,493	21,580	△ 2,570
純経常行政コスト	△ 60,441	△ 51,987	△ 5,799	△ 3,585	929
一般財源					
地方税	20,746	20,746	0	0	0
地方交付税	0	0	0	0	0
その他行政コスト充当財源	30,529	31,415	0	158	△ 1,044
補助金等受入	17,222	8,657	5,347	3,218	0
臨時損益					
災害復旧事業費	188	189	0	△ 1	0
公共資産除売却損益	58	58	0	0	0
投資損失	0	0	0	0	0
収益事業純損失	0	0	0	0	0
過年度修正損益	0	0	0	0	0
科目振替					
公共資産整備への財源投入					
公共資産処分による財源増					
貸付金・出資金等への財源投入					
貸付金・出資金等の回収等による財源増					
減価償却による財源増					
地方債償還に伴う財源振替					
出資の受入・新規設立	0	0	0	0	0
資産評価替えによる変動額	△ 5,333	△ 4,836	0	△ 497	0
無償受贈資産受入	3	3	0	0	0
その他	△ 1,022	△ 1,172	0	△ 70	220
経費負担割合変更に伴う差額	△ 1,020	0	0	△ 1,020	0
期末純資産残高	5,667,304	5,648,942	1,042	19,784	△ 2,464

● 普通会計純資産変動計算書との比較

連結と普通会計を比較すると、当年度の純資産増減額が、普通会計で30億7,300万円の増、連結分で21億4,200万円の減となったことから、全体で純資産が9億3,100万円の増加となりました。連結分の減少は、東京都二十三区清掃一部事務組合の資産評価替えによる変動額 4億9,600万円や経費負担割合変更に伴う差額 10億2,300万円などによるものです。

この結果、期末純資産残高は、普通会計ベースで5兆6,489億4,200万円、連結ベースで5兆6,673億400万円となりました。（**図表－19**）

図表－19 連結純資産変動計算書と普通会計純資産変動計算書の比較

（単位：百万円）

	連結 A	普通会計 B	比較 A－B
期首純資産残高	5,666,373	5,645,869	20,504
純経常行政コスト	△ 60,441	△ 51,987	△ 8,454
一般財源	51,276	52,161	△ 886
補助金等受入	17,222	8,657	8,565
臨時損益	246	247	△ 1
資産変動額	△ 5,333	△ 4,836	△ 497
その他	△ 2,039	△ 1,169	△ 870
純資産増減額	931	3,073	△ 2,142
期末純資産残高	5,667,304	5,648,942	18,362

4 連結資金収支計算書

平成23（2011）年度は、公共資産整備収支の赤字41億4,600万円と、投資財務的収支の赤字19億7,200万円に対し、経常的収支の黒字70億400万円が上回っており、全体では、8億8,600万円の資金が増加しました。

その結果、平成23（2011）年度の資金残高は、218億5,200万円となっています。

（単位：百万円）

1 経常的収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
人件費	16,942	15,549	419	975	0
物件費	16,121	13,855	715	2,464	△ 913
社会保障給付	29,643	8,062	13,830	8,881	△ 1,130
補助金等	11,570	9,170	3,345	126	△ 1,071
支払利息	127	106	0	20	0
他会計への事務費等充当財源繰出支出	0	3,810	296	0	△ 4,106
その他支出	2,282	1,023	305	953	0
支出合計	76,684	51,575	18,911	13,419	△ 7,220
地方税	20,686	20,686	0	0	0
地方交付税	0	0	0	0	0
国都補助金等	14,646	6,083	5,347	3,215	0
使用料・手数料	5,843	5,508	0	335	0
分担金・負担金・寄附金	10,049	326	4,615	7,038	△ 1,930
保険料	5,399	0	5,399	0	0
事業収入	2,885	0	438	2,667	△ 219
諸収入	277	935	74	264	△ 996
地方債発行額	9	0	0	9	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
短期借入金増加額	20	0	0	20	0
基金取崩額	2,343	1,835	229	279	0
他会計繰入金等	0	0	2,569	0	△ 2,569
その他収入	21,532	22,546	0	542	△ 1,556
収入合計	83,689	57,919	18,671	14,370	△ 7,271
経常的収支額	7,004	6,344	△ 240	951	△ 51

2 公共資産整備収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
公共資産整備支出	5,795	5,734	0	61	0
公共資産整備補助金等支出	4,089	4,089	0	0	0
他会計への建設費充当財源繰出支出	0	0	0	0	0
地方独立行政法人公共資産整備支出	0	0	0	0	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0	0	0	0	0
地方三公社公共資産整備支出	0	0	0	0	0
第三セクター等公共資産整備支出	4	0	0	4	0
支出合計	9,888	9,823	0	65	0
国都補助金等	2,581	2,574	0	7	0
地方債発行額	1,666	1,636	0	30	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
基金取崩額	900	900	0	0	0
他会計負担金等	0	0	0	0	0
その他収入	594	594	0	0	0
収入合計	5,741	5,704	0	37	0
公共資産整備収支額	△ 4,146	△ 4,119	0	△ 28	0

（単位：百万円）

３　投資・財務的収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
投資及び出資金	3	0	0	3	0
貸付金	1,755	1,755	0	1	0
基金積立額	2,242	2,139	0	103	0
定額運用基金への繰出支出	0	0	0	0	0
他会計への公債費充当財源繰出支出	0	0	0	0	0
地方債償還額	926	643	0	283	0
長期借入金返済額	0	0	0	0	0
短期借入金減少額	20	0	0	20	0
収益事業純支出	0	0	0	0	0
その他支出	24	0	0	51	△ 28
支　出　合　計	4,970	4,536	0	461	△ 28
国都補助金等	0	0	0	0	0
貸付金回収額	1,574	1,574	0	0	0
基金取崩額	0	0	0	0	0
地方債発行額	0	0	0	0	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
公共資産等売却収入	251	239	0	12	0
収益事業純収入	43	0	0	23	20
その他収入	1,130	1,154	0	3	△ 28
収　入　合　計	2,998	2,967	0	38	△ 8
投　資　・　財　務　的　収　支　額	△ 1,972	△ 1,569	△ 0	△ 423	20

当年度資金増減額	886	656	△ 240	501	△ 31
期首資金残高	20,984	18,385	775	1,874	△ 50
経費負担割合変更に伴う差額	△ 18	0	0	△ 18	0
期末資金残高	21,852	19,041	535	2,358	△ 81

●　普通会計資金収支計算書との比較

普通会計単体では、前年度期末より6億5,600万円の資金が増加しましたが、普通会計を除く連結部分だけでみると、経常的収支の黒字6億6,100万円に対し、公共資産整備収支の赤字2,800万円と投資財務的収支の赤字4億300万円であったことから、2億3,000万円の資金増加につながっています。（図表－20）

図表－20　連結資金収支計算書と普通会計資金収支計算書の比較

（単位：百万円）

□	連結　A	普通会計　B	比較　A-B
経常的収支	7,004	6,344	661
公共資産整備収支	△ 4,146	△ 4,119	△ 28
投資財務的収支	△ 1,972	△ 1,569	△ 403
当年度資金増減額	886	656	230

5 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較

連単倍率とは、連結ベースの財務諸表数値を普通会計ベースの財務諸表数値で除して算出される倍率です。連結を行うと単体より規模が大きくなることから、通常は１以上になります。

正味資産や当期純余剰の連単倍率が１を下回る場合は、例えて言うならば、経営状態の悪い子会社を抱え、グループ全体の価値が下がっている状態を示しています。

平成23（2011）年度の連単倍率をみると、すべての項目において「１」を上回っていることから、現在の区の財政は健全な状態にあることが分かります。（図表－21）

図表－21 連結と普通会計の比較

（単位：百万円）

	連結 A	普通会計 B	増減額 A-B	連単倍率 A/B
【貸借対照表】				
資 産	5,706,256	5,682,475	23,781	1.00
負 債	37,597	33,532	4,065	1.12
純資産（少数株主持分を含む）	5,668,659	5,648,942	19,717	1.00

	連結 A	普通会計 B	増減額 A-B	連単倍率 A/B
【行政コスト計算書】				
人にかかるコスト	16,639	15,255	1,384	1.09
物にかかるコスト	20,668	17,206	3,462	1.20
移転支出的なコスト	45,307	25,131	20,176	1.80
その他のコスト	1,588	278	1,310	5.72
経常行政コスト	84,201	57,870	26,332	1.46

	連結 A	普通会計 B	増減額 A-B	連単倍率 A/B
【資金収支計算書】				
経常的収支	7,004	6,344	661	1.10
公共資産等整備収支	△ 4,146	△ 4,119	△ 28	1.01
投資財務的収支	△ 1,972	△ 1,569	△ 403	1.26
当年度資金増減額	886	656	230	1.35

参　考　資　料

頁

■ 財政の状況 …… 88
■ 歳入決算 …… 89
■ 歳出決算 …… 91
■ 各区決算状況一覧 …… 93

財政の状況（一般会計決算・普通会計決算）

（一般会計決算）

（単位：千円、%）

区　　分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
歳入総額　(A)	69,914,727	69,191,630	70,710,725	70,935,939	71,779,652
歳出総額　(B)	67,182,582	63,825,212	68,141,263	68,229,905	69,574,060
形式収支(A-B)　(C)	2,732,145	5,366,418	2,569,462	2,706,034	2,205,592
翌年度に繰越すべき財源　(D)	841,757	2,168,778	275,487	210,786	221,651
実質収支(C-D)　(E)	1,890,388	3,197,640	2,293,975	2,495,248	1,983,941
単年度収支(E-前年度のE)	△ 1,205,966	1,307,252	△ 903,665	201,273	△ 511,307
実質単年度収支	△ 1,086,508	3,229,512	305,026	2,024,160	716,731

（普通会計決算）

（単位：千円）

区　　分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
歳入総額　(A)	69,052,950	68,294,814	69,832,773	70,007,883	70,610,204
歳出総額　(B)	66,320,805	62,928,396	67,263,311	67,301,849	68,404,612
形式収支(A-B)　(C)	2,732,145	5,366,418	2,569,462	2,706,034	2,205,592
翌年度に繰越すべき財源　(D)	841,757	2,168,778	275,487	210,786	221,651
実質収支(C-D)　(E)	1,890,388	3,197,640	2,293,975	2,495,248	1,983,941
単年度収支(E-前年度のE)	△ 1,196,191	1,307,252	△ 903,665	201,273	△ 511,307
実質単年度収支	△ 1,076,733	3,229,512	305,026	2,024,160	716,731
実質収支比率	4.4%	7.1%	5.2%	5.9%	4.9%
標準財政規模	41,780,483	45,281,825	44,374,960	42,133,104	40,854,895
公債費比率	4.1%	3.7%	3.1%	2.3%	1.8%
経常収支比率	73.3%	74.1%	78.5%	81.0%	83.8%

普通会計 歳入決算（一般財源・特定財源）

（単位：千円）

区分		平成19年度決算額	平成20年度決算額	平成21年度決算額	平成22年度決算額	平成23年度決算額
一般財源		44,335,486	44,732,157	43,065,970	42,027,895	41,904,339
内訳	特別区税	20,313,605	20,481,319	21,785,198	20,211,951	20,686,386
	地方譲与税	518,667	496,638	464,059	449,266	437,407
	利子割交付金	361,400	305,971	249,708	258,018	249,397
	配当割交付金	177,816	89,165	75,825	97,905	111,522
	株式等譲渡所得割交付金	125,950	32,258	32,654	30,573	25,067
	地方消費税交付金	8,139,292	7,574,242	8,066,321	8,052,465	7,808,470
	自動車取得税交付金	548,944	500,535	240,670	269,547	221,436
	地方特例交付金	230,027	307,229	347,466	226,814	290,271
	特別区交付金	13,885,431	14,914,443	11,773,792	12,402,618	12,045,656
	交通安全対策特別交付金	34,354	30,357	30,277	28,738	28,727
特定財源		24,717,464	23,562,657	26,766,803	27,979,988	28,705,865
内訳	分担金及び負担金	263,898	264,598	295,618	398,254	312,601
	使用料	4,104,742	4,161,191	4,434,389	4,964,165	4,807,147
	手数料	841,577	855,071	772,982	732,812	700,752
	国庫支出金	5,755,568	5,982,534	4,903,253	5,590,395	5,621,680
	都支出金	2,750,731	1,953,945	2,581,674	3,055,375	3,035,071
	財産収入	1,256,833	3,550,969	1,333,134	1,223,888	1,388,513
	寄附金	113,476	64,905	60,632	57,203	63,605
	繰入金	1,677,969	784,100	3,532,652	5,642,411	4,344,985
	繰越金	3,900,008	2,732,145	5,366,418	2,569,462	2,706,034
	諸収入	3,702,662	3,213,199	3,486,051	3,167,023	4,089,477
	特別区債	350,000	0	0	579,000	1,636,000
合計		69,052,950	68,294,814	69,832,773	70,007,883	70,610,204

普通会計 歳入決算（自主財源・依存財源）

（単位：千円）

区分		平成19年度決算額	平成20年度決算額	平成21年度決算額	平成22年度決算額	平成23年度決算額
自主財源		36,174,770	36,107,497	41,067,074	38,967,169	39,099,500
内訳	特別区税	20,313,605	20,481,319	21,785,198	20,211,951	20,686,386
	分担金及び負担金	263,898	264,598	295,618	398,254	312,601
	使用料	4,104,742	4,161,191	4,434,389	4,964,165	4,807,147
	手数料	841,577	855,071	772,982	732,812	700,752
	財産収入	1,256,833	3,550,969	1,333,134	1,223,888	1,388,513
	寄附金	113,476	64,905	60,632	57,203	63,605
	繰入金	1,677,969	784,100	3,532,652	5,642,411	4,344,985
	繰越金	3,900,008	2,732,145	5,366,418	2,569,462	2,706,034
	諸収入	3,702,662	3,213,199	3,486,051	3,167,023	4,089,477
依存財源		32,878,180	32,187,317	28,765,699	31,040,714	31,510,704
内訳	地方譲与税	518,667	496,638	464,059	449,266	437,407
	利子割交付金	361,400	305,971	249,708	258,018	249,397
	配当割交付金	177,816	89,165	75,825	97,905	111,522
	株式等譲渡所得割交付金	125,950	32,258	32,654	30,573	25,067
	地方消費税交付金	8,139,292	7,574,242	8,066,321	8,052,465	7,808,470
	自動車取得税交付金	548,944	500,535	240,670	269,547	221,436
	地方特例交付金	230,027	307,229	347,466	226,814	290,271
	特別区交付金	13,885,431	14,914,443	11,773,792	12,402,618	12,045,656
	交通安全対策特別交付金	34,354	30,357	30,277	28,738	28,727
	国庫支出金	5,755,568	5,982,534	4,903,253	5,590,395	5,621,680
	都支出金	2,750,731	1,953,945	2,581,674	3,055,375	3,035,071
	特別区債	350,000	0	0	579,000	1,636,000
合計		69,052,950	68,294,814	69,832,773	70,007,883	70,610,204

普通会計 歳出決算（目的別）

（単位：千円）

区　　分	平成19年度決算額	平成20年度決算額	平成21年度決算額	平成22年度決算額	平成23年度決算額
議　会　費	565,140	577,861	561,364	561,176	706,419
総　務　費	11,627,654	12,653,283	14,977,906	11,292,862	12,100,542
民　生　費	15,846,631	16,559,252	15,965,659	23,335,384	19,765,175
衛　生　費	6,025,886	5,700,680	5,903,542	6,033,069	6,120,649
労　働　費	166,769	176,451	270,327	227,389	259,329
農林水産業費	30,837	26,830	31,458	22,302	26,141
商　工　費	2,540,070	2,956,686	3,666,649	3,799,360	4,499,500
土　木　費	15,978,148	10,540,223	13,654,890	10,282,757	12,780,987
消　防　費	382,059	510,063	426,652	266,251	406,334
教　育　費	11,380,508	11,543,481	10,423,844	10,492,116	10,800,478
災害復旧費	―	―	―	9,296	189,099
公　債　費	1,777,103	1,683,586	1,381,020	979,887	749,959
諸支出金	―	―	―	―	―
合　　計	66,320,805	62,928,396	67,263,311	67,301,849	68,404,612

普通会計 歳出決算（性質別）

（単位：千円）

区分		平成19年度決算額	平成20年度決算額	平成21年度決算額	平成22年度決算額	平成23年度決算額
義務的経費		23,262,236	23,064,858	22,513,160	23,664,822	24,147,108
内訳	人件費	16,804,961	16,396,888	15,609,270	15,234,568	15,335,558
	扶助費	4,682,432	4,984,578	5,523,028	7,451,609	8,062,430
	公債費	1,774,843	1,683,392	1,380,862	978,645	749,120
投資的経費		17,441,524	10,067,868	12,784,793	13,406,219	10,224,728
その他経費		25,617,045	29,795,670	31,965,358	30,230,808	34,032,776
内訳	物件費	10,316,223	10,420,772	12,989,654	13,575,166	13,854,774
	維持補修費	1,025,641	858,514	904,789	971,436	834,370
	補助費等	5,778,989	6,942,954	9,128,158	7,044,555	9,169,734
	積立金	3,760,763	6,826,117	4,045,923	2,854,450	4,609,420
	投資及び出資金	0	7,000	0	0	0
	貸付金	1,291,276	1,280,948	1,578,072	1,579,043	1,754,644
	繰出金	3,444,153	3,459,365	3,318,762	4,206,158	3,809,834
合計		66,320,805	62,928,396	67,263,311	67,301,849	68,404,612

各区決算状況一覧（平成23年度 普通会計）

（単位：千円）

区名	歳入総額	歳出総額	実質収支比率	経常収支比率
千代田	51,866,287	50,275,809	5.3%	76.1%
中央	70,610,204	68,404,612	4.9%	83.8%
港	108,593,033	100,932,389	10.0%	73.8%
新宿	134,263,625	130,270,509	5.1%	88.1%
文京	75,014,297	71,427,930	6.7%	86.1%
台東	91,408,190	87,973,331	6.9%	87.6%
墨田	109,098,735	106,189,790	4.4%	92.8%
江東	159,332,063	155,253,576	3.9%	84.4%
品川	133,260,669	129,415,876	3.5%	78.4%
目黒	88,325,262	84,179,116	6.4%	95.9%
大田	231,390,397	226,402,170	3.2%	88.8%
世田谷	238,526,769	236,023,739	1.1%	86.5%
渋谷	81,948,901	75,499,596	10.2%	89.9%
中野	108,914,379	106,558,535	2.4%	93.0%
杉並	159,503,182	152,696,316	6.2%	82.7%
豊島	101,951,476	98,926,139	2.9%	88.3%
北	129,513,999	124,444,304	5.5%	89.1%
荒川	88,788,230	86,492,482	4.2%	85.9%
板橋	183,569,300	179,786,660	3.3%	91.1%
練馬	224,959,965	220,053,524	3.2%	89.5%
足立	245,372,452	237,098,798	5.4%	87.0%
葛飾	178,972,268	170,561,744	7.7%	81.8%
江戸川	238,497,397	224,085,230	7.5%	84.6%
特別区計	3,233,681,080	3,122,952,175	4.9%	86.4%

財 政 白 書

刊行物登録番号
２４－０５３

編集・発行　中 央 区 企 画 部 企 画 財 政 課
中央区築地一丁目１番１号
電話 ０３（３５４３）０２１１

印　　刷　タ ナ カ 印 刷 株 式 会 社
中央区京橋三丁目１２番４号